

令和3年度

区政経営計画書

～予算の概要～

困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算

令和3年1月

杉 並 区

目 次

I. 予算編成の概要

1 予算の基本的な考え方	3
2 各会計当初予算規模	12
3 歳入の状況（一般会計）	14
4 歳出の状況（一般会計）	16
5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途	18
6 区財政の現状	20
7 総合計画施策体系別の主な事業	24
8 協働の取組	36
9 行財政改革の取組	40

II. 主要事業の概要

1 政策経営部	49
2 総務部	53
3 区民生活部	62
4 保健福祉部	74
5 子ども家庭部	91
6 都市整備部	102
7 環境部	118
8 教育委員会事務局	123

III. 一般会計

1 一般会計予算総括表	140
2 部別予算額	143
3 債務負担行為	144
4 地方債	145
5 債務負担行為の状況	146
6 職員人件費	148
7 補助金に関する調	152
8 新規・臨時事業	161
9 投資事業	169
10 主な既定事業	183

IV. 特別会計

1 国民健康保険事業会計	214
2 介護保険事業会計	216
3 後期高齢者医療事業会計	218

用語の解説

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	各会計当初予算規模	12
3	歳入の状況（一般会計）	14
4	歳出の状況（一般会計）	16
5	地方消費税率の引上げによる増収分の用途..	18
6	区財政の現状.....	20
7	総合計画施策体系別の主な事業.....	24
8	協働の取組.....	36
9	行財政改革の取組.....	40

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和3年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度とし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるものの、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰するとしています。
- ◆ しかし、収束時期が見通せない現状では、景気への影響も長引くことも考えられ、コロナ禍の区財政へ与える影響は大きく、基幹収入である特別区税や特別区財政交付金などの減収は、今後数年間続くことも想定しなければなりません。
- ◆ 予算の歳出規模は、保育関連など既定経費の増や社会環境の変化や新計画への対応等により大きく伸びていくことが想定され、区財政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていくものと考えています。また、引き続き、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による減収も区財政に大きな影響を及ぼしています。

(2) 困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算

- ◆ 令和3年度は、平成23年度に策定した現基本構想（10年ビジョン）の計画期間の最終年次であり、また同時に令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年です。
- ◆ 現下のコロナ対策を含め、この10年、保育の待機児童問題など幾多の困難を区民とともに乗り越えてきましたが、この間の取組の到達点や課題、さらには区民の描く夢や希望を新たな基本構想に繋いでいく予算という意味から令和3年度予算を「困難を乗り越え、新たな時代に繋ぐ予算」と命名しました。

(3) 予算編成の基本的考え方

- ◆ **実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取組に要する経費、新基本構想の策定を見据え必要となる取組に要する経費について確実に予算に計上**
コロナの感染状況により事業の進捗に影響が出ることも想定されますが、最終的な目標の達成に向け、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な予算措置を行いました。
また、行政のデジタル化など、新基本構想の策定を見据え、次期総合計画に繋げるために必要な経費についても予算措置を行いました。
- ◆ **コロナ対策をはじめ、区民の暮らしの安全、安心を守るため必要な予算を確実に計上**
コロナの収束時期は不透明な状況ですが、コロナ対策を含め、水防対策、防災・減災対策

の推進、認知症対策、地域共生社会の推進、産前・産後支援、認可保育所の整備と保育の質の確保、学童クラブの待機児童の解消の推進、ひとり親家庭支援、子どもの見守り強化、感染症予防・発生時対策など、区民の暮らしの安全、安心を守るための対策は最優先と受け止め、必要な予算の反映に努めました。

◆ **将来の想定外の危機にも対応できるよう財政の健全性の確保に努めた予算**

コロナがもたらす社会経済や区民所得への影響から、令和3年度の特別区税は前年度比36億円の減、特別区財政交付金については20億円の減と見込んでいますが、区民の安全・安心を守る施策など足元の喫緊の行政需要にしっかりと応えつつ、将来にわたって、緊急時にも迅速・的確に 대응していくことができるよう、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努め、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

(4) 基本構想の実現に向けた5つの目標別及び新たな時代を見据えた重点事業

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- 河川監視カメラのリアルタイム配信等の構築
～迅速な水害対応へ～ 23,000 千円
水防対策(p.52、105)
～河川監視カメラ映像配信のリアルタイム化及び浸水危険地域への冠水センサーの設置～

- 発災後3日分の区内備蓄の確保と
震災救援所の備蓄品の充実 128,975 千円
防災施設整備(p.56)
～想定避難者数の食糧の備蓄を5か年計画でさらに1日分区内に確保、
震災救援所における女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品の一層の充実～

- 停電時に備えた在宅人工呼吸器使用者への
自家発電装置等設置支援 1,248 千円
精神保健・難病対策(p.77)
～在宅人工呼吸器使用者に対する停電時に備えた自家発電装置等の設置支援～

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

- 中小事業者への新ビジネススタイル導入支援 47,400 千円
中小企業支援(p.64)
～事業形態の転換などを支援するための新たな補助制度の創設～

- まちのにぎわいと感染防止を両立させた東京2020オリンピック・
パラリンピック競技大会関連イベントの実施 23,522 千円
オリンピック・パラリンピックの推進(p.68)、障害者スポーツ等支援(p.86)
～万全の感染症対策を講じたうえでの「SUGINAMIおもてなしプロジェクト」の実施、
外国チームの事前キャンプを契機とした交流の推進～

- 荻窪駅をはじめとした地域の特長を活かした
住民参画の駅周辺まちづくりの推進 18,165 千円
都市再生事業(p.114)、多心型まちづくりの推進(p.115)
～住民と一体となった荻窪の歴史的・文化的資源を生かした取組実施～
～阿佐ヶ谷、西荻窪、富士見ヶ丘駅周辺まちづくりの推進～

- 新たな地域交通網の整備に向けた調査・研究 7,370 千円
新たな地域交通の整備(p.109)

～Ma a S など I C T の活用を見据えた地域交通のあり方についての調査・研究～

- 「農福連携農園」の全面開園 47,543 千円
都市農地確保(p.65)

～障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援など、農業と福祉の連携推進～

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

- 公園の整備と多世代が利用できる公園づくりの取組 2,251,969 千円
公園等の整備(p.116)、公園のリニューアル(p.117)

～馬橋公園の防災機能向上に向けた設計及び（仮称）松庵二丁目公園の整備～

～杉並第八小学校跡地を利用した公園整備や立体都市公園制度を活用した

阿佐谷けやき公園の整備～

～安全・安心に公園利用ができるよう、公園施設の長寿命化と計画的な改修～

- 荻外荘の復原・整備に向けて 33,075 千円
公園等の整備(p.116)、景観まちづくり(p.116)

～復原・整備に向けた実施設計と関連イベントによる機運醸成～

- カーボン・ニュートラル実現に向けた取組の推進 41,300 千円
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(p.119)

～低炭素化推進機器の導入促進や次世代自動車普及に向けた充電設備導入支援～

～新たな環境基本計画策定に合わせた地球温暖化対策実行計画の策定～

- ワンウェイプラスチックや食品ロス削減対策の強化 5,627 千円
ごみの減量と資源化の推進(p.120)、一般廃棄物処理管理事務(p.122)

～家庭ごみ排出状況から見える効果的なごみ減量の取組の検討と

「フードシェアリング」の事業拡大～

目標4 健康長寿と支えあいのまち

- 全世代対応型の地域共生社会づくりの推進 108千円
地域共生社会の推進(p.88)
～地域包括ケアの取組を踏まえた全世代への支援体制の展開に向けた検討着手～

- 認知症早期発見の取組開始 9,003千円
認知症予防検診(p.81)
～認知症の早期診断・早期対応を目的とした認知症予防検診の実施～

- 障害者の移動に関する事業の見直し・充実 843,538千円
障害者の社会参加支援(p.86)、障害者手当等支給(p.86)
～社会参加を促進するため、個々の障害や能力に応じて適切な支援ができるよう
移動に関する事業を見直し・充実～

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

- 待機児童ゼロ継続のための認可保育所整備と
保育の質の向上 942,328千円
保育施設建設助成ほか(p.96)、巡回指導・巡回訪問ほか(p.99)
～希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境整備と保育人材確保・定着支援、
園庭確保支援等による保育の質の向上～

- 学童クラブ待機児童対策の推進 898,608千円
学童クラブの整備ほか(p.100)
～計画的な学童クラブの整備（桃井第二、和泉学園第二、井草第二、
西萩北、善福寺、阿佐谷、杉二）と放課後等居場所事業の充実～

- 広島への中学生派遣による平和学習の実施 5,201千円
平和事業の推進(p.66)
～平和記念式典への出席や現地の中・高校生等との交流による平和を学ぶ機会の提供～

- **食を通じた子どもの見守り強化による
児童虐待防止対策の充実** 9,723 千円

見守り強化事業(p.94)

～地域の団体等と連携した食事の提供を通じた子どもの状況把握～
- **産前・産後のサポート体制の充実** 49,824 千円

産前・産後支援(p.93)、母子に関する相談・講座等(p.93)

～産前・産後支援ヘルパー事業の利用可能期間の延長などによる家事・育児支援の拡充～
～心身の不調や育児不安のある産後の母子が利用しやすい
「新たな産後ケア事業」の実施～
- **養育費の確保に向けた支援** 932 千円

ひとり親家庭支援(p.95)

～養育費の未払い問題への対応として、民間保証会社との
保証契約を締結する際に必要な費用及び公正証書作成手数料の助成～
- **G I G A スクールの実現による
I C T 機器の効果的な活用の推進** 1,747,272 千円

情報教育の推進(p.127)

～児童・生徒 1 人 1 台専用タブレットパソコン配備実現による教育の充実～
- **次世代型科学教育の新たな拠点と
多目的に利用できる場の整備** 13,100 千円

次世代型科学教育の新たな拠点等の整備(p.134)

～杉並第四小学校跡地への最先端科学の拠点等の整備に向けた実施設計～
- **高円寺図書館の学校跡地への移転に向けた改築準備** 27,933 千円

高円寺図書館の移転改築(p.136)

～杉並第八小学校跡地を活用した移転改築に向けた実施設計～
- **地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備による
地域コミュニティの活性化** 1,881,770 千円

阿佐谷地域区民センターの移転整備(p.67)、高円寺地域区民センターの改修(p.67)
コミュニティふらっとの整備(p.67)

～地域区民センター（阿佐谷、高円寺）の更新に合わせた機能充実と
コミュニティふらっとの追加整備（成田、高円寺南）～

新たな時代を見据えて

- 杉並の新たな時代を創る「新基本構想」と「新総合計画等」の策定 17,228 千円
区政運営の総合調整(p.50)
～基本構想審議会による住民説明会やオープンハウス形式の地域説明会の実施等～

- 区制施行90周年記念事業準備 16,500 千円
総務事務(p.54)
～記念イベントの企画・具体化に向けた取組、記念式典の検討等～

- 行政のデジタル化等の戦略的な推進による区民の利便性の向上と業務の効率化 43,904 千円
区政経営改革の推進(p.51)、情報政策の推進(p.52)ほか
～ICT全般に高度な知見を有する「(仮称) デジタル戦略アドバイザー」の登用～
～区民サービスの向上に資する行政手続きのオンライン化やAI等の積極的活用の推進～
～情報システム調達における情報化経費精査の強化・徹底～
～先端テクノロジーを活用した業務改革の実証実験の実施～

- 杉並が目指す教育の指針「新教育ビジョン」と「新教育ビジョン推進計画」の策定 1,989 千円
教育ビジョンの策定(p.124)
～「教育振興基本計画審議会」による審議と幅広い区民等の意見を反映～

(5) コロナを克服するために

安定的な地域医療体制の維持・強化

- 杉並区受診・相談センターの運営 114,483 千円
感染症予防・発生時対策(p.78)
- 区内医療機関への発熱外来等運営及び検体採取体制支援 171,310 千円
感染症予防・発生時対策(p.78)
- 移動式バスによるPCR検査と区職員による検査判定の実施 83,683 千円
感染症予防・発生時対策(p.78)、各種衛生検査(p.78)

区内地域経済の底上げと文化・芸術活動の支援

- 中小事業者への新ビジネススタイル導入支援（再掲） 47,400 千円
中小企業支援(p.64)
- 感染拡大防止に取り組む商店街支援 50,000 千円
商店街支援(p.64)
- 商工相談窓口の拡充と金融機関に対する
利子補給等の継続による中小企業支援 157,124 千円
中小企業支援(p.64)
- 文化・芸術の「場」と「活動」の支援
（すぎなみアート応援事業第2弾の実施） 43,920 千円
文化・芸術の振興(p.70)

その他新型コロナウイルス感染症対策の取組

- まちのにぎわいと感染防止を両立させた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連イベントの実施（再掲） 23,522 千円
オリンピック・パラリンピックの推進(p.68)、障害者スポーツ等支援(p.86)
- 介護者等の感染時における障害者・高齢者等への生活支援 23,477 千円
障害者の地域生活支援体制の充実(p.84)、日常生活支援サービス(p.84)、子どもショートステイ(p.84)
- 福祉施設等従事者へのPCR検査の実施 28,620 千円
業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査(p.84)

2 各会計当初予算規模

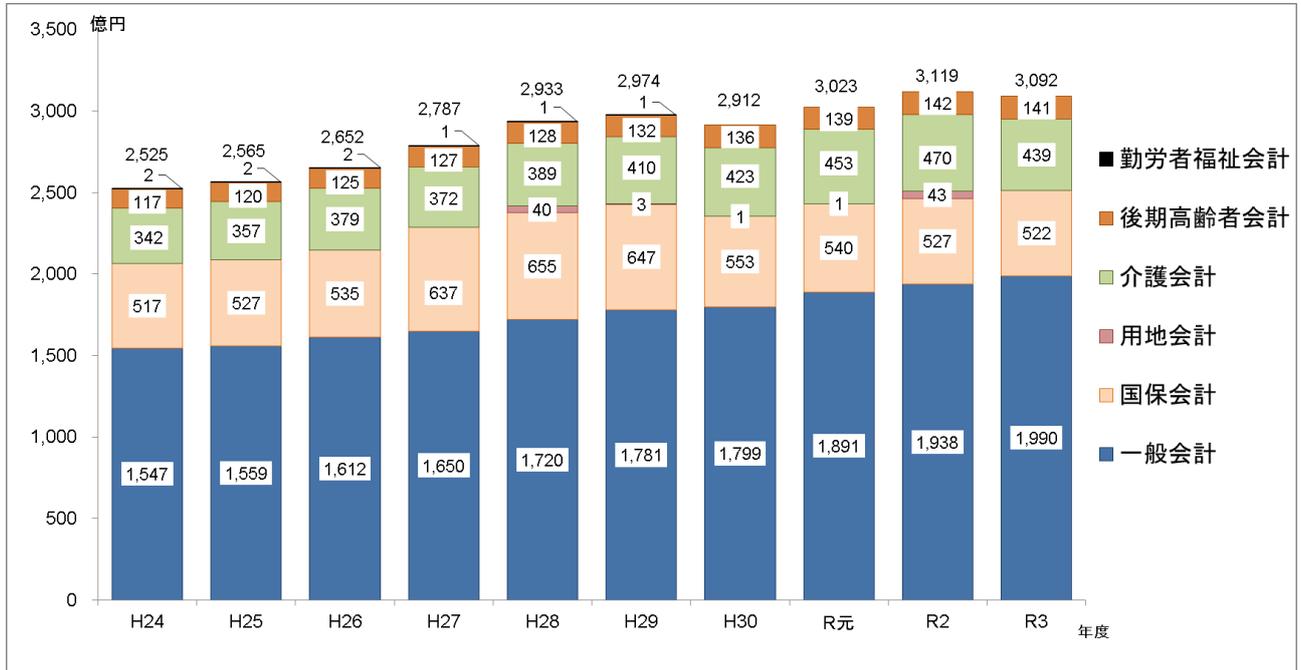
(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	199,025,000	193,796,000	5,229,000	102.7
国民健康保険事業会計	52,236,854	52,674,207	△ 437,353	99.2
用地会計	—	4,289,514	△ 4,289,514	皆減
介護保険事業会計	43,865,463	46,989,696	△ 3,124,233	93.4
後期高齢者医療事業会計	14,051,890	14,169,304	△ 117,414	99.2
合計	309,179,207	311,918,721	△ 2,739,514	99.1

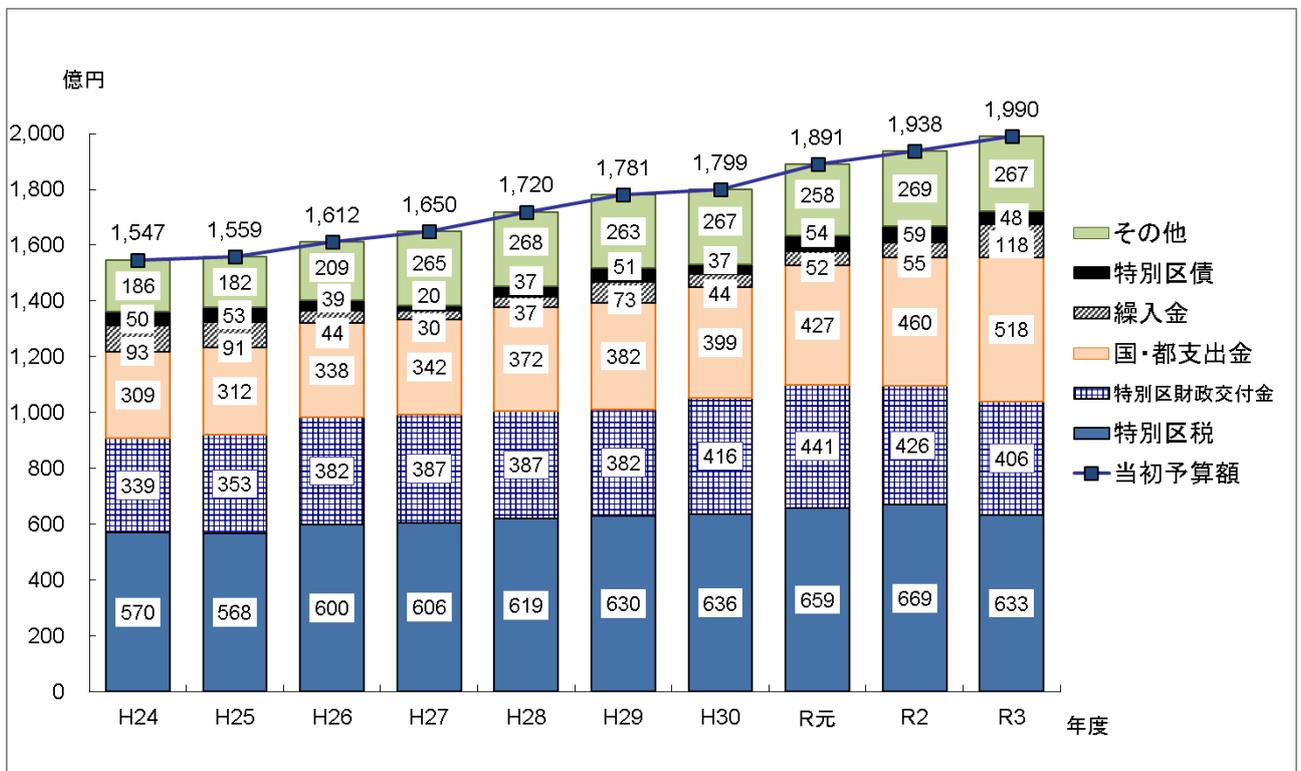
- 一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,091億7,920万7千円となり、前年度（一般会計と4つの特別会計）と比べて27億3,951万4千円の減となりました。
- 一般会計は、1,990億2,500万円で、前年度と比べて52億2,900万円、2.7%の増となりました。
要因は、投資事業、職員人件費は減となったものの、保育関連経費などの既定事業、衆議院議員選挙などの臨時事業、満期一括償還の増加による公債費の増によるものです。
また、歳入では、株式等譲渡所得割交付金の増を見込む一方、特別区税、特別区財政交付金や地方消費税交付金の減を見込むほか、阿佐谷地域区民センターの移転整備や富士見丘小・中学校の改築など大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。
- 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
被保険者数は、116,180人を見込み、国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は0.8%の減となりました。
- 用地会計は、令和2年度に富士見丘地域の学校用地を一般会計で再取得したことにより、令和3年度の予算計上はありません。
- 介護保険事業会計は、第8期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,236人を見込み、会計規模は6.6%の減となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
会計規模は0.8%の減となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

3 歳入の状況(一般会計)

歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和3年度 計 画 額	令和2年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 財 源	特 別 区 税	64,141	67,773	94.6	32.1
	地 方 譲 与 税	736	796	92.5	0.4
	利 子 割 交 付 金	180	190	94.7	0.1
	配 当 割 交 付 金	960	1,020	94.1	0.5
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,050	560	187.5	0.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	11,250	12,470	90.2	5.6
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	170	190	89.5	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	348	348	100.0	0.2
	特 別 区 財 政 交 付 金	40,600	42,600	95.3	20.3
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50	43	116.3	0.0
	繰 越 金 等	12,064	5,953	202.7	6.0
	小 計	131,549	131,943	99.7	65.8
特 定 財 源	国 ・ 都 支 出 金	51,811	45,944	112.8	25.9
	特 別 区 債	4,798	5,903	81.3	2.4
	そ の 他	11,698	10,850	107.8	5.9
	小 計	68,307	62,697	108.9	34.2
合 計		199,856	194,640	102.7	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入(財政計画)の概要 ◆

- **特別区税** **641億4,129万8千円(36億3,226万1千円減)**
特別区民税は、納税義務者や区民所得の減を見込み、前年度に比べ39億3,737万9千円の減を見込みました。
- **地方譲与税** **7億3,600万円(6,000万円減)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ地方揮発油譲与税は2,000万円の減、自動車重量譲与税は4,000万円の減を見込みました。また、森林環境譲与税は前年度同額で見込みました。
- **利子割交付金** **1億8,000万円(1,000万円減)**
- **配当割交付金** **9億6,000万円(6,000万円減)**
- **株式等譲渡所得割交付金** **10億5,000万円(4億9,000万円増)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ利子割交付金は1,000万円の減、配当割交付金は6,000万円の減、株式等譲渡所得割交付金は4億9,000万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **112億5,000万円(12億2,000万円減)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、さらに新型コロナウイルス感染症による消費後退の影響などにより、前年度に比べ12億2,000万円の減を見込みました。
- **自動車税環境性能割交付金** **1億7,000万円(2,000万円減)**
令和2年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ自動車税環境性能割交付金は2,000万円の減を見込みました。
- **特別区財政交付金** **406億円(20億円減)**
都区財政調整協議が合意に達し、基準財政収入額および基準財政需要額を計算しました。不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響や新型コロナウイルス感染症による企業収益の減の影響などにより、前年度に比べ20億円の減を見込みました。
- **繰越金等** **120億6,429万1千円(61億1,119万8千円増)**
財政調整基金から前年度と比べ42億5,000万円増の72億5,000万円の取崩しを行います。繰越金は前年度同額の25億円を見込みました。
- **国・都支出金** **518億1,096万4千円(58億6,751万1千円増)**
統計費委託金などの減はあるものの、社会資本整備総合交付金、都市計画公園事業費補助金、民営保育園費負担金の増など、該当事業の国・都支出金を見込み、前年度と比べて58億6,751万1千円の増を見込みました。
- **特別区債** **47億9,750万円(11億550万円減)**
阿佐谷地域区民センターの移転整備、高円寺地域区民センターの改修、公園等の整備、富士見丘小・中学校の改築、社会教育センターの改修など11事業の経費に充てるため47億9,750万円の特別区債を発行します。
- **その他** **116億9,819万1千円(8億4,838万3千円増)**
施設整備基金から24億1,500万円の取崩しを行います。また、定期借地における財産貸付料の一括納付に伴う財産収入の増などにより、8億4,838万3千円の増を見込みました。

4 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和3年度 計 画 額	令和2年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		38,815	39,826	97.5	19.5
	職 員 分	31,871	33,008	96.6	16.0
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	3,621	3,542	102.2	1.8
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	3,323	3,276	101.4	1.7
公 債 費		4,326	2,079	208.1	2.2
既 定 事 業		139,786	134,185	104.2	70.2
	新 規 経 費	145	2,603	5.6	0.1
	既 定 経 費	139,641	131,582	106.1	70.1
新 規 ・ 臨 時 事 業		727	663	109.7	0.4
投 資 事 業		15,371	17,043	90.2	7.7
歳出予算計		199,025	193,796	102.7	100.0
財源 保留額		831	844	98.5	—
	小 計	831	844	98.5	—
合 計		199,856	194,640	102.7	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

- **職員人件費** **388億1,463万4千円(10億1,161万9千円減)**
会計年度任用職員人件費は増となるものの、定年退職者の減による退職手当の減、期末手当の減などにより、前年度に比べ10億1,161万9千円の減を見込みました。
- **公債費** **43億2,651万9千円(22億4,740万4千円増)**
定時償還に係る経費を計上しました。満期一括償還分の増等により前年度に比べ、22億4,740万4千円の増となっています。なお、一般会計に占める公債費の割合は2.2%となっています。
- **新規事業** **4,170万8千円(2,829万5千円増)**
新規事業としては、認知症予防検診、見守り強化事業、多胎児家庭支援事業の3事業を計上しました。
- **臨時事業** **6億8,492万9千円(3,589万8千円増)**
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策、業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査、都議会議員選挙、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、オリンピック・パラリンピックの推進、教育ビジョンの策定、旧杉並第四小学校維持管理などに必要な経費を計上しました。
- **投資事業** **153億7,084万6千円(16億7,258万1千円減)**
 - 富士見丘小・中学校の改築に要する経費として13億1,441万8千円を計上しました。
 - 阿佐谷地域区民センターの移転整備、阿佐谷児童館の移転整備に要する経費として17億398万6千円を計上しました。
 - 高円寺地域区民センターの改修、社会教育センターの改修に要する経費として11億9,700万1千円を計上しました。
 - 成田保育園の移転整備、久我山東保育園の移転整備、天沼保育園の移転整備に要する経費として8億811万3千円を計上しました。
 - 上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・公園等の整備	25億2,537万円
・狭あい道路拡幅整備	11億17万5千円
・杉並第二小学校の改築	9億9,150万9千円
・小・中学校の施設整備	8億4,616万1千円
・杉並公会堂(PFI事業)	8億2,279万5千円
・道路の路面改良	7億840万8千円
・区施設の改修・改良工事	6億3,519万4千円
・学童クラブの整備	3億5,083万7千円
・街路灯の新設・改修	2億9,941万1千円
 - 前年度に比べ、16億7,258万1千円の減となっています。
- **財源保留** **8億3,124万4千円(1,266万9千円減)**
今後の行政需要に対応するため、8億円程度を保留しました。

5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和3年度予算における地方消費税交付金の増収分を70億5,000万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引き上げによる増収分の使途（充当事業）>

（単位：千円）

区分	充当事業名	令和3年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引き上げによる 増収分充当額
要介護高齢者の住まいと 介護施設の整備	認知症高齢者グループホームの建設助成	480	0	480	7,050,000 3%引き上げ分 (5→8%) 4,110,000 2%引き上げ分 (8→10%) 2,940,000
	都市型軽費老人ホームの建設助成	188	0	188	
	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	51,187	46,893	4,294	
	介護保険事業者支援	9,461	5,040	4,421	
安全で質の高いがん検診 体制の確保と高齢者の 口腔機能維持・向上	がん検診	897,626	2,053	895,573	
	後期高齢者健康診査 (後期高齢者医療事業会計繰出金)	462,733	218,506	244,227	
	成人歯科健康診査	59,061	9,424	49,637	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	566,668	260,458	306,210	
	障害者入所・通所施設の整備	40,006	0	40,006	
	障害者の地域生活支援体制の充実	232,594	23,515	209,079	
	障害者の生活支援サービス	72,457	391	72,066	
	障害者グループホームの支援	147,034	11,380	135,654	
児童虐待対策の充実	子ども家庭支援センター相談事業	4,804	2,402	2,402	
	子どもショートステイ	20,546	8,198	12,348	
	子ども家庭支援センターの整備	10,449	0	10,449	
	子ども子育てまちづくりの推進	7,308	1,445	5,863	
認可保育所等の 整備・充実	保育施設建設助成	5,300	0	5,300	
	保育施設の整備	90,033	0	90,033	
	成田保育園の移転整備	306,570	278,000	28,570	
	久我山東保育園の移転整備	254,400	238,900	15,500	
	天沼保育園の移転整備	247,143	0	247,143	
	高円寺東保育園の移転整備	9,689	0	9,689	
	高円寺北子供園の改修	6,022	0	6,022	
保育の質の向上	巡回指導・巡回訪問	26,263	20,539	5,724	
	園庭確保支援	2,930	0	2,930	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,065,026	668,086	396,940	
	学童クラブの整備	350,837	282,072	68,765	
	富士見丘小学校学童クラブの整備	58,040	48,408	9,632	
	杉二学童クラブの整備	72,619	33,960	38,659	
	阿佐谷児童館の移転整備	257,398	235,046	22,352	
	児童健全育成事業	268,741	26,201	242,540	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	499,028	374,268	124,760	
幼児教育・保育の無償化	保育園運営	2,480,873	489,385	1,991,488	
	私立認可保育所	23,936,129	12,951,611	10,984,518	
	認証保育所運営	647,413	186,329	461,084	
	私立幼稚園等の支援	2,719,496	1,795,179	924,317	
	定期利用保育事業等	378,261	214,327	163,934	
	杉並区保育室の運営	382,846	51,890	330,956	
	子供園運営	87,653	65,892	21,761	
	障害児通所給付	1,244,046	923,308	320,738	
合計		37,979,358	19,473,106	18,506,252	7,050,000

6 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

区は、基本構想実現の具体的な道筋となる計画として、総合計画（10年プラン）を策定しています。基本構想を実現するため、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を策定し、財政の健全化に取り組んでいます。

平成30年度に、足元の行政需要に着実に対応し、将来の行政需要にも迅速・的確に対応できるよう、このルールの見直しを行いました。

新たなルールの策定の視点として、単年度の収支均衡と中長期的な財政の健全性を確保するほか、基金の目的や性格に応じた積立目標の設定、現金主義と発生主義の両面から財政の健全性を計れるものとするなどとしています。

基本構想の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール】

- ルール① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めます。
- ルール② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円を用途に積み立てます。
- ルール③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ルール④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税込等比率※1が100%を超えないように努めます。
- ルール⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数※2が3年を超えないように努めます。

※1 当該年度の税込等に対して、資産形成を伴わない行政コストに支出された比率を示す指標

※2 業務活動収支の黒字分を実質債務の償還に充当した場合に何年で償還できるかを示す指標

(2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

その影響額は、特別区全体で2,500億円に迫る規模であると試算されており、杉並区の財政規模をも超える金額です。

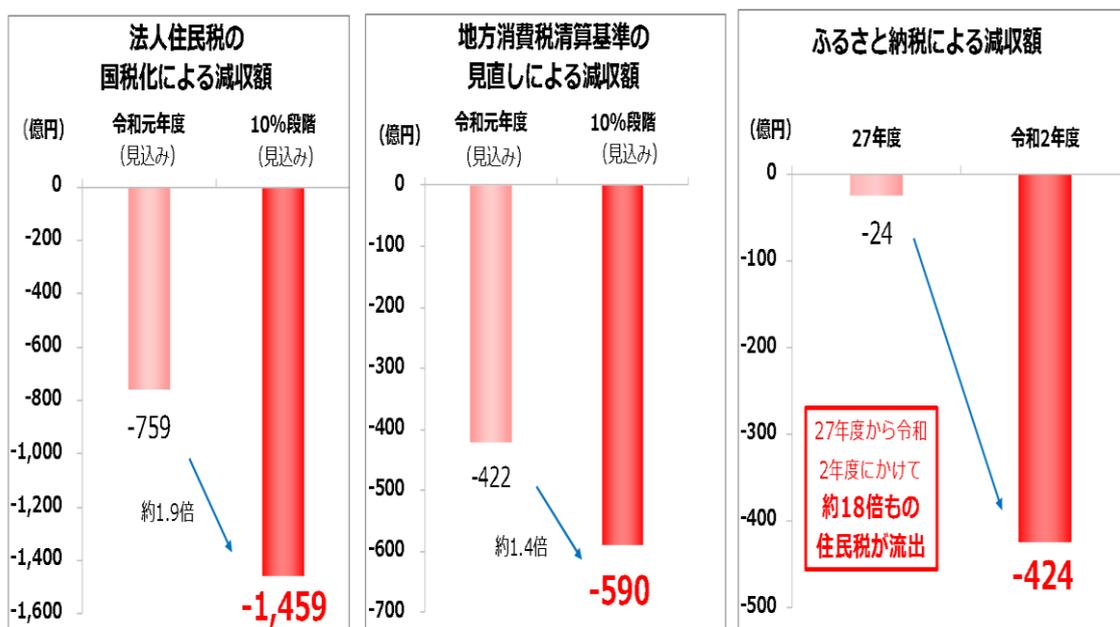
○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

特別区には、保育待機児童対策や首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策など大都市特有の行政需要が山積しています。また、一般のコロナ禍といった不測の事態はもとより、災害や経済事情の著しい変動等による減収に備えるため、地方交付税の不交付団体である特別区は、自らの財源を積み立てているところです。

こうした事情を一顧だにせず、単に基金の増加や税収の多寡という側面のみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による影響額>



※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（区長会事務局の試算による）。

(3) 基金と区債の活用

令和3年度は、基本構想（10年ビジョン）を実現する道筋として策定した総合計画の最終年次であり、また同時に令和4年度を始期とする新基本構想に繋げていく重要な年です。

令和3年度の基本構想の終期を見据えて、10年ビジョンの成果を確かなものとするため、最終的な目標の達成に向け、計画事業毎の進捗状況やこれまでの実績を踏まえ、徹底した経費削減・精査に努めたうえで、必要な予算を反映させました。

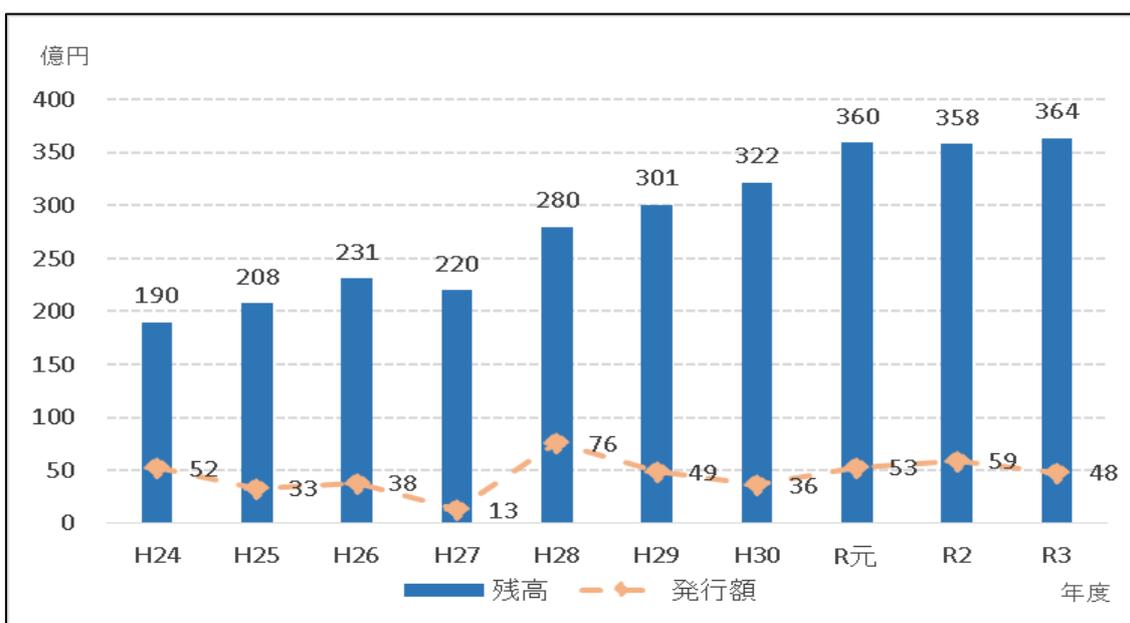
首都直下地震に備えた防災・減災対策の推進、少子・高齢化の進展に対応した福祉施策の充実を図っていく中、老朽化が進む区立施設の再編整備などの課題に的確に対応していくため、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行っていきます。

○ 区債発行と基金の活用について

令和3年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、阿佐谷地域区民センターの移転整備、高円寺地域区民センターの改修、公園等の整備、社会教育センターの改修などの財源として、11事業47億9,750万円の区債（建設債）の発行を予定しています。

また、施設の老朽改築等に対応するため、施設整備基金から24億1,500万円の取崩しを行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退に伴う税収減への対応を図るため、年度間の財源調整として財政調整基金から72億5,000万円の取崩しを行います。

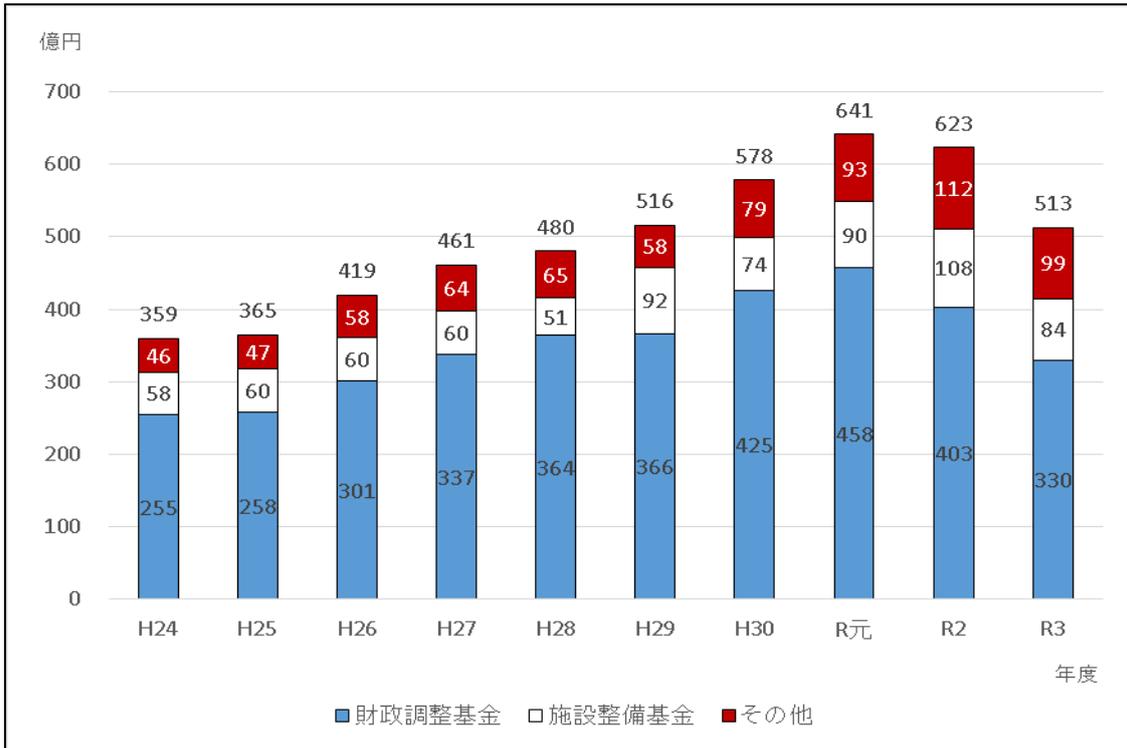
<区債発行額と残高の推移>



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額です。

< 基金残高の推移 >



※令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額です。
そのため、令和3年度は令和2年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

(4) 特別区全体 (23区) 平均との比較

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にあります。基金残高も、行財政改革の推進による財政調整基金をはじめとした着実な積み立てなどにより増加傾向にありましたが、令和2年度決算見込では、新型コロナウイルス感染症対策経費への活用や減収への対応により減少しています。

今後も区民サービスの向上を図りつつ、行財政改革に努め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てを行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

< 区債及び基金残高の特別区全体 (23区) との比較 >

・令和元年度末時点

	杉並区		特別区 (23区)	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区債残高	334 億円	57,892 円	201 億円	48,073 円
基金残高	579 億円	100,565 円	912 億円	218,397 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

7 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、総合計画（10年プラン）と実行計画（3年プログラム）を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

（単位：千円）

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち		1,977,000	2,703,388
1 災害に強い防災まちづくり		1,195,000	1,996,284
主な事業	○耐震改修の促進 （→p. 103） 1,896,183	○防災まちづくり （→p. 104） 567,247	
	○水防対策 （→p. 105） 55,458		
2 減災の視点に立った防災対策の推進		180,000	193,886
主な事業	○防災施設整備 （→p. 56） 320,969	○防災意識の高揚 （→p. 57） 54,338	
	○災害応急対策 （→p. 188） 37,222	○防災会議運営等 （→p. 187） 12,126	
3 安全・安心の地域社会づくり		602,000	513,218
主な事業	○防犯対策の推進 （→p. 58） 73,891	○交通安全運動の推進 （→p. 203） 58,173	
目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		2,773,000	2,370,744
4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		2,407,000	2,154,727
主な事業	○鉄道連続立体交差の推進 （→p. 107） 92,236	○狭あい道路拡幅整備 （→p. 108） 1,100,175	
	○新たな地域交通の整備 （→p. 109） 8,135	○道路台帳の整備 （→p. 112） 186,090	
5 良好な住環境の整備		140,000	23,076
主な事業	○空家等対策の推進 （→p. 113） 25,621	○住宅施策の推進 （→p. 202） 15,230	
	○まちづくり活動の支援 （→p. 202） 1,259		

※1 雨水流出抑制対策・・・宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

※2 流域豪雨対策計画の目標対策量・・・都が平成19年に策定(平成26年改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、対策促進流域ごとに河川や下水道の整備及び流域対策やまちづくり対策の内容を示した「流域豪雨対策計画」において、概ね20年後の目標を実現するために必要な、杉並区が分担する流域対策の目標量。平成30年3月に「神田川流域豪雨対策計画」が改定され、目標対策量が従前の588,000㎡から631,000㎡に変更されています。

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	90.9%	96%
木造住宅密集地域の不燃領域率 (不燃化特区)	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	59.9%	70% (R2年度)
雨水流出抑制対策 ^{※1} 施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量 ^{※2} (631,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	52.7%	60%
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	89.6%	100%
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	区民意向調査による	85.2%	100%
防災訓練に参加した区民数	—	32,919人	40,000人
一時滞在施設の受入数	—	6,183人	12,500人
区内における刑法犯認知件数 (年)	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	3,097件	3,000件
地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	156団体	167団体
区内における交通事故件数(年)	「道路交通安全法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	1,062件	950件
区内での定住意向	区民意向調査による	87.0%	90%
都市計画道路 ^{※3} (区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022m	8,052m
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	92.6%	95%
最低居住面積水準 ^{※4} 未達の住宅 に住む世帯の割合	住宅・土地統計調査(5年に1度)による (令和元年度実績値は、平成30年度調査)	15.7%	5%

※3 都市計画道路・・・都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

※4 最低居住面積水準・・・住生活基本計画の中で定めている、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な住戸の面積に関する水準

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		71,000	65,963
主な事業	○観光促進 (→p. 63) 60,049	○都市再生事業 (→p. 114) 7,171	
	○多心型まちづくりの推進 (→p. 115) 12,629		
7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		155,000	126,978
主な事業	○中小企業支援 (→p. 64) 261,157	○商店街支援 (→p. 64) 387,769	
	○農業の支援・育成 (→p. 65) 30,447	○都市農地確保 (→p. 65) 69,331	
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		676,000	637,031
8 水とみどりのネットワークの形成		387,000	380,573
主な事業	○公園等の整備 (→p. 116) 2,525,370	○公園のリニューアル (→p. 117) 248,556	
	○みどりを守る (→p. 203) 44,763		
9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		80,000	43,273
主な事業	○杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (→p. 119) 44,234	○環境配慮行動の推進 (→p. 204) 3,596	
	○安全美化条例に基づく生活環境の改善 (→p. 204) 18,497		
10 ごみの減量と資源化の推進		209,000	213,185
主な事業	○ごみの減量と資源化の推進 (→p. 120) 113,018	○ごみ・資源の排出の適正管理 (→p. 121) 72,073	
	○ごみ・し尿の収集・運搬 (→p. 204) 1,756,947		

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	92.6%	95%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	78.6%	85%
区内全駅の1日平均乗降人員	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	759,900人 (H30年度)	759,000人
「すぎなみ学倶楽部 ^{※5} 」のアクセス数	—	767,743件	670,000件
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	年646人	年850人以上
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	年90件	年80件
商店街への満足度	区民意向調査による	66.6%	65%
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による	315 (百万円) (H29年分)	370 (百万円) (R元年分)
緑被率 ^{※6}	みどりの基本計画における目標値	21.77% (H29年度)	25% (R14年度)
区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	2.10m ²	2.46m ²
区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	93.0% (H29年度)	96.2% (R元年度)
区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計(太陽光発電パネル1kW当たり、年間1,000kWhの発電を想定)	1,932万kWh	2,280万kWh
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	86.2%	100%
区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	466g	450g
資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	27.1%	33%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	78.6%	85%

※5 すぎなみ学倶楽部・・・区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト
 ※6 緑被率・・・上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
目標4 健康長寿と支えあいのまち		4,338,000	4,193,502
11 いきいきと暮らせる健康づくり		2,070,000	1,904,123
主な事業	○がん検診 (→p. 75) 897,626	○生活衛生管理 (→p. 76) 14,108	
	○精神保健・難病対策 (→p. 77) 18,824		
12 地域医療体制の充実		252,000	250,010
主な事業	○感染症予防・発生時対策 (→p. 78) 627,832	○各種衛生検査 (→p. 78) 56,568	
	○在宅医療体制の充実 (→p. 79) 7,807	○在宅医療・介護連携推進 (→p. 79) 8,924	
13 高齢者の社会参加の支援		127,000	123,605
主な事業	○高齢者いきがい活動支援 (→p. 80) 6,479	○長寿応援ポイント事業 (→p. 194) 99,346	
14 高齢者の地域包括ケアの推進		592,000	604,435
主な事業	○地域認知症ケアの推進 (→p. 81) 907	○認知症総合支援 (→p. 81) 9,187	
	○認知症予防検診 (→p. 81) 9,003		
15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		445,000	259,037
主な事業	○特別養護老人ホーム等の建設助成 (→p. 82) 396,138	○認知症高齢者グループホームの建設助成 (→p. 82) 480	
	○小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 (→p. 82) 51,187	○高齢者保健福祉施策の推進 (→p. 82) 27,399	
16 障害者の社会参加と就労機会の充実		545,000	546,589
主な事業	○障害者の就労支援事業 (→p. 85) 1,600	○障害者の社会参加支援 (→p. 86) 566,668	
	○障害者スポーツ等支援 (→p. 86) 3,749		

※7 特定保健指導…特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

※8 すきなみ区民レスキュー…地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
65歳健康寿命	65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)	男性83.5歳 女性86.6歳 (H30年)	男性84歳 女性87歳
特定保健指導 ^{※7} 対象者割合の減少率 (平成20年度比)	特定健診受診者に対する、特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)	24.8%	25%以上
がんの75歳未満年齢調整死亡率	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男性82.3 女性56.0 (H30年)	男性92.1 女性51.4
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	73.1%	80%
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー ^{※8})登録者数	—	3,619人	4,000人
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	71.5%	80%
65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	区民意向調査による	75.5%	95%
地域活動・ボランティア活動・就労 している高齢者の割合	区民意向調査による	47.4%	50%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	71.5%	80%
在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	区民意向調査による	86.9%	85%
特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	2,136人	2,388人
認知症高齢者グループホーム ^{※9} 定員	区内の定員数	654人	672人
ケア付き住まい確保戸数	サービス付き高齢者向け住宅及び都市型軽費老人ホーム	211戸	291戸
年間新規就労者数	民間作業所・障害者雇用支援事業団 ^{※10} 、特別支援学校から就労した人数(年間)	135人	120人
重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	221人	238人
移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	922人	1,300人

※9 認知症高齢者グループホーム…認知症の方が、家庭的な環境の中で、一人ひとりの能力を生かし、少人数(5人から9人)で、必要な援助を受けながら共同生活を送る施設

※10 障害者雇用支援事業団…企業への就職を希望する障害のある方を対象に、実習や見学などの準備訓練、定着支援、企業開拓、啓発など就労全般の支援をハローワークと連携して行う公益財団法人

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
17 障害者の地域生活支援の充実		182,000	176,428
主な事業	○障害者の地域生活支援体制の充実 (→p. 87) 232,594	○発達障害者支援の充実 (→p. 195)	2,705
	○障害者グループホームの支援 (→p. 195) 147,034		
18 地域福祉の充実		125,000	329,275
主な事業	○地域共生社会の推進 (→p. 88) 9,363	○包括的支援体制の推進 (→p. 88)	3,549
	○生活困窮者等自立促進支援事業 (→p. 89) 277,187		
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち		10,398,000	7,780,026
19 地域における子育て支援の推進		42,000	35,413
主な事業	○(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備 (→p. 92) 10,481	○子育て応援券 (→p. 197)	462,084
	○子どもセンターの運営 (→p. 199) 4,671		
20 妊娠・出産期の支援の充実		128,000	90,922
主な事業	○産前・産後支援 (→p. 93) 35,182	○母子に関する相談・講座等 (→p. 93)	71,545
	○安心して妊娠・出産できる環境づくり (→p. 201) 36,330		
21 子育てセーフティネットの充実		70,000	61,134
主な事業	○見守り強化事業 (→p. 94) 9,723	○子ども家庭支援センターの整備 (→p. 94)	10,449
	○ひとり親家庭支援 (→p. 95) 41,631		
22 就学前における教育・保育の充実		2,589,000	802,215
主な事業	○保育施設建設助成 (→p. 96) 5,300	○保育施設の整備 (→p. 96)	90,033
	○巡回指導・巡回訪問 (→p. 99) 26,263	○園庭確保支援 (→p. 99)	2,930

※11 グループホーム…障害者が食事、排泄、入浴等の援助を受けながら、共同生活を営む住まい

※12 障害者地域相談支援センター…地域での相談の場として、区内3か所(荻窪・高円寺・高井戸)に設置している、社会福祉士などの専門職員が障害者(児)の生活全般の相談に応じる相談支援機関

※13 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)…要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
グループホーム ^{※11} 利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	227人	245人
障害者地域相談支援センター ^{※12} 相談件数	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数	27,274件	30,000件
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) ^{※13} 登録者数	—	10,484人	16,500人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	年間の就労自立者数	82人	150人
後見制度利用手続き支援件数	—	2,202件	2,100件
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	75.5%	95%
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	65.9%	80%
パパママ学級 ^{※14} 受講率	第一子の出生数に対する参加者数(対象は初産婦)	52.4%	57%
すこやか赤ちゃん訪問 ^{※15} 率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	100.1%	100%
子育てを楽しんでいると感じる人の割合	区民意向調査による	86.5%	90%
保育所入所待機児童数	国基準による	0人 (R2年4月)	0人
保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	89.5%	95%
認可保育所 ^{※16} 整備率	希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	50.3% (R2年4月)	55.3%

※14 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※15 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつ等の早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

※16 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
23 障害児支援の充実		114,000	90,295
主な事業	○重症心身障害児通所事業 (→p. 90) 91,384	○障害児通所給付 (→p. 198)	1,244,046
	○障害児発達相談 (→p. 198) 31,451		
24 子ども・青少年の育成支援の充実		205,000	207,528
主な事業	○学童クラブの整備 (→p. 100) 350,837	○阿佐谷児童館の移転整備 (→p. 100)	257,398
	○杉二学童クラブの整備 (→p. 100) 72,619	○児童健全育成事業 (→p. 100)	268,741
25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		325,000	303,457
主な事業	○就学前教育支援センター維持 管理 (→p. 125) 17,584	○就学前教育 (→p. 125)	9,786
	○学校の支援 (→p. 126) 189,236	○学校教育への支援 (→p. 127)	90,211
26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		184,000	195,674
主な事業	○いじめ対策の充実 (→p. 129) 1,364	○教育相談等運営 (→p. 129)	17,739
	○杉並区教育委員会の運営 (→p. 129) 15,323	○特別支援教育 (→p. 130)	126,497
27 学校教育環境の整備・充実		3,985,000	3,122,007
主な事業	○情報教育の推進 (→p. 127) 2,223,788	○富士見丘小・中学校の改築 (→p. 131)	1,314,418
	○杉並第二小学校の改築 (→p. 131) 991,509	○中瀬中学校の改築 (→p. 131)	53,000
28 地域と共にある学校づくり		4,000	4,051
主な事業	○地域運営学校等推進 (→p. 133) 34,959	○地域教育力の向上 (→p. 133)	10,926

※17 保育所等訪問支援…保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

※18 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	100.0%	100%
保育所等訪問支援 ^{※17} を行った区内施設の割合	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	100.0%	100%
放課後等デイサービス ^{※18} に通所している重症心身障害児の率	—	8.3%	15%
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査による	53.2%	75%
学童クラブ待機児童数	年度当初入会時の待機児童数	242人 (R2年4月)	0人
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 ^{※19}	区「学力調査」による	64.7%	80%
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	88.4%	95%
杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	82.3%	90%
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	—	100%	100%
不登校児童・生徒の出現率	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	小学校0.93% 中学校5.09%	小学校0% 中学校0%
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	—	70.1%	100%
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数(平成26年5月計画策定)	7校	8校
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校45.9冊 中学校11.6冊	小学校48冊 中学校15冊
地域運営学校の指定校数	—	58校	小中学校 全校
地域教育推進協議会 ^{※20} 設置数	—	3地区	4地区

※19 学習習熟度…学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したもの

※20 地域教育推進協議会…0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活動する組織

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		38,000	30,320
主な事業	○オリンピック・パラリンピックの推進 (→p. 68) 47,508	○スポーツ推進計画 (→p. 69)	8,735
	○高円寺図書館の移転改築 (→p. 136) 27,933	○次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 (→p. 134)	13,100
30 文化・芸術の振興		12,000	37,989
主な事業	○文化・芸術の振興 (→p. 70) 94,541		
31 交流と平和、男女共同参画の推進		12,000	10,824
主な事業	○国際・国内交流の推進 (→p. 71) 22,358	○平和事業の推進 (→p. 66)	7,747
	○男女共同参画の推進 (→p. 66) 15,343		
32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		2,690,000	2,788,197
主な事業	○地域住民活動の支援 (→p. 67) 129,278	○阿佐谷地域区民センターの移転整備 (→p. 67)	1,446,588
	○高円寺地域区民センターの改修 (→p. 67) 214,637	○コミュニティふらっとの整備 (→p. 67)	220,545
合 計		20,162,000	17,684,691

施策指標の実績と目標			
指標名	指標の説明	実績 (R元年度)	目標値 (R3年度) 総合計画 最終年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	58.0%	50%
社会参加活動者の割合	区民意向調査による	61.0%	70%
図書館利用者数	—	232万人	330万人
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による 区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数	3.5回	5回
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による 区民が、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数(再掲)	2.2回	3回
国内交流事業参加者数	—	3,614人	5,000人
平和のつどい ^{※21} への参加者数	—	600人	1,000人
審議会における女性委員の登用割合	—	35.5%	40%
町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	44.9%	60%
NPO支援基金 ^{※22} への寄附件数	—	56件	80件
すぎなみ地域大学 ^{※23} 講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	77.6%	88%

※21 平和のつどい…原爆や東京大空襲などの写真パネルの展示会や平和を願うコンサート等、平和を推進するために区が取り組んでいるイベントの総称

※22 NPO支援基金…区内で地域に貢献する活動を行っているNPO法人等に対して、区民が寄附を通じて応援するための基金

※23 すぎなみ地域大学…地域活動に必要な知識・技術を区民が学ぶ講座を運営し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

8 協働の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の令和3年度の主な取組項目は以下のとおりです。

◆ 協働推進計画の主な取組項目

方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～

取組項目名	取組内容等
防犯対策の推進	防犯自主団体の新規結成を促進するとともに、自主的な防犯活動の支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底した上で、地域団体、区民、警察署等関係団体と連携した「合同パトロール」を実施するなど、協働による地域防犯力の向上を図ります。
花咲かせ隊の活動	地域住民がボランティア団体「花咲かせ隊」として区に登録し、身近な公園の花壇等を管理することにより、区民の緑化・美化に対する意識を醸成するとともに、公園の景観の向上や地域活動の活性化を図ります。
地域防災力の向上	地域、学校、区が連携して、震災救援所の運営や訓練、防災市民組織の活動強化などに取り組むことで、地域防災力の向上を図ります。 また、地域の防災・減災を担う人材を育成するため「地域防災コーディネーター養成講座」を開催するとともに、「地域防災コーディネーター運営連絡会」の活動支援に取り組みます。
食品ロスの削減	区と連携して食品ロス削減に取り組む「食べのこし〇応援店」の登録と、令和2年度に協定を締結したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入の2つを併せて実施する店舗の拡充を図ります。このことにより、事業系の食品ロスを抑制するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の経営支援につながる取組を推進していきます。
地域と連携・協働する学校づくりの推進	保護者や地域住民等が「学校運営協議会」を通じて学校運営に参画する「地域運営学校」を、新たに1校を指定することで、小中学校全校に拡大します。 地域住民が中心となって学校の様々な教育活動を支援する「学校支援本部」は、各種研修会等を通じて、学校と地域をつなぐ人材の育成を図り、学校との連携体制の強化と活動の充実につなげていきます。
区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施	「杉並区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会」委員並びに区民ボランティアと協働して、「地域活性」、「おもてなし」、「スポーツ」及び「こども」等をテーマとした東京2020大会関連事業を実施します。

方針に基づく指標の実績と目標

指標名	実績値 (令和元年度) (2019年度)		目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
現在ボランティア活動している区民の割合	6.5%		20%	区民意向調査による
審議会等への区民の参加割合	44.9%		50%	審議会等委員に占める区民の割合(公募区民含む)

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

項目名	協働の取組内容
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	見守りを希望している高齢者(登録者)を対象に、あんしん協力員(地域のボランティア)が定期的な訪問による個別の見守りをを行います。また、あんしん協力員及びあんしん協力機関(事業に賛同した団体)が、日常の活動や業務を通じて地域に暮らす高齢者の緩やかな見守りを行い、異変に気付いた場合は速やかに地域包括支援センター(ケア24)に連絡・相談します。
すぎなみ地域大学の運営	32講座(基礎コース7講座、実践コース25講座)を開催して地域人材を育成するとともに、区担当課やNPO団体等との連携により、修了者の地域活動参加率の目標(88%)達成を図ります。
地域人材の発掘と育成の推進	すぎなみ地域大学の運営業務の一部を新たに民間事業者へ委託し、当該事業者の専門性等を生かした「地域活動入門講座」を実施すること等により、地域人材の発掘と育成を推進します。
中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体や企業、NPO等で組織する実行委員会により、区内JR中央線各駅周辺の魅力を「中央線文化」として集約し、ホームページ等を活用して情報発信するなどの各種事業を実施します。
杉並産農産物の地産地消の推進	生産者やJA東京中央、事業者との協働による「地産地消推進連絡会」の意見を聴きながら、各農家の直売所や生産者グループの即売会などを実施することを通して、区民が都市農業の良き理解者・応援者となるよう取り組みます。

項目名	協働の取組内容
災害時要配慮者支援の推進	災害発生時には、各震災救援所の運営連絡会委員をはじめとする地域の方々等の協力により、災害時要配慮者に対して安否確認を実施します。また、災害時要配慮者を受け入れる福祉救援所の拡充に向けて、民間事業者の協力を得ながら計画的に進めるとともに、福祉救援所との情報共有や訓練等の啓発を行うため、福祉救援所連絡会を開催します。
地域教育推進協議会の支援	子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が協力しながら子どもを育むまちづくりに自主的に取り組む「地域教育推進協議会」の新たな活動地区を1地区増やします。 また、既存の3地区については、運営方法への助言等により自主的な取組への支援を引き続き行っていきます。
協働提案制度の実施	令和2年度から実施した3事業（重症心身障害児等のピア相談など）について、事業報告会の開催を含め、各事業の評価・検証を行います。
NPO等の活動支援	中間支援組織である「すぎなみ協働プラザ」を産業商工会館内に移転し、これを契機に、産業商工団体との情報連携等を強化して、NPO法人など地域活動団体への支援やNPO支援基金の普及・啓発等の充実につなげます。

方針に基づく指標の実績と目標				
指標名	実績値 (令和元年度) (2019年度)		目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
すぎなみ地域大学受講生	16,426人	➡	16,000人	すぎなみ地域大学受講生の累計数
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	77.6%		88%	講座終了者のうち地域活動参加者÷講座修了者

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実
 ～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

項目名	協働の取組内容
ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>防災地図アプリケーション「すぎナビ」は、「被害状況の写真投稿」や「安全な避難経路の検索」が可能なことから、二次的な被害の防止に向け、機能紹介を含めた啓発に取り組み、区民等の利用を促進していきます。</p> <p>また、「すぎナビ」から発信する「地震被害シミュレーション結果」や「地震被害想定ARアプリ」の防災情報の利用促進及び、「すぎナビ」を活用した防災訓練の実施など、充実を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、区民等のICT利用を促進し、防災・減災意識の向上につなげていきます。</p>
すぎなみ学倶楽部の運営	<p>区民ライターが、区と連携を図りながら、「杉並の良さ・杉並らしさ」等に着眼した記事を作成し、毎月10本程度をウェブサイトやインスタグラム等で発信します。令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や交流自治体に関連した記事を加え、アクセス数の向上を目指します。</p>
「すぎなみ子育てラボラトリー（すぎラボ）」による子育て情報の発信	<p>すぎなみ子育てサイト内の区民参加コンテンツ「すぎラボ」に、区内で子育て中のママパパが、子育てに役に立つ情報等を掲載し、子育て当事者の視点に立った情報を発信します。</p>
戦略的広報の推進	<p>広報専門監の助言を受けながら、重点広報活動の推進やツイッター・フェイスブックなどSNSの効果的な活用、広報紙の配布拡充など、区の情報発信を充実させることにより、区民の区への関心を高め、区政への積極的な参画に結び付けます。</p>
区政を話し合う会の実施	<p>区政と接することの少ない区民を含めた幅広い世代と区長が双方向に意見交換する場を設け、区の取組への理解や関心を高めます。意見交換のテーマを適切に選定することにより、区民の意見をより区政運営に生かすことができるよう努めます。</p>

方針に基づく指標の現状と目標

指標名	実績値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和3年度) (2021年度)	指標の説明・計算式
広報紙のわかりやすさ	59%	100%	区民意向調査による
ホームページのわかりやすさ	42.9%	80%以上	区民意向調査による
区の情報の到達度	55%	80%以上	区民意向調査による

9 行財政改革の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「行財政改革基本方針」に基づき策定した「行財政改革推進計画」の取組を着実に実施します。

令和3年度の財政効果見込額、職員削減見込数及び行財政改革推進計画の主な取組項目は以下のとおりです。

- ◆ 財政効果見込額 680,928 千円
- ◆ 職員削減見込数 5 人
- ◆ 行財政改革推進計画の主な取組項目

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

取組項目名	取組内容等
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。</p> <p>財政調整基金の年度末残高 350 億円の維持に努めるとともに、施設整備基金へ 40 億円を目途に積み立てを行います。</p>
財政情報の公表	<p>財政運営の透明性の向上を図り、予算編成過程（予算要求状況）など、区民に対する財政情報の公表を進めます。</p>
区有財産の有効活用	<p>区が保有する財産（未利用の土地等）について、有効活用を図る観点から、活用及び処分の可能性の調査・検討を行います。</p> <p>また、区有施設に設置している自動販売機のうち、設置期間が満了するものについて一般競争入札による公募を行うとともに、新規設置の可能性を調査するなど、財源確保に努めます。</p>
駐車場の有料化	<p>移転整備後に有料化する阿佐谷地域区民センター（令和4年4月開設予定）の駐車場について、当該施設等を一体的に管理・運営する指定管理者の公募・選定等を行います。</p>
区営住宅の駐車場の貸出	<p>広報すぎなみ及び区公式ホームページで地域住民等への貸出を周知するとともに、駐車場の看板に空き区画の状況などを掲示することで利用の拡大を図ります。また、引き続き区内の不動産関係団体に対して貸出の周知、使用者仲介の依頼を行います。</p>
広告収入等の確保	<p>「民間等への広告媒体提供についての基本方針」に基づき、区が発行する印刷物や区公式ホームページ等を広告媒体として提供するとともに、民間事業者と連携して広告付きデジタルサイネージを運用し、広告収入確保等の取組を推進します。</p> <p>また、ネーミングライツ事業については、民間事業者からの提案を募集するなど、施設等に関する財源確保を図ります。</p>

民間事業者との連携による 敬老会事業等の収入確保	広告代理店等と連携して、敬老会配布用プログラム等のほか、成人祝賀のつどいの式典後に催すアトラクションや配布用プログラム等への企業広告協賛を募るなど、財源確保を図ります。
税・保険料・利用料等の収納 率の向上	ペイジー口座振替受付サービスの利用など口座振替の勧奨強化のほか、コンビニ収納や納付センターの活用等による収納率の向上を図ります。また、ペイジー収納等に加えて新たにクレジット収納を導入するなど、電子収納サービスを拡充します。
社会保障・税番号制度（マイ ナンバー）を活用した適正な 賦課の実施	社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用して、居住地や所得等の情報を正確かつ効率的に把握し、より適正な賦課を実施します。
ふるさと納税制度の活用	返礼品競争に参入せず、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、民間ポータルサイトのほか、区ホームページやSNS等による情報発信を通して、区に対するふるさと納税（寄附）の受け入れ拡大を図ります。
補助金の見直し	「補助金交付基準及び検証・評価基準」に基づき、継続的に補助金を評価・検証し、見直しを行います。
使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料について、受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行います。
奨学資金の償還率向上	口座振替の勧奨や納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額等の滞納者について債権の管理・回収を引き続き民間専門業者に委託することにより、償還率の向上を図ります。
事業系有料ごみ処理券貼付 の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対する事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を通じて、歳入確保を図るとともに、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めていきます。

方針2 効率的な行政運営

取組項目名	取組内容等
行政評価の充実	効果的な行政評価の実施により、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、評価結果を事業の改善等につなげます。また、新公会計制度との連動について、引き続き研究を進めていきます。
民営化宿泊施設の運営の見直し	民営化宿泊施設（3か所）の運営事業者に対し、更なる経営改善等を求めるとともに、運営事業者の意向等を踏まえた今後のあり方を検討・具体化します。

区民サービス窓口の整備	令和3年1月の新たな住民情報系システムの導入を踏まえて事務処理の見直しを行い、令和4年度以降における窓口サービスの向上と効率的な運営を図ります。
すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し	令和3年4月から、地域大学における講座の運営及び広報業務等を民間事業者へ委託します。委託後、区は、地域大学の運営方針や事業計画策定等の業務に専念し、より効率的・効果的な運営を図ります。
公園管理体制の見直し	<p>(仮称) 荻外荘公園の開園に向け、地域の歴史的・文化的資源を生かすことのできる効果的・効率的な管理手法の方針を決定します。</p> <p>また、今後の公園管理事務所の管理体制について、引き続き、民間委託化のほか、指定管理者制度、PFIの導入などの調査・研究を進めます。</p>
環境活動推進センターの運営の見直し	オンラインの活用も含めた講座・講演会の実施等により区民の利便性の向上や効果的な啓発を図るとともに、引き続きセンター事業の見直しを行い、効率化を進めます。
ごみ収集方法の効率化	推計したごみ量を基に必要な車両台数を計画するとともに、収集・運搬ルートを見直すことによって効率化を図ります。
区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	施設送迎に長時間を要する利用者の身体的負担と感染症の感染リスクを軽減するため、自宅に近い施設への移行を引き続き推進します。また、民間施設を交えた共同研修の実施や、施設間のネットワークを活用した支援スキル等の共有化を図ります。
区立施設を活用したふれあいの家の再構築	今後の行政需要を踏まえ、区立施設を活用している各ふれあいの家のあり方について、検討を進めます。
住民情報系システムの再構築	令和3年1月に稼働した新たな住民情報系システムについて、引き続き情報処理業務に精通した民間事業者へ運用を委託し、安定的な運用を目指します。あわせて、システム運用業務の委託化を踏まえ、区の人員体制の最適化を図るとともに、デジタル化の推進に向けた組織体制の検討を進めます。
民営化・民間委託等の推進	<p>サービスの提供主体・提供方法の見直しや民営化・民間委託化及び指定管理者制度の導入について、積極的に検討を進めます。</p> <p>また、効率的な行政運営のために、急速に進展するデジタルテクノロジーを活用していきます。令和3年度は保育所の入園申込書等の入力作業にRPAを導入して作業の自動化及び作業時間の削減を図るなど、全庁的にAIやRPA等を導入する業務の拡大を図ります。</p> <p>さらに、先端テクノロジーを活用した業務改革の実証実験を実施するなど、区民サービスの向上や業務の効率化の可能性を探ります。</p>

区立保育園の民営化等の推進	<p>指定管理者制度を導入している下高井戸保育園を令和 3 年 4 月に私立保育園へ転換します。</p> <p>また、令和 4 年度に向けて、荻窪保育園の民営化への準備のほか、指定管理者制度を導入している高円寺北保育園、高円寺南保育園及び荻窪北保育園の私立保育園への転換準備を進めます。</p> <p>更に、令和 5 年度に向けて、天沼保育園及び大宮保育園の民営化への準備を進めます。</p>
学童クラブ運営委託の推進	<p>令和 3 年 4 月から、永福南学童クラブの運営を民間事業者へ委託します。また、令和 4 年 4 月から西荻北（桃井第三小学校に移転）及び善福寺（井荻小学校に近接する旧保育室善福寺に移転）の運営を民間事業者へ委託するため、事業者選定などの準備を進めます。</p>
介護保険課の業務委託等の推進	<p>専門職の会計年度任用職員の配置による業務の効率化と、新たな住民情報系システム導入後の業務手順見直しにより職員数と経費の削減を図ります。</p>
課税課の業務委託等の推進	<p>新たな住民情報系システム稼働後の賦課作業を検証のうえ、令和 3 年 12 月までに、新システムに対応した業務手順の整備と賦課部門の事務執行体制の見直しを行い、より効率的な賦課業務を推進します。</p>
職員の給与福利事務の効率化	<p>給与福利事務の一層の効率化を図るため、職員の年末調整事務について新規システムを導入します。</p>
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>移転整備後の阿佐谷地域区民センター（令和 4 年 4 月開設予定）等複合施設等の管理・運営を行う指定管理者の公募・選定等を行います。</p>
入札・契約制度改革	<p>令和 2 年に施行した公契約条例に基づいて、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進するとともに、社会状況に的確に対応した入札・契約制度改革を進めます。</p>
委託業務等のモニタリングシステムの実施	<p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、事故を未然に防ぐ安全管理や法令遵守の確認を含め、業務の履行と良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう、モニタリングシステムを適切に実施します。</p>

方針 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

取組項目名	取組内容等
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>これまでの取組と区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「杉並区人材育成計画」を改定し、職層研修の充実等に取り組むとともに、職場の O J T を推進します。</p>

五つ星の区役所づくり	職員提案や目標申告等の活用により職員の意欲向上を促し、職員のアイデアや区民の視点を業務に反映させることで、区民から評価される組織風土の醸成を図ります。
組織の改編と柔軟な人材活用	喫緊の課題や中・長期的な課題に対応するため、組織の改編を行います。また、課内グループ制の効果検証を行うなど、限られた人材で効率的な組織運営を行う方策を検討します。
弾力的な勤務体制の整備	職員のワーク・ライフ・バランス推進の観点から、テレワークの効果的な実施方法を検討するなど、職員一人ひとりが能力を発揮しやすい勤務体制の整備に向けて取り組みます。また、時差出勤の拡大等の効果検証を行います。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	増大する行政需要に中・長期的に対応可能な組織を構築するため、定員管理方針を策定し、職員数の適正化を進めていきます。
保育園調理用務職員の退職不補充	更なる調理用務業務委託を視野に、調理用務職員は退職不補充とします。
清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬業務の効率化を図り、区の清掃職員は退職不補充とします。
学校用務業務等の包括委託等の推進	学校用務業務等を計画的に民間事業者へ委託（2校：累計41校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
学校警備の機械警備委託の推進	学校警備を計画的に機械警備へ移行（1校：累計62校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
学校給食の調理委託の推進	学校給食調理業務を計画的に民間事業者へ委託（2校：累計56校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。

方針4 区立施設の再編・整備

取組項目名	取組内容等
公民連携（PPP）による公有財産の活用	民間事業者との連携による、民間参入の可能性を調査するサウンディング型市場調査の活用を進めていきます。また、他自治体の取組などの調査・研究を進めます。
東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	区、東京都及び国で構成する「まちづくり連絡会議」の開催等、東京都や国との連携により、土地・建物等の有効活用を図ります。

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

取組項目名	取組内容等
自治・分権の推進	<p>地方分権、都区制度改革など基礎自治体として自治権拡充に向け積極的に取り組みます。</p>
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	<p>隣接する自治体、地域住民及び警察署と連携して、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底した上で、合同パトロールなどを実施することにより、区内全域の防犯力の向上を図ります。</p> <p>就労支援事業では、中野区及びハローワーク新宿と連携して区内企業等が参加する合同就職説明会（保育・若者を対象に年3回）を実施します。</p> <p>アニメ関連では、杉並・中野・豊島の3区及び東京商工会議所各支部との官民一体による誘客促進事業のほか、杉並アニメーションミュージアムにおいて東京工芸大学と連携したアニメ体験ワークショップ等を行います。</p>
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	<p>各交流自治体首長が参加する「地方創生・交流自治体連携フォーラム」等を通して、交流自治体間におけるお試し移住や関係人口づくりなど、広域連携による取組を推進します。</p>
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会をオンラインの活用も視野に入れて定期的開催し、区立学校と都立学校とが連携・協働して行う教育活動について情報交換します。</p> <p>更に各学校間において、学習支援やスポーツによる交流を行うほか、高校案内の区立学校への配布及び各種専門会議への教員の相互参加など、オンラインの活用も検討し、双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。</p>

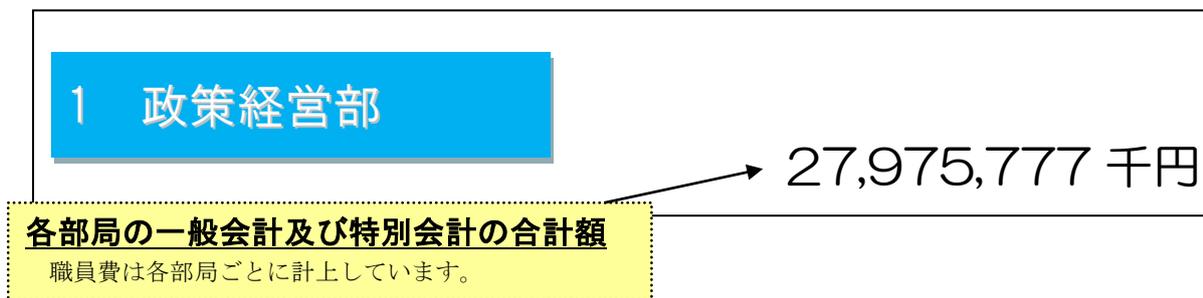
Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	49
2	総務部	53
3	区民生活部	62
4	保健福祉部	74
5	子ども家庭部	91
6	都市整備部	102
7	環境部	118
8	教育委員会事務局	123

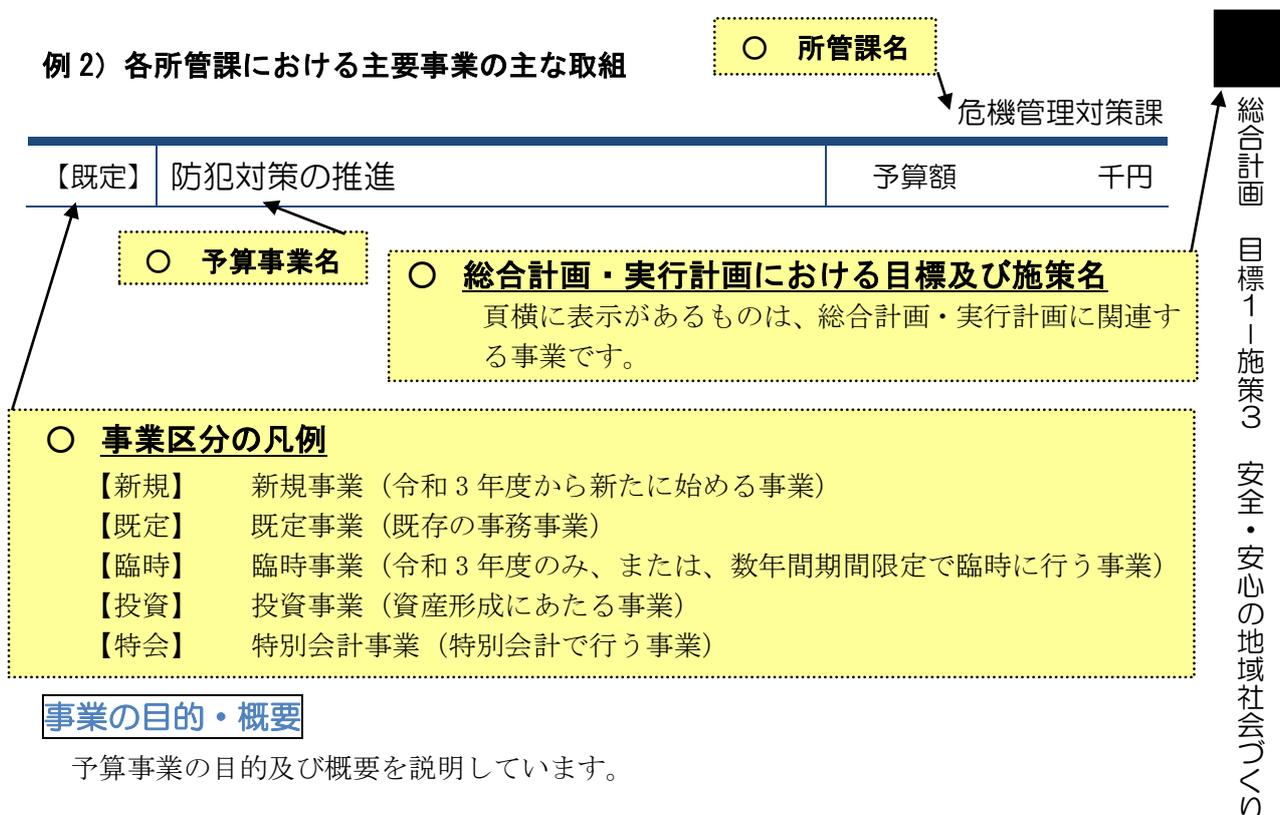
部局ごとに令和3年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要

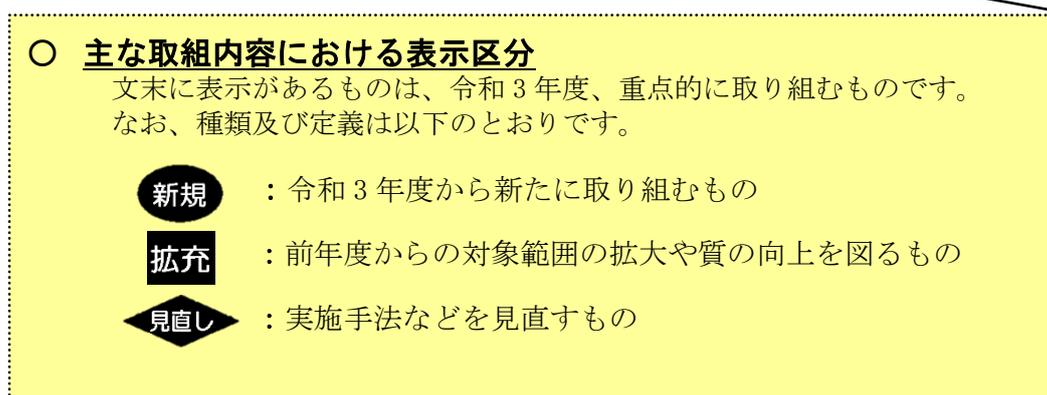


例2) 各所管課における主要事業の主な取組



主な取組内容

➤ 令和3年度に取り組む主な取組内容を説明しています。



1 政策経営部

27,975,777 千円

令和3年度は、平成24年度にスタートした「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年次にあたります。

新型コロナウイルス感染症は、未だに収束の兆しを見せておらず、先行き不透明な状況は続いていくと想定されますが、現基本構想の目標実現に向けた総仕上げの年として、区の総力を挙げて、総合計画（10年プラン）及び実行計画（3年プログラム）等の取組を推進します。

同時に、令和4年度を始期とする、今後の区政運営の指針となる「新基本構想」を取りまとめるとともに、同構想に基づく取組を具体化させた「新総合計画」等を策定します。

施設再編整備の取組では、区立施設の複合化や多機能化、民間活力の導入など、現計画の取組を着実に推進します。また、この間の再編整備の取組や区立施設を取り巻く状況を踏まえ、第二期「杉並区区立施設再編整備計画」を策定します。

行政のデジタル化や行財政改革の取組では、デジタルテクノロジーの急速な進展を踏まえ、専門人材の登用や外部コンサルタントの活用などにより、戦略的に行政のデジタル化等の取組を加速化させます。取組の方向としては、行政手続きの簡素化、オンライン化の一層の推進やAI技術等の活用を通じ、区民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

また、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、将来の行政需要を見据え、引き続き健全で持続可能な財政運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策など区民生活を取り巻く喫緊の行政課題には、必要な財源を投入し、時機を逸することなく的確に対応します。



【既定】	区政運営の総合調整	予算額	20,186 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向け、「杉並区総合計画（10年プラン）」等に基づき、施策の目標達成に向けた取組を着実に推進します。また、現在の基本構想は令和3年度に終期を迎えることから、令和4年度を始期とする新たな基本構想（以下「新基本構想」という。）の策定に向けた取組を進めるとともに、新基本構想に基づく新たな総合計画等を策定します。

区立施設の安全性の確保、持続可能な行財政運営の推進及び新たな行政需要への対応を図るため、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」の取組を着実に進めます。また、この間の再編整備の取組や区立施設を取り巻く状況を踏まえ、新たな総合計画等と合わせて、令和4年度を始期とする「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」を策定します。

主な取組内容

➤ 新基本構想の策定と新基本構想に基づく「新総合計画」等の策定

新基本構想及び新総合計画等の策定に向けて、審議会による住民説明会やオープンハウス形式による地域説明会の開催、パブリックコメントの実施などを通じて、区民等の意見聴取や様々な周知機会の確保に努めます。

➤ 「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」の策定

「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」に基づき、区立施設の複合化・多機能化の促進、民間活力の導入など、施設や用地を有効に活用するための取組を着実に進めていきます。また、第一期計画の取組の実績を踏まえて、引き続き効率的・効果的な施設の再編整備を図るため「杉並区区立施設再編整備計画（第二期）」を策定します。



杉並区基本構想審議会の様子

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	11,082 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営の実現を図るため、「行財政改革推進計画」及び「協働推進計画」に基づく取組を着実に推進します。

行政評価により、全施策・全事務事業について、コストや成果を評価し、事務事業の見直しにつなげるとともに、委託業務等についてのモニタリングを実施し、サービスの質の維持・向上を図ります。

また、区民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、先端テクノロジーを活用し、業務改革に向けた実証実験を行います。

主な取組内容

➤ 行政評価の実施

行政評価システムを活用して効果的な評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、評価結果を事業改善等につなげます。また、「外部評価委員会」による客観的な評価を受け、職員の評価能力の向上や施策・事務事業の見直しに生かしていきます。

➤ 労働環境モニタリングの実施

「モニタリングのガイドライン」に基づき、指定管理者制度を含む区の委託業務等について、履行確認と質の評価を行うモニタリングを実施し、サービス水準の確保に努めます。また、委託業務及び指定管理業務が適正な労働環境のもとで行われ、区民サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6つの業務について実施します。

➤ 先端テクノロジーを活用した業務改革の実証実験の実施

区民サービスの向上や業務の効率化の可能性を探るため、先端テクノロジーを活用した業務改革の可能性を幅広く検討し、実証実験を実施します。

【既定】	情報政策の推進	予算額	42,286 千円
【既定】	保育相談・利用調整事務 ※子ども家庭部	予算額	50,209 千円
【既定】	水防対策 ※都市整備部	予算額	55,458 千円

事業の目的・概要

デジタルテクノロジーの急速な進展と、行政のデジタル化・オンライン化に対する区民ニーズの高まりを踏まえ、AIやICTの導入をさらに戦略的に推進することで、区民サービスの質の向上や業務の効率化等を図っていきます。

主な取組内容

➤ (仮称) デジタル戦略アドバイザーの登用

新規

組織全体のデジタル改革が求められる中、ICT全般に高度な知見を有する「(仮称)デジタル戦略アドバイザー」を登用することで、デジタル化を戦略的に推進する体制を整備します。

➤ 行政のデジタル化推進のための調査・研究

民間の知恵を生かしながら、区民の視点に立ったデジタル化を推進するために、外部コンサルタントを活用し、デジタルテクノロジーを活用した区民サービスの質の向上や行政手続きの簡素化、オンライン化等の調査・研究を加速させます。

➤ 情報システム調達の精査の徹底

デジタル社会に対応した行政運営に向け、これまで実施してきた情報システム調達に当たっての情報化経費精査を更に強化・徹底するとともに、デジタル化によるBPR（業務プロセス改革）の必要性についても検討していきます。

➤ AI-OCR及びRPAの導入の加速化

入園・転園申込書等の入力作業にAI-OCR、RPAの技術を導入し、入力作業の自動化を図り、大幅に作業時間を削減していきます。こうした対応により、入所申込期間の延長や選考結果をより早くお知らせするなど、区民サービスの向上を図ります。

➤ IoT街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム化等

IoT街路灯システムを活用し、23区で初の試みとなる河川映像のリアルタイム配信を開始し、区民が速やかな避難行動を起こす際の判断に活用できるようにします。さらに、水害発生地域にセンサーを設置し、道路冠水状況を監視することにより、迅速な水防対策の実施につなげます。

2 総務部

8,777,056 千円

令和3年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」の最終年度であり、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」に掲げる将来像、目標の実現への総仕上げに向け、「杉並区実行計画」等に基づく取組を着実に推進します。

総務事務の分野では、これまでの区の歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成するため、その先の100周年を見据え、令和4年度に実施する記念事業の企画・具体化に向けた準備を進めます。

契約事務の分野では、「杉並区公契約条例」の円滑な運用を行い、区が締結する契約等（以下「公契約」という。）に基づく公共工事等の業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進するとともに、公契約の適正な履行及び品質の確保を図ります。

区政の広報の分野では、広報戦略に基づき、民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSの有料広告を積極的に活用して、区民利用の促進を図るとともに、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をタイムリーに発信していきます。

広聴の分野では、日頃、区政に参加する機会の少ない区民を含め、区民等が区政の課題をテーマに区長と直接意見を交換する「すぎなミーティング」を開催し、多様な区民の意見やアイデアを区政に生かしていきます。また、AI搭載ロボットを庁舎案内業務に導入することにより、区民サービスの向上を図ります。

危機管理対策の分野では、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、不特定多数の区民が利用する区立施設や区立学校に手指消毒剤を配置していますが、昨年、手指消毒剤等の入手が困難となった状況を踏まえ、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合に備えて、備蓄量を大幅に増やします。

次に、防犯対策の分野では、安全パトロール隊による防犯パトロールの実施や防犯自主団体の新規結成の促進を図るとともに、犯罪抑止効果の高い場所に街角防犯カメラを増設するなど、地域の防犯力の向上を図ります。また、多発する特殊詐欺被害対策としては、引き続き自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害0（ゼロ）ダイヤル」の運用を図るなど、被害の未然防止対策に積極的に取り組んでいきます。

防災対策の分野では、首都直下地震等の発災後、道路閉塞などにより、一時的に区外からの救援や物流が滞る状況となっても、発災後3日間を乗り切れるよう食糧備蓄の拡充を進めていきます。併せて、旧杉並中継所については、備蓄拡充分の倉庫として活用を図るとともに、発災時の本庁代替施設などの防災機能を有する拠点として整備を進めていきます。また、震災救援所において、女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品のより一層の充実を進めるとともに、「在宅避難」、「垂直避難」など、被害状況に応じた適切な避難行動の普及・啓発に努めていきます。この他、震災時の「通電火災」を防止するため、「感震ブレーカーの設置支援事業」に継続して取り組んでいきます。

【既定】	総務事務	予算額 204,442 千円
------	------	----------------

事業の目的・概要

昭和7年に誕生した杉並区は、令和4年10月に区制施行90周年を迎えます。この節目を区民一体となって祝うとともに、その先の100周年を見据え、区のこれまでの歩みを次世代に継承し、区民の愛郷心を醸成するため、令和4年度に実施する記念事業の企画・具体化に向けた準備を進めます。

主な取組内容

➤ 区制施行90周年記念事業

○記念イベントの企画・具体化に向けた取組

「内田秀五郎伝(旧井荻村村長のまちづくり)」「東京高円寺阿波おどりの歴史」など、将来に語り継いでいくべき杉並の出来事を、演劇や浪曲などの様々な手法で表現する取組のほか、ふるさと杉並の歌を制作する取組等、令和4年度に実施する記念事業の具体化に向けた取組を進めます。

○記念誌の発行及び区史の編さんに向けた取組

歴史、文化、産業、観光、自然など様々な分野における杉並の出来事を、写真や資料等を交えて分かりやすくまとめた記念誌の発行に向け、資料の収集と編集作業を進めます。

また、区制施行100周年に向けて、新たな区史を編さんするための調査・研究、資料の収集を行います。

○記念式典の実施に向けた検討

令和4年10月に実施する記念式典の内容を検討します。



昭和7年杉並区誕生



昭和14年庁舎完成

【既定】	契約事務	予算額	1,908 千円
------	------	-----	----------

事業の目的・概要

「杉並区公契約条例」の円滑な運用を行い、区が締結する契約等（以下「公契約」という。）に基づく公共工事等の業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進し、公契約の適正な履行及び品質の確保を図ります。

主な取組内容

➤ 「杉並区公契約条例」の運用

令和3年度の公契約において、公契約条例の適用を受ける受注者との契約に基づき、労働報酬下限額（公契約の業務に従事する労働者に支払われる報酬の下限額）を適用※することにより、労働者等の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備を図ります。

また、令和3年度は、引き続き賃金の実態の把握に努め、労働報酬下限額を適用する委託業務の範囲の拡大に向け、検討します。

※令和3年度労働報酬下限額を適用する公契約

- ・ 工事又は製造の請負契約：予定価格 5,000 万円以上のもの
- ・ 工事及び製造以外の請負契約並びに業務委託契約：予定価格 1,000 万円以上の契約のうち区が規則に定めた7業務（建物清掃ほか）に該当するもの
- ・ 指定管理協定：協定した全てのもの

➤ 令和4年度労働報酬下限額の設定

労働報酬下限額の設定やその他公契約に関して、必要な事項を調査審議するために設置した杉並区公契約審議会の答申を踏まえ、令和4年度に適用する労働報酬下限額を定めます。

【既定】	防災施設整備	予算額 320,969 千円
------	--------	----------------

事業の目的・概要

首都直下地震等の発災後、建物倒壊や火災などによる道路閉塞、震度6弱以上で実施する交通規制による渋滞などにより、一時的に区外からの救援や物流が滞ることが想定されます。このような状況となっても、発災後3日間を乗り切れるよう食糧の区内備蓄の拡充を進めていきます。合わせて、旧杉並中継所は、拡充する備蓄品の保管などの防災拠点として活用していきます。

また、女性や災害時要配慮者の視点を踏まえた備蓄品のより一層の充実に向けて計画的に取り組んでいきます。

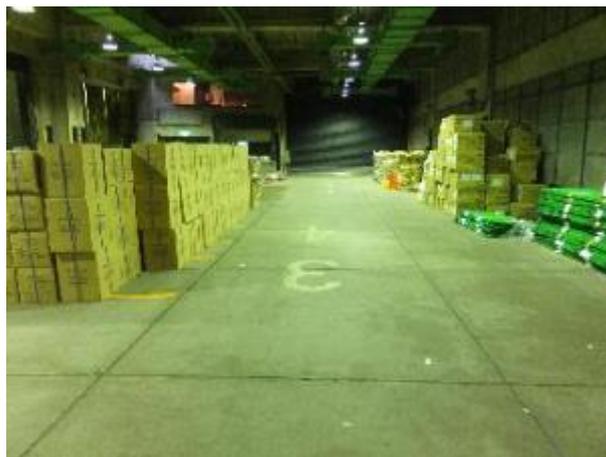
主な取組内容

➤ 3日分の区内備蓄の確保 **拡充**

発災時の食糧の備蓄については、都区の役割分担により3日分を確保することとなっており、現在約1日分の食糧は各震災救援所等に備蓄しています。令和3年度から5か年計画で、さらに1日分の食糧を新たに備蓄するよう取り組んでいきます。また、災害時の物流網の停滞を考慮し、発災後、東京都が供給する1日分についても、区内に備蓄を進めていきます。

➤ 旧杉並中継所の活用

地震被害シミュレーションにおいて被災リスクが小さい旧杉並中継所については、発災後2日目以降の食糧備蓄の保管場所として活用するとともに、発災時の本庁代替施設、地域内輸送拠点、重機の保管場所などの防災機能を有する「(仮称) 井草防災拠点」として整備を進めていきます。



旧杉並中継所施設内の保管場所予定地

➤ 震災救援所の備蓄品の充実

近年の災害における避難所の状況などから、震災時に避難・救援の拠点となる震災救援所について、女性や災害時要配慮者の視点等を踏まえた備蓄品のより一層の充実に向けて計画的に取り組むことで、避難生活の質の向上に努めていきます。

【既定】	防災意識の高揚	予算額	54,338 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、震災救援所・水害避難所の感染症対策をさらに進めるとともに、「在宅避難」、「垂直避難」など、被害状況に応じた適切な避難行動の普及・啓発に努めていきます。

また、震災時の火災の原因の6割を占める「通電火災」を防止するため、「感震ブレーカー」の設置支援事業に継続して取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ **震災救援所・水害避難所の衛生対策物品の充実**

新型コロナウイルス感染症が流行する中、災害時の避難所での感染リスクが高まっていることから、震災救援所や水害避難所の衛生対策物品の充実を図ります。また、令和2年7月に策定した「感染症対策のマニュアル」に基づき、衛生対策物品を使用した実践的な訓練の実施に取り組んでいきます。

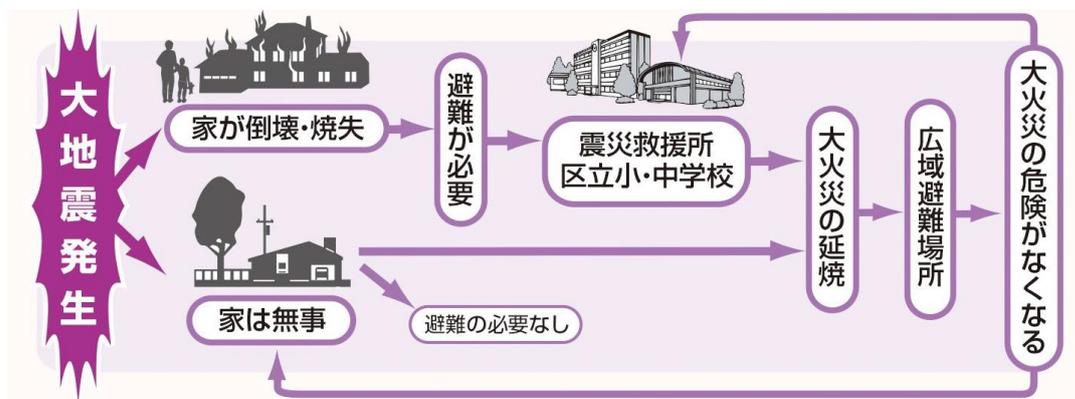
➤ **在宅避難・垂直避難の普及啓発**

区は、震災時に自宅の安全が確保され、継続して居住ができる場合には、自宅で避難生活を行う「在宅避難」、また、風水害時では、想定される浸水深が区内のほとんどの地域で2m未満であることから2階以上に避難する「垂直避難」を、それぞれ推奨しています。

これらの避難は、震災救援所や水害避難所での「密」を避けることとなり、感染症対策としても有効であることから、普及啓発に取り組んでいきます。

➤ **感震ブレーカー設置の促進**

震災時の出火原因の中で最も多い、「通電火災」の発生を防止するため、強い揺れを感知すると電気供給を遮断する「杉並区感震ブレーカー設置支援事業」を継続して実施することで、防災・減災に取り組んでいきます。



【既定】	防犯対策の推進	予算額	73,891 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民がより安全・安心に暮らせるための防犯対策として、安全パトロール隊による防犯パトロールや地域住民、警察署などと連携した防犯活動の実施、街角防犯カメラの増設などにより、犯罪が起これにくいまちづくりを推進します。

また、依然として被害が多発している特殊詐欺被害対策としては、引き続き自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害^{ゼロ}ダイヤル」を運用するほか、様々な機会を通じて積極的に啓発活動を行うなど、被害防止対策に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ **防犯パトロール活動**

安全パトロール隊による、犯罪発生が予想される地域への重点的なパトロールや、防犯自主団体及び警察署と連携した合同パトロールなど、身近に起きる犯罪に対する取組を実施し、刑法犯認知件数 3,000 件以下を目指します。

➤ **防犯自主団体の支援**

地域住民の防犯自主活動を支援し、住民による地域防犯力の更なる向上を進めます。防犯自主団体の登録数は、累計 167 団体とすることを目標に、新規団体結成の促進を図ります。

➤ **街角防犯カメラの増設**

区内全域を対象に、防犯上の抑止効果が高い場所に 12 台増設し、累計 330 台とします。

➤ **特殊詐欺対策の推進**

被害防止効果の高い自動通話録音機の貸与や区民が気軽に 24 時間相談できる「振り込め詐欺被害^{ゼロ}ダイヤル」の運用を引き続き推進するほか、広報すぎなみや犯罪発生情報メールなど様々な機会を通じて啓発活動を行うなど、被害の未然防止に積極的に取り組みます。

➤ **自転車盗難被害の防止**

区内の刑法犯認知件数の約 35%を占める自転車盗難の被害を防止するため、駐輪時の確実な施錠を促すなど、自転車利用者の防犯意識の高揚を図ります。

区内「刑法犯認知件数」と「空き巣」、「自転車盗」及び「特殊詐欺被害」件数の推移

	14年	18年	27年	28年	29年	30年	元年
刑法犯認知件数(件)	11,115	8,886	4,880	4,079	3,783	3,542	3,097
空き巣(件)	1,711	1,206	157	100	108	85	71
自転車盗(件)	3,206	2,418	1,870	1,633	1,406	1,398	1,072
特殊詐欺被害(件)	—	122	73	82	174	160	187

【既定】	危機管理体制の強化	予算額	33,554 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新たな生活様式として、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底、換気の実施とともに、「3密」の回避の実施を区民に呼びかけています。特に手指消毒剤については、不特定多数の区民が利用する区立施設の出入口や区立学校の各クラスに配置し感染症の拡大防止を図っています。

手指消毒剤等の入手が困難となった昨春の状況を踏まえ、これまでの新型インフルエンザ等への対応のための手指消毒剤の備蓄分に加え、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合の備蓄分を新たに確保します。

主な取組内容

➤ 手指消毒剤の備蓄 **拡充**

国の新型インフルエンザ等対策ガイドラインでは、感染症の流行については、一つの流行の波が2か月続き、その後流行の波が2～3回あるとのことから、感染症対策のためには少なくとも6か月程度の備蓄品が必要となります。

手指消毒剤等の入手が困難となった昨春の状況を踏まえ、これまでの新型インフルエンザ等への対応のための手指消毒剤の備蓄分（10：3,000本）に加え、今後新興ウイルスによる感染症が流行・長期化した場合に備えた備蓄分（10：8,100本）を新たに確保します。

➤ 杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営

新型コロナウイルス感染症対策のため設置した「杉並区新型コロナウイルス感染症対策本部」において、今後の変化する状況を踏まえ区立施設の運営や事業実施の方針を決定するなど、引き続き感染拡大防止に努めていきます。

【既定】	区政の広報	予算額 198,160 千円
------	-------	----------------

事業の目的・概要

民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSにおいて、有料広告を効果的に活用すること等により区公式アカウントへの登録を促進し、若年層の区民にもより区政情報が届くよう取り組みます。また、本庁舎内の広告付きデジタルサイネージ※等により、歳入確保を図りながら、区政情報を発信します。

※ デジタルサイネージ・・・液晶ディスプレイなどの映像表示装置を用いた情報・広告媒体のこと。

主な取組内容

➤ 戦略的広報の推進

平成29年度に策定した広報戦略に基づき、民間での広報に精通した広報専門監を登用し、重点的な施策事業を中心に、全庁的に戦略的な広報活動に取り組みました。引き続き、広報専門監と広報部門、事業所管部門が連携し、より多くの区民に区政情報を効果的に発信していきます。

➤ 様々な媒体による区政情報の発信

新聞購読率の低下により、広報すぎなみの新聞折込による配布数が減少する一方、区ホームページ等のアクセス数は増加するなど、区民がICTを通して区政情報を入手する傾向が強まっています。ツイッター、フェイスブック及びユーチューブの区公式アカウントへの登録数増加に向けて、各媒体の区民周知を図るほか、広報すぎなみの年1回の全戸配布や全区立学校における配布、広告付きデジタルサイネージによる来庁者への情報発信の継続など、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をタイムリーに発信していきます。

➤ 統一的・一体的な広報活動の推進

区として重点的に広報すべき施策・事業を選定し、統一的・一体的な情報発信を効果的に行います。また、各課の広報活動のサポートや「広報マインドアップ研修」などの職員向け研修を引き続き実施し、常に広報の視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

【既定】	広聴活動	予算額	50,811 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニターに加え、区長が直接区民の意見を聴く区政を話し合う会などを通じて、区政に対する区民のニーズや考えを把握し、施策・事業への反映に努めていきます。また、区民からの意見・要望に際して、迅速な対応に努め、区政への信頼向上につなげていきます。区役所の総合案内では、A I 搭載ロボットを庁舎案内業務に導入することにより、区民サービスの向上を図ります。

主な取組内容

➤ 区政を話し合う会（すぎなミーティング）の開催 年5回

区政の課題をテーマに無作為抽出による区民と区長が直接意見を交換する懇談会として「区長と話そう、聞いてみよう、すぎなミーティング」を開催します。

その時々の行政課題を中心に、区長と参加者、参加者同士が共に考え、語り合い、区政についての理解を深めてもらいながら、課題解決に向けた様々なアイデアをいただきます。

また、この取組を広く周知するために報告書を作成し区公式ホームページに掲載するとともに、ユーチューブで動画の配信を行います。



区政を話し合う会（すぎなミーティング）
グループ討議風景



区政を話し合う会（すぎなミーティング）
発表風景

➤ A I ロボットによる案内業務の補助

庁舎案内業務を補助し、区民サービスの向上を図るため、令和2年度に実施したA I ロボットの実証実験を踏まえ、区役所1階ロビーに、英語、中国語、韓国語にも対応できる対話型案内ロボットを導入します。



対話型案内ロボット

3 区民生活部

12,371,905 千円

令和3年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」の最終段階となるため、以下のとおり「杉並区総合計画」等に基づく施策等の確実な推進を図るとともに、引き続き、各施設・事業運営における新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期していきます。

まず、産業振興分野では、コロナ禍における支援として、中小企業が業務形態の転換等を図ったり、商店会が感染予防対策を講じたりする場合の経費の一部を助成する制度を創設するほか、商工相談窓口の拡充と資金融資に係る利子補給の支援及び信用保証料の全額補助を実施します。また、観光情報発信事業や杉並魅力創出事業を通して来街者の誘致を図るとともに、農福連携事業をはじめとする都市農地の多面的な機能を発揮するための取組等を推進します。

次に、文化・交流・スポーツ分野では、コロナ禍において区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」（第2弾）を実施するほか、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業等により、区民が文化・芸術に親しむことのできる環境等を整備します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえた関連事業を実施するとともに、引き続き、国際・国内交流の推進や障害者スポーツの拠点づくり等に取り組めます。

次に、地域振興分野では、地域コミュニティの形成や交流活動の活性化等を図るため、地域区民センター（阿佐谷、高円寺）及びコミュニティふらっと（成田、高円寺南）の計画的な整備を進めます。また、NPO等活動の支援拠点である「すぎなみ協働プラザ」を産業商工会館内に移転し、これを契機に産業商工団体との情報連携等を強化するなど、地域活動団体に対する支援の充実につなげます。

このほか、令和2年度に中止した「広島平和学習中学生派遣事業」について、中学生が平和記念式典への出席等に加え現地の中・高校生との交流を行うなど、より充実した内容で実施します。

また、ICTを活用した区民税徴収整理事務の拡充、ふるさと納税を活用した健全な寄附文化を醸成するための取組などを推進します。



移転整備後の阿佐谷地域区民センター等複合施設（イメージ図）

産業振興センター

【既定】	観光促進	予算額	60,049 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の開催を好機と捉え、引き続き、区内の地域資源を集約した魅力の情報発信、アニメ施策や商店街活性化施策等と連携した取組などにより、杉並の知名度と外国人を含む区外からの集客力を持続的に高め、にぎわいや商機の創出を図ります。

主な取組内容

➤ **観光情報発信事業の実施**

NPO 法人東京高円寺阿波おどり振興協会と連携・協働して制作する、阿波踊りとプロジェクションマッピング※を融合させた新たな観光コンテンツを軸に、街歩きツアーを実施すること等により、来街者の誘致を図ります。

※プロジェクションマッピング・・・コンピュータで作成したCGとプロジェクタ等の映写機器を用い、建物などに対して映像を映し、音楽等と同期させる技術。



阿波踊りとプロジェクションマッピングの融合
(イメージ図)

➤ **杉並魅力創出事業の実施**

民間事業者等を対象としたプロポーザル方式により、銭湯や商店街、史跡などの様々な観光コンテンツを活用した提案事業を公募・選定し、当該事業の実施を通して、東京 2020 大会前後の来街者誘致等につなげます。

➤ **すぎなみ学倶楽部の運営**

「杉並の良さ・杉並らしさ」等に注目した記事を区民ライターが作成し、毎月 10 本程度をウェブサイトやインスタグラム等で発信します。令和 3 年度は、東京 2020 大会や交流自治体に関連した記事を加え、アクセス数の向上を目指します。



➤ **中央線あるあるプロジェクトの推進**

区内 JR 中央線各駅周辺の魅力を「中央線文化」として集約し、各駅に設置したパンフレットラックやホームページ等を活用して情報発信するなど、民間事業者等と連携・協働した各種事業を実施します。



産業振興センター

【既定】	中小企業支援	予算額	261,157千円
【既定】	商店街支援	予算額	387,769千円

事業の目的・概要

杉並区産業振興計画等に基づき、区内における中小企業の支援や商店街の活性化等の取組を総合的に実施し、地域ににぎわいと活力を生み出す、杉並らしい産業の振興を図ります。

主な取組内容

➤ **新ビジネススタイル事業導入助成の実施** **新規**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少等の影響を受けた中小事業者が、専門家の助言を得て、事業形態の転換や新業態の開拓、感染防止対策等に取り組むために必要な経費の一部を区独自に助成します。

区分	補助対象経費	補助額等
事業形態の転換	・テレワーク等の通信環境等を整備するための経費 ・店内の衛生環境改善を図るための経費	上限額 50万円 ※補助率 2/3
新業態の開拓	・飲食店等が新たにテイクアウトやデリバリーを開始する場合の経費 ・新たな事業に向けた人材育成・研修のための経費	

➤ **新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む商店街への支援** **新規**

商店会及び加盟店舗が「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等に基づく取組を実施するに当たり、商店会が購入する物品等の経費の一部を補助します。

補助対象経費	補助額等
① 取組の周知（チラシ、ポスター等の作成委託等）に要する経費 ② 物品（アクリル板、透明ビニールシート等）購入費 ③ 消耗品（消毒液、マスク等）購入費 ※ 総額 10万円が上限 ④ その他諸経費	上限額 50万円 補助対象経費の 5/6 (区 1/3、都 1/2)

➤ **商工相談窓口の拡充と金融機関に対する利子補給等の継続による中小企業支援**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小事業者を支援するため、資金融資あっせん申込受付業務及び商工相談業務に関する相談員を増員するほか、資金融資に係る利子補給の支援及び信用保証料の全額補助を継続して実施します。

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	30,447 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	69,331 千円

事業の目的・概要

杉並区産業振興計画等に基づき、区内農業者の育成・支援や都市農地保全の支援のほか、農業と福祉の連携事業をはじめ、都市農地が有する多面的な機能を発揮するための取組等を推進します。

主な取組内容

➤ 地産地消マーケットの推進

各農家が個別に行っている庭先での直売や J A 東京中央の「ファーマーズマーケット荻窪」、生産者グループが実施する即売会等の取組を引き続き支援し、地産地消の推進を図ります。



ファーマーズマーケット荻窪

➤ 農業体験事業の実施

区民農園（6 か所）、農業体験農園（2 か所）、成田西ふれあい農業公園等において、作付け段階から収穫までの農業体験等を実施し、区民に農業への親しみや収穫の喜びを実感してもらうとともに、農地の必要性等の理解促進を図ります。

➤ 農業と福祉の連携事業の推進 **拡充**

都市農地が有する多面的機能を福祉分野との連携により発揮する取組として、令和3年4月に杉並区農福連携農園を全面開園し、各種事業を通じて障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援、収穫物の提供による福祉施設の運営支援等の充実を図ります。



杉並区農福連携農園管理事務所（イメージ図）

【既定】	平和事業の推進	予算額	7,747 千円
【既定】	男女共同参画の推進	予算額	15,343 千円

事業の目的・概要

杉並区平和都市宣言（昭和 63 年 3 月）を踏まえ、より一層、平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心を育むことができるよう、平和事業を推進します。

また、杉並区男女共同参画都市宣言（平成 9 年 12 月）等に基づき、引き続き、男女が対等な立場で互いに認め助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けて取り組みます。

主な取組内容

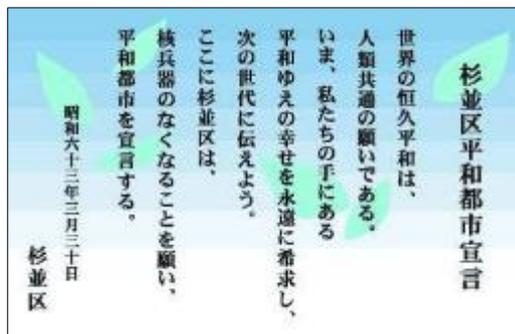
➤ **広島平和学習中学生派遣事業**

新型コロナウイルスの影響により、平和首長会議総会が延期となったことに伴い、令和 2 年度の実施を中止した本事業について、令和 3 年度の総会開催に合わせて実施します。

具体的には、8 月 6 日の平和記念式典への出席や原爆ドーム等の施設見学のほか、現地の中・高校生等との交流機会を加えるなど、区内の中学生が平和について学ぶ機会として、より充実した内容で行います（次世代育成基金を活用）。

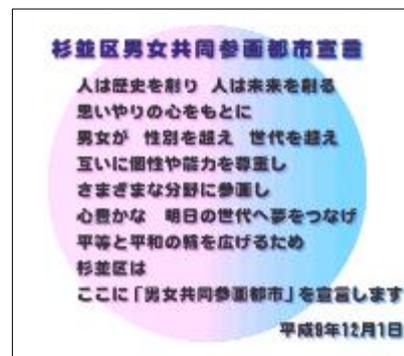


原爆ドーム（写真提供：広島県）



➤ **男女共同参画行動計画の改定に向けた取組**

現在、審議・検討を進めている新基本構想の策定等を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた道筋となる杉並区男女共同参画行動計画の改定に向け、区民や区内事業者の意識・実態調査等を行うとともに、杉並区男女共同参画推進区民懇談会の意見を聴きながら、令和 3 年度中に改定案をとりまとめます。



地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額 129,278 千円
【投資】	阿佐谷地域区民センターの移転整備	予算額 1,446,588 千円
【投資】	高円寺地域区民センターの改修	予算額 214,637 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額 220,545 千円
【既定】	NPO 等の活動支援	予算額 47,063 千円
【既定】	地域人材の育成	予算額 25,818 千円

事業の目的・概要

より暮らしやすく、活力ある良好な地域コミュニティの形成を図るため、町会・自治会をはじめとする地域活動団体への支援や地域人材の育成等に取り組むとともに、地域活動の拠点となる地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備等を進めます。

主な取組内容

➤ **町会・自治会の支援**

まちの絆向上事業助成や町会・自治会掲示板の新設・修繕等の助成により、町会・自治会活動を支援し、地域の活性化を図ります。また、地域の安全・安心を高めるため、令和2年度に開始した町会・自治会防犯カメラの設置補助に加え、新たに防犯カメラに係る電気料及び維持管理経費の補助を実施します。

➤ **地域区民センター及びコミュニティふらっとの整備**

施設名	整備概要	整備スケジュール(予定)
阿佐谷地域区民センター	旧けやき公園プール跡地に、阿佐谷児童館及び屋上公園を併設する複合施設として、移転改築します。	令和元～3年度建設工事、4年4月開設
高円寺地域区民センター	併設する社会教育センター等と併せ、大規模改修工事を開始します。	令和3～4年度改修工事、5年5月開設
(仮称)コミュニティふらっと成田	旧成田西子供園跡地に、成田保育園を併設する複合施設として、建設工事を行います。	令和2～3年度建設工事、4年4月開設
(仮称)コミュニティふらっと高円寺南	旧杉並第八小学校跡地に、高円寺図書館等を併設する複合施設として、設計を行います。	令和2～4年度基本設計・実施設計

➤ **すぎなみ協働プラザの移転** **新規**

阿佐谷地域区民センターの移転・改築に伴い、現在の施設内にある「すぎなみ協働プラザ」を産業商工会館内に移転します。移転を契機に、産業商工団体との情報連携等を強化して、地域活動団体への支援の充実を図ります。

➤ **すぎなみ地域大学の運営の一部委託** **新規**

「すぎなみ地域大学」における講座の運営及び広報業務等について、新たに民間事業者に委託します。委託後、区は地域大学の運営方針や事業計画策定等の業務に専念し、より効率的・効果的な運営を図ります。

【臨時】	オリンピック・パラリンピックの推進	予算額	47,508千円
------	-------------------	-----	----------

事業の目的・概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催を踏まえ、東京2020大会関連事業の取組を通して、区内のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、その成果等を大会の有益な遺産（レガシー）として継承するよう取り組みます。

主な取組内容

➤ 事前キャンプを契機としたホストタウン交流の実施

ホストタウンとなる3か国（イタリア・ウズベキスタン・パキスタン）の事前キャンプ（7月）に際し、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、公開練習等の機会を活用した、選手と区民との交流を図り、相互理解の促進と、東京2020大会に向けた気運醸成につなげます。



イタリア共和国



ウズベキスタン共和国



パキスタン・イスラム共和国

➤ SUGINAMIおもてなしプロジェクトの実施

事業名	事業概要	実施時期 (予定)
応援曲プロジェクト	日本フィルハーモニー交響楽団と制作した応援曲「Go for it!!」を、聖火リレー出発式等において区内中学生が演奏し、選手や関係者を歓迎するプロジェクトを実施。	7月
旧杉並第四小学校跡地の活用	旧杉並第四小学校跡地において、東京2020大会を観戦するために来訪する交流自治体の子どもたち等を、区民ボランティアが中心となり、おもてなしを実施。	7月～9月
SUGINAMIガイドツアー	東京2020大会の来街者を対象に、区民ボランティアが区内の観光スポットを案内するガイドツアーを実施。	7月～9月

➤ 区民との協働による東京2020大会関連事業の実施（杉並区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民懇談会事業）

懇談会名	事業概要	実施時期 (予定)
地域活性	東京2020大会の来街者に対し、杉の木を模したパン（区民からデザインを公募し、区内商店会等が制作）等の杉並独自の土産物を提供するとともに、街の魅力を提案する事業を実施。	7月～9月
おもてなし	区民ボランティアが中心となり、事前キャンプ会場において、3か国の選手をもてなす事業を実施。	7月
スポーツ	パキスタンやネパールで盛んなクリケットの普及啓発を行うとともに、当該スポーツ等を通じた交流事業を実施。	11月
こども	懇談会メンバーが杉並版かるたを作成し、子どもたちが世界や日本、杉並を知るきっかけとなる「かるた大会」を開催。	11月

スポーツ振興課

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	8,735千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	1,030,343千円

事業の目的・概要

スポーツ推進計画に基づき、スポーツ・運動がより身近になることで、健康の維持増進に役立つとともに、地域とのつながりや交流に結び付くように取り組みます。また、誰もが安全・安心に利用しやすい施設にするために、必要な改修等を計画的に進めます。

主な取組内容

➤ **スポーツ推進計画の改定**

新規

現在、審議・検討を進めている新基本構想の策定等を踏まえ、杉並区スポーツ推進計画の改定に向け、区民5千人を対象とした意識・活動に関する実態調査等を行うとともに、健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会の意見を聴きながら、令和3年度中に改定案をとりまとめます。



➤ **障害者スポーツの拠点づくりの推進**

荻窪体育館において、視覚障害者も参加できるサウンドテーブルテニスを実施するなど、障害の有無にかかわらず、スポーツ・運動に親しむことができる事業メニューの充実を図るとともに、障害当事者や関係者の意見等を踏まえた施設改修を計画的に進めます。



【荻窪体育館では、令和元年度に、誘導路マットの設置や誰でもトイレの手摺の改修を行いました。】

➤ **老朽化に伴う体育施設の整備**

令和3年度は、上井草スポーツセンターの防球ネットの改修、高井戸温水プールの特定期間の耐震改修などを行います。

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	94,541 千円
------	----------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民が文化・芸術に親しむ環境を整備するとともに、地域の中で多様な文化・芸術活動が行われ、にぎわいの醸成と交流が促進されるよう、杉並区総合計画等に基づき、文化・芸術活動の支援や、文化・芸術を生かした街の魅力づくりなどの取組を推進します。

主な取組内容

➤ すぎなみアート応援事業（第2弾）の実施

令和2年度の実施状況等を踏まえ、コロナ禍において区内の文化・芸術の場と活動を一体的に支援する「すぎなみアート応援事業」（第2弾）を実施します。

【事業の概要】

区分	対象	補助額等	件数
文化・芸術発信の場 継続給付金（場の支援）	区内文化施設の 運営事業者	1施設当たり （個人）10万円、（法人）20万円	100件
新しい芸術鑑賞様式 助成金（活動の支援）	区内文化団体ま たは個人	1事業当たり 上限40万円 ※補助率2/3	50件
日本フィルの活動支援 （活動の支援）	区内オーケスト ラ公演	1公演当たり 上限88万円	9公演

➤ 日本フィル友好提携事業の実施

区と友好提携を締結している日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業を通して、多くの区民に質の高い音楽に触れる機会を提供します。

【主な友好提携事業】

- ・杉並公会堂でのクラシックコンサート（年9回）
- ・区役所ロビーコンサート（年4回）
- ・多文化共生型音楽ワークショップ※（年1回）

※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、日本人と外国人が音楽づくりを通じて、互いの国の文化を理解・尊重する機会とするよう実施。



日本フィル 弦楽四重奏コンサート

文化・交流課

【既定】	国際・国内交流の推進	予算額	22,358 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

区は、友好都市協定を締結しているオーストラリアウィロビー市及び大韓民国ソウル特別市瑞草区のほか、文化・スポーツ交流を行っている台湾台北市を含め、国際交流を推進しています。また、国内 10 自治体と友好・交流協定または交流宣言等を取り交わし、これまで文化や産業などの地域特性を生かした行政・民間レベルの国内交流の輪を広げるよう取り組んでいるところです。これらの国際・国内交流について、引き続き、杉並区交流協会等の関係団体と連携・協働しながら推進します。

主な取組内容

➤ 国際交流の推進

12 月に瑞草区の関係者を招いて、友好都市協定締結 30 周年記念事業を実施します。また、台湾との交流事業の一環として、5 月に杉並公会堂及び杉並芸術会館において台湾伝統芸術公演を開催します。



ウィロビー市（オーストラリア連邦）



瑞草区（大韓民国）

➤ 国内交流の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は中止となった交流自治体の物産展や写真展、阿波おどり団の派遣等の事業について、各自治体との連携を密にしながら、順次実施します。

また、「交流自治体情報誌てくてく」では、「なみすけマンホール」（令和 2 年 2 月設置）の連動企画として、各交流自治体のデザインマンホールについて紹介する号を発行し、実際のマンホール蓋等を区役所ロビーで展示（4 月予定）します。



名寄市 東吾妻町 小千谷市 北塩原村 南相馬市 青梅市 忍野村 南伊豆町

➤ 杉並区交流協会の一般財団法人化に向けた支援

任意団体である杉並区交流協会は、今後の在住外国人支援事業をはじめとする各種事業のさらなる推進とそれに伴う体制強化等を図るため、令和 3 年 4 月に一般財団法人化することとしており、区としてこの取組を支援します。

【既定】	住民基本台帳事務	予算額	370,692 千円
【既定】	戸籍事務	予算額	73,029 千円

事業の目的・概要

住民基本台帳事務は、住民基本台帳法に基づき、台帳の統一かつ適正な記録・管理を行うとともに、区民に対する居住関係の登録・公証等を行っています。また、戸籍事務は、戸籍法に基づき、人の出生から死亡に至るまでの親族的な身分関係を登録・公証しているものです。

これらの事務について、国における行政事務のデジタル化に向けた動向等を踏まえつつ、区民の利便性向上と行政事務の効率化を図る観点に立った取組を適宜適切に進めます。

主な取組内容

➤ 戸籍の附票システム・住基ネットシステムの改修

国が令和5年度に国外転出者のマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）利用開始を予定していることを踏まえ、戸籍の附票システム・住基ネットシステムについて必要な改修を行います。

➤ 戸籍法改正に伴う戸籍システムの改修

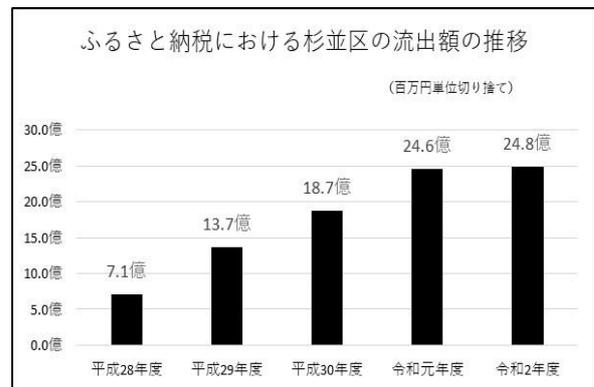
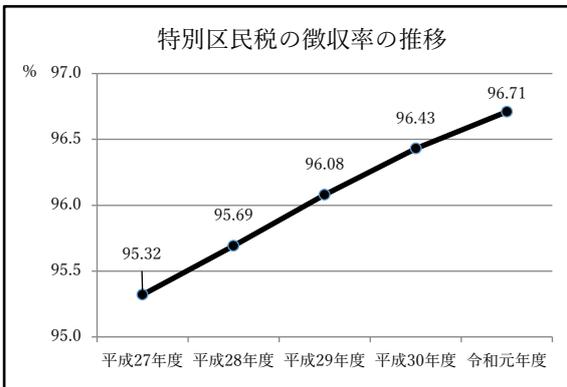
国は、住民が戸籍謄抄本を全国の区市町村で取得できるようにすることや、各種手続の際に戸籍謄抄本の添付を省略できるように、令和5年度中に、各区市町村との連携により戸籍システムのネットワーク化を実施することとしています。これを受け、区の戸籍システムの改修に着手します。



【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	90,680 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	3,916 千円

事業の目的・概要

区の主要な財源である特別区民税の安定的な収入確保に向け、今後とも、納期内納付及び滞納整理の早期着手を進め、徴収率の向上を図ります。また、ふるさと納税制度について、引き続き制度上の課題及び区の実情等に関する情報を積極的に発信し、特別区民税の流出抑制と健全な寄附文化の醸成に取り組みます。



※ 各年度とも6月1日調査時点

主な取組内容

➤ 納税課の組織体制の整備 **新規**

特別区民税の特別徴収事務について、現年度分の徴収事務を課税課から納税課に移管し、滞納繰越分の徴収事務と一体化させることにより、収入未済の発生抑制と滞納処分等の早期着手につなげます。また、特別区民税の普通徴収事務について、滞納額等に当たった係体制に再編し、より効率的・効果的な滞納整理を図ります。

➤ ICTを活用した徴収整理事務の拡充 **拡充**

令和3年1月に導入したペイジーに続いて、秋以降を目途に、クレジットカードによる特別区民税の納付ができるように電子収納サービスを拡充します。また、8月からSMS（ショートメッセージサービス）による納付案内を導入します。

➤ ふるさと納税に関する情報発信等の実施

税制上の課題等について、区のホームページや広報、リーフレット等を通して幅広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて国へ制度の改善・見直しを働きかけます。また、返礼品競争に参入せず、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、杉並クラウドファンディングの取組*を推進します。

※ 杉並クラウドファンディング・・・杉並区における一定目的の事業（新型コロナウイルス感染症対策、荻外荘の復原・整備事業と日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地復興支援活動）の実現を目指すための見返りを求めない寄附募集をいう。民間のポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限や目標額を定めない。

4 保健福祉部

152,292,234 千円

令和3年度は、「杉並区総合計画（10年プラン）」及び「杉並区保健福祉計画」の最終年度であることから、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の達成へ向けた総仕上げとして、以下の取組を着実に進めます。

健康医療分野では、新型コロナウイルス感染症対策として、受診・相談センターによる電話相談や医療機関への受診調整を行うとともに、検体採取を実施する区内医療機関を支援し、PCR検査体制を適切に確保します。また、がん検診の見直しを図り、精度の高い検診を区民に提供することにより、がんによる死亡率減少を目指します。さらに、人と動物が共生できる地域社会の実現のため、適正飼育ルールの普及啓発を進めるとともに、飼い主のいない猫及び災害時の動物救護に係る対策事業の強化を図ります。

高齢者分野では、高齢者がいきがいをもって活躍できるよう、ゆうゆう館の活用等、地域で活動できる場を確保するほか、就業実習や個別相談の充実を図るなど、就労につながる環境を整えます。また、認知症の相談や支援に加え、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、認知症の早期発見と適切なフォローにより発症を防ぎ遅らせることを目的とした「認知症予防検診」を新たに実施します。さらに、新たな特別養護老人ホームを開設させることにより、切迫度の高い特養待機者の解消を図ります。介護施設職員向けの支援として、負担軽減のための介護ロボット等の活用や資格取得支援等の費用の一部助成を引き続き行うとともに、職場環境改善のための代表者・管理者向け研修を実施します。

障害者分野では、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、基幹相談支援センターの機能拡充と、サービス申請窓口のワンストップ化を図り、障害者の相談支援体制を再構築します。また、介護者の不在などの緊急時を想定した支援計画の作成に着手するとともに、障害状況に応じた緊急時の受け入れ体制を整備します。より利用しやすい事業となるよう見直しを行った障害者の移動に関する事業について、一層の充実を図るとともに、withコロナの新しい日常として、令和3年度はオンラインを活用したパラスポーツ体験講座を開催するなど、障害者の社会参加を促進します。障害児については、特に医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が、身近な地域で必要な療育を受けられるよう通所先の確保を図ります。

地域福祉分野では、コロナ禍における生活困窮者等の支援の充実に向けて、くらしのサポートステーションに「相談機関連携推進員」を配置し、就労支援センターやステップアップしごとコーナーとの連携を強化し、就労支援の充実に取り組みます。さらに、地域住民等が抱える地域生活課題を把握し、解決を図る試みができるよう、引き続きモデル地区に「地域福祉コーディネーター」を配置することにより、地域における住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進します。

【既定】	がん検診	予算額	897,626 千円
------	------	-----	------------

事業の目的・概要

がん検診については、国の指針に基づいた対策型検診を実施し、がんの発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、「杉並区がん検診精度管理審議会^{※1}」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」でがん検診の実施体制や精度管理について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行える体制を継続して整えていきます。

※1 杉並区がん検診精度管理審議会・・・胃内視鏡検査を除くがん検診について調査・審議する審議会。

主な取組内容

➤ 精度管理の強化

がん医療の専門家で構成する区長の附属機関である「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理のあり方等について調査・審議します。これにより精度の高い検診体制を整えていきます。

外部の専門家が胃がん検診（胃部エックス線検査）実施機関に対して画像評価及び技術指導を行うことにより、精度の高い検診にしていきます。

がん検診においては、精密検査が必要な受診者に対する対面での丁寧な検診結果の説明を実施します。また、精密検査の未受診者及び精密検査結果の未把握者^{※2}に対する丁寧な追跡調査を実施することにより、精密検査の受診率向上を図ります。

胃がん検診（胃部エックス線検査）は40歳代の罹患率の低下が著しく、50歳以上の年代と比較すると過剰診断や放射線被ばく等の不利益が大きいことから、国の指針に合わせて対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更します。

※2 精検未把握者・・・精検受診の有無がわからない者及び精密検査を受診したとしても精密検査の結果が正確に把握できていない者。

＜動物と共生できる地域社会づくり＞

生活衛生課

【既定】	生活衛生管理	予算額	14,108千円
------	--------	-----	----------

事業の目的・概要

動物が命あるものとして尊重され、遺棄や虐待などを受けることなく、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるなど、人も動物も共に健やかに暮らしている地域社会の実現を目指し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発を進めます。

具体的には、区が委嘱するボランティア「杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）」や東京都獣医師会杉並支部等と協力し、飼い主のいない猫対策、災害時動物救護対策等を充実させることで、みだりな繁殖による衛生被害や動物由来感染症を予防するとともに、動物を見守る飼い主と地域住民の協力体制を強化し、動物に関する諸課題の解決を図ります。

主な取組内容➤ **動物の適正飼養ルールの普及啓発**

動物適正飼養ルールの情報発信、講習会等を実施するほか、地域に根ざした普及啓発活動を主として担う杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。

➤ **飼い主のいない猫対策**

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て実施する「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」や杉並どうぶつ相談員の活動により、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを育成・支援するとともに、情報共有を図り、地域の協力体制を強化します。これにより、不妊・去勢手術と餌場・フン等の適正管理を促進し、飼い主のいない猫の頭数の減少と区民の快適な生活環境確保に取り組みます。

➤ **狂犬病予防の推進**

区民と動物の健康と安全を確保するため、狂犬病の国内発生の危険性を飼い主に認識してもらうよう周知を図るなど、人と動物に共通する感染症の知識の普及を進めます。併せて、狂犬病の発生予防とまん延防止のため、畜犬登録を推進し、狂犬病予防注射の接種率の向上に取り組みます。

➤ **災害時におけるペットの救護対策**

災害発生時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、飼い主に對して、平常時からの「災害時のペット対策」の重要性を普及啓発します。また、東京都獣医師会杉並支部や杉並どうぶつ相談員の協力を得て、震災救援所運営連絡会との協力体制を整備します。

【既定】	精神保健・難病対策	予算額	18,824 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

難病などにより、在宅で人工呼吸器を使用している方は、電力の供給停止が生命の危機に直結します。また、移動等が困難であり、災害時には、その点を踏まえた支援が必要となります。

区は、在宅での人工呼吸器使用者に対し、災害時個別支援計画の作成や訓練の実施のほか、自家発電装置の保有を推進し、災害に備えた準備を支援します。

主な取組内容

- **常時在宅人工呼吸器使用者の難病以外の患者における、
長期停電に備えた電源の確保**



常時在宅人工呼吸器使用者のうち難病患者が自家発電装置を保有する際の費用助成制度について、今後は難病以外の患者にも対象を拡大した助成制度を立ち上げ、疾病の種類を問わず、常時在宅人工呼吸器使用者が停電時も機器を使用できるよう、療養環境の整備を補助します。

- **在宅医療を支援する関係機関の連携促進や対応力向上**

区と在宅医療を支援する関係機関で在宅人工呼吸器使用者の防災情報を共有し、避難行動のシミュレーションを行うなど、両者の連携を促進します。また、関係機関に向けた研修の実施や家庭訪問への同行による指導を行うことにより、在宅医療に対する災害時の対応力向上を図ります。

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	627,832 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額	56,568 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症対策として、感染の疑いのある患者等からの電話相談や区内医療機関への受診調整を行うとともに、検体採取を行う区内医療機関を財政的に支援し、PCR検査体制を維持・強化します。

また、一刻も早く医療機関につなげる必要のある場合や、保育園や学校、福祉施設などでクラスターが懸念される場合等において、より迅速かつ適切に対応するため、区直営でPCR検査判定を行います。

主な取組内容

➤ 杉並区受診・相談センターの設置運営

杉並保健所に杉並区受診・相談センターを設置し、電話相談への対応、必要に応じて医療機関への受診調整を行います。

➤ 発熱外来等設置支援事業補助

より多くの検体採取を主眼に、区内感染症診療協力医療機関が設置する「発熱外来」及び「PCR検査スポット」の運営に必要な経費を補助します。

➤ 検体採取実施運営支援事業補助

検体採取医療機関を確保・維持するために、診療所を含めた区内医療機関が、PCR検査の検体採取を実施する場合に、その運営費を補助します。

➤ バスによる移動式PCR検査の実施

陰圧装置や除菌システムを完備したバスにより、区内各所を日ごとに巡回してPCR検査を実施します。

➤ 区職員によるPCR検査判定の実施

生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）において、区内医療機関等で採取した検体のPCR検査判定を実施します。（1日最大90件程度）

➤ 患者発生時対応

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症患者に対して就業を制限し、勧告による入院時には患者所在地から医療機関まで移送を行います。勧告入院期間の入院医療費は公費負担とします。

法令、政令等により対応が変更となった場合には、変更にあわせた対応を行います。

➤ 積極的疫学調査

感染源、接触者、施設の調査を行い、濃厚接触者の決定、事業者等への助言指導を行います。また、必要に応じて他自治体への調査依頼、情報提供を行います。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	7,807 千円
【特会】	在宅医療・介護連携推進	予算額	8,924 千円

事業の目的・概要

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談支援の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係機関で構成する「在宅医療推進連絡協議会」において、在宅医療・介護連携に関する課題抽出や解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、24 時間の切れ目のない支援体制の構築を進めます。

主な取組内容

➤ **医療・介護の連携強化**

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会等において、医療・介護連携の課題の抽出と、その解決策の検討を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、24 時間の切れ目のない支援体制の構築を進めます。

また、区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、入退院支援、看取り等の様々な課題を医療や介護に関わる多職種で共有し、解決策を検討します。

➤ **医療と介護関係者の情報の共有支援 **拡充****

入退院支援を中心に、患者情報に関する医療機関とケアマネ等との連携を図るため、入退院時情報提供書等の連携ツールの活用を推進するとともに、ICTを活用した医療・介護関係者の効率的な情報共有を図ります。

➤ **在宅医療に関する相談支援の充実**

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、医療機関や施設の訪問等を行い、最新の医療情報の把握に努め、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ **区民等への在宅医療の普及啓発**

医療や介護に関わる多職種の職員を対象とした研修の充実を図るとともに、在宅医療への理解を深め、病気になったときに求められる医療やケアなど、区民等に対する講演会を開催します。

【既定】	高齢者いきがい活動支援	予算額	6,479千円
------	-------------	-----	---------

事業の目的・概要

高齢者がいきがいをもって活躍できるよう、ゆうゆう館の活用等、地域で活動できる場や就労につなげる環境を整え、高齢者自身が地域社会の担い手となり、互いに支え合う活動を支援する取組を進めます。

高齢者の就労による社会参加を推進するため、就業に関する情報提供や個別相談、就業体験セミナーの充実により、就業機会の拡大を図ります。特に、人手不足となっている介護施設を就業実習先とすることで、元気高齢者の介護人材への活用につなげます。

また、趣味活動、地域貢献などの多様な社会参加による高齢者のいきがいづくりを推進するため、杉の樹大学で学んだ知識や教養を地域で生かすことができるような講座を展開します。

主な取組内容

➤ 就業・起業・地域活動の支援

就業に関する個別相談を月2回実施し、複数の相談員による相談対応を行うことでより幅広い視点からのアドバイスを提供するなど、相談業務の充実を図ります。相談者の意向を確認しながら、継続的な相談にも取り組みます。

就業体験セミナーでは、事前研修・就業体験・フォローアップ・個別相談など、カリキュラムを工夫し、調整を図りながら就業につなげます。就業体験では、福祉施設（介護等）のほか、警備・清掃・接客（スーパー等）・調理補助などを行っている企業や施設に実習先を拡げ、選択の多様化を図ります。

区と㈱セブーンイレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定に基づき、区の就労支援センター、ハローワーク新宿とも連携した「シニア向けお仕事説明会」を開催することなどを通じて、高齢者の新たな就業の機会を広げます。

➤ 杉の樹大学事業

杉の樹大学では、「すぎなみから広がる世界」をテーマとし、年間3期、各8回の講座を開催します。地域の理解を深めるワークショップからスタートし、高齢者のこれからの暮らしを考えるライフスタイルまで、幅広く学び、活用できる場とします。受講生同士のコミュニケーションを図りながら、地域の課題とその解決策について学び、地域で活躍する人材を育てます。

高齢者在宅支援課

【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	907 千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,187 千円
【新規】	認知症予防検診	予算額	9,003 千円

事業の目的・概要

認知症の方や家族が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、認知症の早期発見・早期対応の取組を行うとともに、認知症の方が社会の一員として尊重される地域づくりを推進します。

主な取組内容

➤ 認知症相談の充実

地域包括支援センター（ケア 24）において、認知症サポート医が認知症に関する困りごと等の相談に応じる物忘れ相談を実施し、認知症の早期診断・早期対応につなげます。また、若年性認知症の方への相談支援を充実するため、若年性認知症相談窓口において、東京都若年性認知症総合支援センター等の関係機関と連携し、多様な課題に切れ目なく支援する体制を整えます。

➤ 認知症初期集中支援チームによる相談・支援

医療・介護の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われながらも自ら受診することが困難な方や、対応に苦慮している家庭などを訪問し、生活状況や認知症機能等の把握・評価を行い、必要な医療・介護の導入や調整、家族支援などを包括的、集中的に行います。

➤ 認知症を理解し支え合う地域づくりの推進

認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、認知症サポーターを対象に「ステップアップ研修」を実施し、認知症の本人やその家族のニーズに合わせて支援する仕組み（チームオレンジ）を地域ごとに構築していきます。

➤ 認知症予防検診 **新規**

認知症の早期診断・早期対応の必要性や予防について正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症の前段階である軽度認知障害の方を早期に発見し、適切なフォローを行うことにより発症を防ぐ・遅らせることを目的に、認知症予防検診を実施します。

＜要介護高齢者の住まいと介護施設の整備＞

高齢者施策課・介護保険課

【既定】	特別養護老人ホーム等の建設助成	予算額	396,138千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	27,399千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	480千円
【既定】	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	予算額	51,187千円
【既定】	介護保険事業者支援	予算額	9,461千円

事業の目的・概要

ひとり暮らし高齢者や要介護高齢者が増加する中、介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のために、その状態にあった住まいや施設の整備を進めます。

また、介護保険事業者に対して、介護ロボットの導入支援や非常勤職員の健康診断費用一部助成など運営の支援を行うとともに、従事者向けに研修を開催し介護サービスの質の向上を図ります。

主な取組内容

▶ 特別養護老人ホーム等の建設助成 **拡充**

特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対して、建設助成や借入金の償還助成を行います。

区は、特別養護老人ホーム等について、杉並区総合計画に基づく平成24年度から令和3年度までの10年間で入所定員1,081人分の整備の目標を掲げており、令和3年度新たに定員180人の施設を整備することで目標を達成する見込みです。これにより、入所定員の累計は2,400人となります。

◇ 建設助成対象

施設名（計画地）	定員	開設予定
(仮称)フェニックス杉並(天沼3-19)	180人	令和3年12月

◇ 償還助成対象 11施設

▶ 高齢者保健福祉施策の推進 **拡充**

施設における介護従事者の負担軽減のため、区内特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等への介護ロボットの導入を支援します。令和3年度は、新たに10台導入します。

▶ 認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 **拡充**

認知症高齢者グループホームや通い・泊まり・訪問の機能を備えた（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めるため、施設を建設・運営する事業者などへの助成を行います。

◇ 建設助成対象

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

施設名（計画地）	登録定員	開設予定
(仮称)看護小規模多機能型居宅介護 萩窪の家 (天沼 3-19) (仮称)フェニックス杉並に併設	29 人	令和 3 年 12 月

➤ **介護人材の確保・定着支援**

非常勤職員の健康診断費用や介護職員初任者研修・生活援助従事者研修・介護職員実務者研修の受講費用の一部助成を引き続き行うとともに、職場環境改善のための代表者・管理者向け研修を実施します。

➤ **介護職員の質の向上**

介護職員の質の向上のために、居宅介護支援事業所をはじめ介護保険サービス事業所の従事者向けに研修を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として介護職員等に感染症に関する研修等を引き続き行います。研修等の開催にあたっては、通信機能を活用したウェブ研修を実施するなど感染症対策を施した態勢で実施します。

高齢者在宅支援課・介護保険課・障害者施策課・子ども家庭部管理課

【既定】	日常生活支援サービス	予算額	36,380 千円
【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	232,594 千円
【既定】	子どもショートステイ ※子ども家庭部	予算額	20,546 千円
【臨時】	業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	予算額	28,620 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応として、障害者や高齢者の介護者や子どもの保護者、支援者を対象に令和2年度に開始した「新型コロナウイルス感染症対応生活支援事業」及び「福祉施設等従事者へのPCR検査」を継続して実施します。

主な取組内容

➤ 新型コロナウイルス感染症対応生活支援事業

障害者や高齢者の介護を行う家族や子どもの保護者等が、新型コロナウイルスに感染した場合において、介護者等が安心して療養できるよう、被介護者である障害者、高齢者又は子どもの健康観察の期間、旧杉並区保育室浜田山東を活用し、生活の場を確保の上、支援を実施します。また、行動障害等により自宅以外での生活が困難な障害者等については、当該障害者等の自宅において生活支援を実施します。

➤ 福祉施設等従事者へのPCR検査の実施

高齢者や障害者の福祉施設及び福祉サービス提供事業者において、利用者及び従事者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、業務継続のため、行政検査の対象とならない従事者に対してPCR検査を無料で実施します(東京都の助成対象施設を除く)。

障害者生活支援課

【既定】	障害者の就労支援事業	予算額	1,600千円
------	------------	-----	---------

事業の目的・概要

就労を希望する障害者の意思を尊重しながら、一人ひとりの個性や能力に合わせたきめ細やかな就労支援を進めます。このため、多様な実習や体験の場、就労の場を雇用支援事業団と連携し開拓するとともに、企業等や地域の関係機関と連携して雇用定着支援に取り組みます。

また、障害者就労支援施設等を利用する障害者の工賃の向上と安定化に向けた取組を支援します。

主な取組内容

➤ **多様な職場体験の実施**

一人ひとりの状況にあった就労を進めるため、就労への意欲を喚起し、今後の就労を目指した「体験型」、実践的な就労経験ができる「実践型」、長期間（1～3か月程度）の実習の場を設定し、実際の就労に近い環境を提供することで働き続けることを経験する「チャレンジ型」の職場体験を実施します。加えて、区内商店や農福連携農園における短時間就労体験など、障害者の就労に対して幅広い支援を行います。

➤ **雇用定着支援**

就労している障害者の安定した就労継続に向けて、就職先の企業等に対して、訪問や相談、助言等の支援を行います。また、障害者が就労を継続する上で、安定した地域生活が不可欠なことから、関連機関との連携を図るとともに、就労後の不安や悩みの解消、ビジネスマナーの再学習、余暇活動の場として交流会や茶話会等を実施します。

➤ **工賃アップのための取組の支援**

障害者就労施設利用者の工賃の向上と安定化を目指し、障害者就労施設が連携して共同受注、自主生産品の開発、販路の拡大及び支援職員の技術向上などに取り組む「すぎなみ仕事ねっと」に対する支援を行います。具体的には、運営等に関するセミナーの開催や毎月開催する連絡会を通して施設間の連携強化を図るとともに、取組状況の把握や情報の交換などを行っています。また、障害者の経済的自立を進めるため、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労支援施設等が提供する物品やサービスを区が優先的・積極的に購入する取組を推進します。

障害者施策課・障害者生活支援課

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	566,668千円
【既定】	障害者手当等支給	予算額	1,909,063千円
【既定】	障害者スポーツ等支援	予算額	3,749千円

事業の目的・概要

個々の障害や能力に応じた適切なサポートを行う観点から見直しを行った「移動支援事業」や「福祉タクシー事業」等の移動に関する事業について、屋外への移動が困難な障害者への支援を充実し、社会参加の促進を図ります。

また、障害者が身近な地域で、パラスポーツをはじめとしたスポーツやレクリエーションなど体を動かす機会を増やせるような環境づくりに取り組みます。

主な取組内容

➤ **移動に関する事業の見直し・充実 拡充**

支援内容や支援方法の見直しを行った、屋外への移動が困難な障害者への「移動支援事業」について、多様化したニーズや障害者の生活実態に即した支援ができるよう、また個々の状況に応じた支援ができるよう事業の充実を図ります。併せて、事業の担い手であるガイドヘルパーの確保策等を充実させ、障害者が利用したい時に利用できる環境を整えていきます。

「福祉タクシー事業」、「自動車燃料費助成事業」及び「リフト付タクシー事業」については、その他の各種福祉手当制度との均衡を図る観点から、令和3年度から段階的に所得制度を導入するとともに、対象拡大に向け取り組んでいきます。

➤ **パラスポーツをする・観る・知る体験事業**

東京パラリンピック競技大会を契機に、障害者が身近な地域でパラスポーツに親しめるよう、新型コロナウイルス感染防止への十分な対策を行いながら、普段通所している障害者施設など身近な場所で、パラスポーツに触れる等の機会を設けます。

競技大会に合わせ、リモートによるスポーツ体験を行うなど、新たな手法でパラスポーツを始めとしたスポーツやレクリエーションなど、体を動かす機会を増やします。また、そのような活動を通し、スポーツへの参加をサポートする協力者をつなぎ、活動を広げるなど、障害者の社会参加の促進を図ります。

障害者施策課

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	232,594 千円
------	-----------------	-----	------------

事業の目的・概要

障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、また、入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域生活を支援するサービスの充実を図るとともに、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワークづくりを進め、障害者の地域生活を支援する仕組みを整備します。

主な取組内容

➤ **基幹相談支援センター※1 機能の充実**

地域の相談支援機関のバックアップやネットワーク構築の強化などを図るために、区直営の基幹相談支援センターを設置します。機能強化を図るにあたっては、国が示す重層的な相談支援体制※2に則り、区全体の相談体制を再構築します。具体的には、これまで3か所の福祉事務所で行っていた身体障害者手帳等の申請や相談を集中化し、障害福祉サービスの申請業務と合わせた新たな窓口を作ります。申請窓口を集約することにより、ワンストップサービスの提供を目指すとともに、基幹相談支援センターの役割の明確化を図ります。

※1 基幹相談支援センター・・・地域の障害福祉に関する相談の中核的な役割を担う機関で、区ではこれまで障害者施策課地域ネットワーク推進係が、基幹相談支援センター機能の一部を担ってきた。

※2 重層的な支援体制・・・地域の相談を第1層～第3層にわける考え方。第1層は基本相談支援を基盤とした計画相談支援＝特定相談支援事業所、第2層は身近な一般的な相談支援を担う＝包括的な相談支援（区では障害者地域相談支援センターがこの役割）、第3層は地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発などを担う＝基幹相談支援センターと考え、役割を分担している。

➤ **緊急時の相談・受入体制の充実**

介護者が急な事情で不在になった場合でも、当事者が住み慣れた地域で継続した生活が送れるよう、基幹相談支援センターと3か所の障害者地域相談支援センターにコーディネーターを配置します。コーディネーターや相談支援専門員が、当事者や家族と相談しながら、事前に緊急時を想定した計画を作成し、緊急事態が生じた際には計画に基づき、コーディネーターを中心に支援者と連携して支援します。

また、緊急時の受け入れ場所として、宿泊型の緊急ショートステイに加え、支援者を自宅に派遣し生活支援を行うなど、その方の障害状況に応じた支援の場や体制を整備します。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域共生社会の推進	予算額	9,363千円
【既定】	包括的支援体制の推進	予算額	3,549千円

事業の目的・概要

地域住民が抱える地域生活課題が複雑化・複合化する中、公的なサービスの充実だけでは解決が困難な課題等に対応するため、地域生活課題を把握し、地域住民や関係機関とともに解決に向けて取り組む支え合いの仕組みづくりを進めます。また、一つの相談機関だけでは対応が難しい複合的な生活課題に対応するため、高齢や障害、子ども家庭等の分野を超えて、各相談機関、関係機関が一体となって支援する、包括的な支援体制づくりを推進します。

主な取組内容

➤ **全世代対応型の地域共生社会づくりの推進**

新規

これまでの地域包括ケアの相談支援・参加支援・地域づくりの取組の中で見えてきた課題や属性別の支援体制では対応が困難な課題を踏まえ、有識者やケアマネ、町会、民生児童委員などからの意見を聴取し、全世代対応型の支援体制の展開に向けた検討に着手します。

➤ **地域共生社会に向けた仕組みづくりの推進**

「地域福祉コーディネーター」をモデル地区に配置し、様々な相談を受け止め、関係機関だけでなく地域住民とも協力しながら課題解決に取り組む「地域支え合いの仕組みづくり事業」を推進します。

➤ **包括的相談支援の充実**

複合的な生活課題を抱えた困難事例に、複数の相談機関、関係機関が一体となって支援ができるよう支援会議を開催し、迅速かつ円滑な情報共有を図るとともに、精神科医や弁護士等の相談・助言のもと、支援計画の作成や適切な役割分担の調整、さらにはモニタリングの実施などの後方支援を行います。

➤ **相談機関や関係機関に対する研修や講演会の企画・開催**

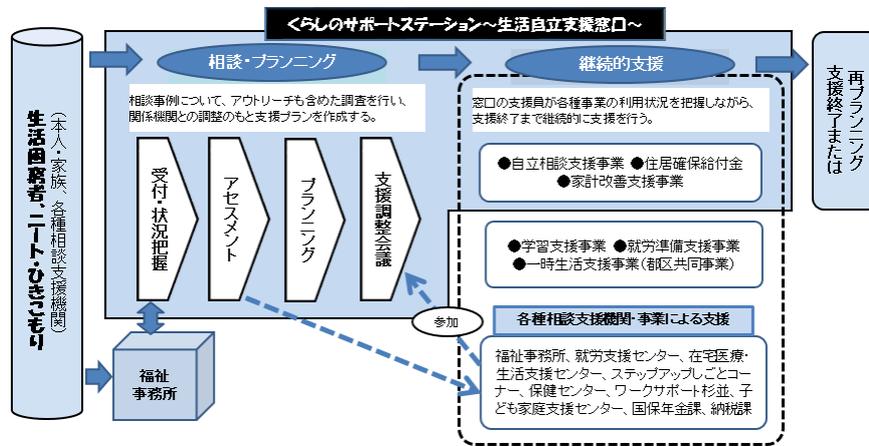
高齢、障害分野などの相談機関、関係機関向けに権利擁護、虐待防止の視点を加えた困難事例対応研修を実施するほか、区民等への理解を深めるために、介護や8050問題等への対応をテーマに講演会を開催します。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	生活困窮者等自立促進支援事業	予算額	277,187千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

現に生活に困窮している方や将来生活に困窮するおそれのあるひきこもり・ニート等（以下「生活困窮者等」と言う。）を対象に、「くらしのサポートステーション」において相談窓口を開設するとともに、支援プランの作成等を通じて相談者の自立を支援します。また、他の窓口へ寄せられる生活困窮者等からの相談も「くらしのサポートステーション」へつなげるよう相談機関間の連携を一層強化し、包括的・継続的な支援を行います。



主な取組内容

➤ 自立相談支援の充実

自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金、家計改善支援、就労準備支援、学習等支援事業の実施などにより、相談者に寄り添った伴走型自立支援を行います。また、就労支援センターやステップアップしごとコーナーと連携し、就労支援の充実を図ります。

➤ 相談機関連携推進員*による連携支援体制の構築

関係機関との連携強化による生活困窮者等の支援の充実に向けて、くらしのサポートステーションに相談機関連携推進員を引き続き設置し、任意事業の活用や他制度との連携、本人の状態に応じたきめ細かい支援のための方策を検討するなど、他制度のネットワークや他機関との連携支援体制を構築します。

※ 相談機関連携推進員とは、複数の生活課題を抱えた相談者の包括的な支援を行うため、生活課題に関連する多数の機関の連携支援体制を構築する専門員。

➤ 子どもの学習支援・居場所事業の実施（杉並中3勉強会&アドバンス）

家庭での十分な学習環境が得られず、将来生活に困窮するおそれのある高校生世代までの子どもを対象に、学習習慣の定着や進学・就職への支援、社会性の醸成の場を提供するとともに、保護者に対する支援情報の提供を行います。また、各学校や他の関係機関と連携して、早期支援に結び付けていきます。

<障害児支援の充実>

障害者施策課

【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額	91,384 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、身近な地域で必要な療育を安定的に受けられるよう通所先の確保を図ります。

主な取組内容

➤ **通所が困難な障害児への送迎支援**

障害の状況により公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、障害児を対象とする巡回バスを運行します。

➤ **放課後等デイサービス事業所の運営支援** **拡充**

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の運営助成を行います。

また、新たに重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所（1所）の開設助成を行い、重度の障害があっても身近な地域で療育を受けられる環境を整備し、障害児の放課後支援の充実を図ります。

5 子ども家庭部

60,583,857 千円

令和3年度は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年度であることから、その実現に向け「杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）」に基づく施策・事業等を着実に推進していきます。

まず、「地域における子育て支援の推進」では、西荻地域に区内6か所目となる（仮称）子ども・子育てプラザ善福寺の整備（令和4年度開設予定）を進めます。

「妊娠・出産期の支援の充実」では、産前・産後支援ヘルパー事業の利用可能期間延長や利用者の負担軽減を図るとともに、母子保健法の一部改正を踏まえ対象を拡大した新たな産後ケア事業を令和3年4月から開始し、子育て支援体制を強化していきます。

次に、「子育てセーフティネットの充実」では、児童虐待の早期発見・早期対応の充実を図る観点から、子どもの見守り強化事業を実施するとともに、令和4年度開設の荻窪子ども家庭支援センターの整備を着実に進めていきます。また、ひとり親家庭の生活の安定に向け、養育費確保支援事業を新たに実施するなど、ひとり親家庭に対する支援の充実を図っていきます。

「就学前における教育・保育の充実」では、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備を推進します。また、心理専門職による保育施設の巡回指導については、定期巡回に加えて、実情に応じた随時の相談や訪問を行い、配慮を要する子どもへの支援を充実させます。さらに、希望する保育所等への利用調整（マッチング作業）や各種申請書の入力作業にAIやRPA等のICTを活用し、作業時間や経費の削減を図ることにより、よりきめ細やかな相談ニーズへの対応を図ります。

「子ども・青少年の育成支援の充実」では、計画的な学童クラブの整備（11か所）により待機児童対策を推進するほか、小学生の放課後等居場所事業を小学校で実施（新規実施3校、累計12校）し、小学生の放課後等の居場所の充実を図っていきます。

【投資】	(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備	予算額	10,481 千円
------	----------------------	-----	-----------

事業の目的・概要

地域における子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に実施する「子ども・子育てプラザ」の整備を計画的に進めます。

主な取組内容

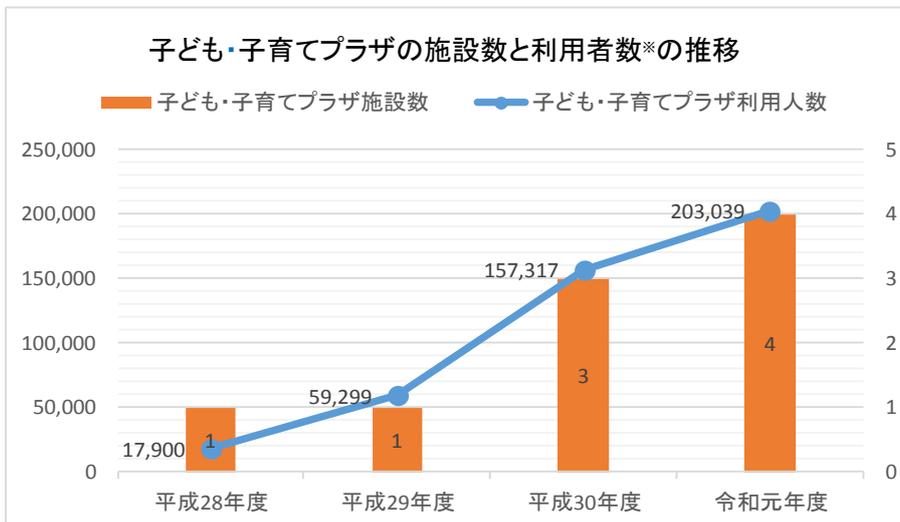
- (仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備 (開設予定 令和4年度) **新規**

機能移転後の善福寺児童館施設を活用し、6か所目となる「(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺」の開設に向け、整備を進めます。

- ・スケジュール：令和3年度 実施設計、令和4年4月～ 改修工事



子ども・子育てプラザ高円寺 (令和2年9月開設)



※小・中学生等利用者も含む

子ども家庭部管理課

【既定】	産前・産後支援	予算額	35,182千円
【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	71,545千円

事業の目的・概要

ゆりかご事業を通して、妊娠期から保健師等の専門職が関わり、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、産前・産後の支援を充実し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施します。

【妊娠・出産期の主な支援】

妊娠	出産	6か月	1歳以降
ゆりかご面接、ゆりかごプラン、ゆりかごプランを基にした相談支援			
妊産婦健康診査			
母親学級・パパママ学級	新生児聴覚検査	乳幼児健康診査	
	すこやか赤ちゃん訪問		
子育て応援券事業			
産前・産後支援ヘルパー			
産後ケア事業（宿泊型、日帰り型、居宅訪問型）			
多胎児家庭支援事業			
	ショートステイ、ファミリーサポートセンター		
	訪問育児サポーター		
	ひととき保育 / 一時保育、一時預かり		

主な取組内容

➤ 産前・産後支援ヘルパー事業の充実 **拡充**

産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭等をヘルパーが訪問して、家事・育児の支援を行う「産前・産後支援ヘルパー事業」について、利用可能期間を延長するとともに利用料金を減額することで利用者の負担軽減を図り、安心して子育てができる支援体制を確保します。

➤ 産後ケア事業の充実 **新規**

産後における母子支援をより充実させるため、母子保健法の一部改正を踏まえ、対象を拡大した新たな「産後ケア事業」を令和3年4月から開始します。新たな「産後ケア事業」では、心身の不調や育児不安がある産後の母子を対象に、利用しやすい料金を設定し、医療機関等への委託により、宿泊型・日帰り型の産後ケアを実施します。日帰り型では、個人の利用に加え、少人数の利用を可能とし、利用者同士の交流や仲間づくりにつなげます。

【新規】	見守り強化事業	予算額	9,723 千円
【投資】	子ども家庭支援センターの整備	予算額	10,449 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童の家庭等を対象に、食を通じた子どもの状況把握を定期的実施し、子どもの見守り体制の強化を図ります。また、地域型で2か所目となる荻窪子ども家庭支援センターについて、令和4年度開設に向けた整備を着実に進め、身近な地域で迅速かつ機動力のある児童相談体制を構築し、児童虐待の早期発見・早期対応の充実を図ります。

主な取組内容

- **食を通じた子どもの見守り強化事業の実施** **新規**

要保護児童、要支援児童のいる家庭に対し、地域団体等が、子ども家庭支援センター及び保健センター職員とともに訪問し、食事の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守りを強化します。
- **荻窪子ども家庭支援センターの整備（令和4年4月開設予定）** **新規**

杉並保健所4階の訪問看護ステーション移転後のスペースを活用し、地域型で2か所目となる「荻窪子ども家庭支援センター」を整備します。

【既定】	ひとり親家庭支援	予算額	41,631 千円
------	----------	-----	-----------

事業の目的・概要

ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細やかに対応するとともに、日常生活や就労の安定等に向けた支援を実施します。

また、養育費を実際に受け取ることが難しいひとり親家庭の生活の安定に向け、養育費の確保に向けた事業を新たに実施します。

主な取組内容

➤ ひとり親家庭に対する相談・支援

区役所におけるひとり親相談窓口を児童扶養手当等の申請受付窓口に併設していることを生かし、ひとり親に対する早期の相談・支援の充実を引き続き図っていきます。

➤ 養育費確保支援事業の実施 **新規**

ひとり親が、民間保証会社の養育費立替保証を円滑に利用できるよう、保証契約を締結する際に必要な費用を助成します。また、保証契約締結に当たって公正証書を作成する場合、必要な手数料を助成します。

➤ 就職に有利な資格の取得支援の推進

ひとり親家庭の親が、看護師の資格を取得するために修学する場合、修学期間中の生活費負担軽減のために高等職業訓練促進給付金及び受講費の一部を自立支援教育訓練給付金として支給していますが、ひとり親家庭の就業支援を強化する国の動きに合わせ、支給対象期間及び支給内容を見直し、支援の充実を図ります。

保育課

【既定】	保育施設建設助成	予算額	5,300 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額	90,033 千円
【投資】	成田保育園の移転整備	予算額	306,570 千円
【投資】	高円寺東保育園の移転整備	予算額	9,689 千円
【投資】	天沼保育園の移転整備	予算額	247,143 千円
【投資】	久我山東保育園の移転整備	予算額	254,400 千円
【投資】	高円寺北子供園の改修	予算額	6,022 千円

事業の目的・概要

「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備（認可外保育施設の認可化移行を含む。）を推進します。また、老朽化した区立保育園及び子供園の改築等に取り組みます。

主な取組内容

▶ 令和3年度に整備予定の私立認可保育所

区分	名称等	定員	整備スケジュール (予定)
民間事業者整備	①（仮称）マリア高円寺北保育園（高円寺北2-2） ※高円寺北児童館機能移転後の跡地	61名	令和3年度工事、 令和4年4月開園
	②（仮称）シュシュ保育園（上荻3-22）	59名	
	③（仮称）ピノキオ幼児舎阿佐谷保育園（阿佐谷北2-15）	68名	
	④（仮称）荻窪一丁目保育園（荻窪1-57） ※区立西田保育園跡地	約70名	
	⑤（仮称）和泉四丁目保育園（和泉4-44） ※保育室和泉北跡地	約60名	
	⑥（仮称）井草五丁目保育園（井草5-6） ※区立上井草北自転車駐車場移転後の跡地	約60名	

➤ 区立保育園・子供園の改築・改修

区分	整備スケジュール（予定）等
成田保育園の移転・改築	令和元年～2年度設計、令和2～3年度工事、令和4年3月に新園舎にて運営開始 ※成田西子供園移転後の用地を活用し、コミュニティふらっとと併設して整備
高円寺東保育園の移転整備	令和2年～4年度設計、令和4～6年度工事、令和7年度に新園舎にて運営開始 ※旧杉並第八小学校跡地を活用し、図書館、コミュニティふらっと、防災倉庫等の複合施設に合築して整備
天沼保育園の移転整備	令和3～5年度工事（整備主体は東京都）、令和5年度中に新園舎にて運営開始 ※（仮称）都営天沼二丁目団地内に整備
久我山東保育園の移転整備	令和元～2年度設計、令和3～4年度工事、令和5年2月に新園舎にて運営開始 ※隣地である久我山5丁目用地を活用して整備
高円寺北子供園の移転・改修	令和2～3年度設計、令和4年度改修工事、令和4年度中に新園舎（旧杉並第四小学校南側校舎内）にて運営開始



成田保育園完成イメージ

【既定】	保育相談・利用調整事務	予算額	50,209千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

保育を希望する保護者に対する、保育の必要性の認定及び保育所等への利用調整、在園児の保護者の就労状況の確認および保育料の徴収などを行い、保護者の就労状況や保育ニーズに寄り添った相談、支援に取り組みます。

主な取組内容

➤ **保育所等に入園を希望する方への情報提供**

保育施設への入園申し込み手続きについて、「保育施設利用のご案内」を発行し、情報提供を行います。

➤ **保育所等の継続利用に関する手続き**

保育所等の継続利用に関する手続きについて、区ホームページ「保育ホッとナビ」で情報提供を行うほか、必要に応じて個別に案内をし、在園児の保護者を支援します。

➤ **保育事務の効率化** **新規**

例年4月の保育所入所では、入所選考業務に多くの時間を費やしていましたが、令和3年4月の入所選考から、保育所入所AI選考システムを導入することとし、選考に係る時間の大幅な削減に取り組んでいます。これに加えて、令和3年度からは新たに、入園・転園申込書等の入力作業にAI-OCR、RPAの技術を導入し、入力作業の自動化を図り、大幅に作業時間を削減していきます。こうした対応により、入所申込期間の延長や選考結果をより早くお知らせするなど、区民サービスの向上を図ります。

<保育の質の確保>

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額	26,263千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	23,936,129千円
【既定】	園庭確保支援	予算額	2,930千円
【投資】	公園のリニューアル ※都市整備部	予算額	248,556千円

事業の目的・概要

区内保育施設の保育の質の維持・向上を図るため、保育内容等に対する相談・指導等を行うとともに、子どもにとってより良い保育環境づくりに向けた、各施設独自の取組を支援します。また、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化を支援します。さらに、既存の公園内に保育施設の園児等が安心して遊ぶことができる遊び場の整備を昨年度に引き続き進めます。

主な取組内容

➤ **保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等の実施**

心理専門職や区立保育園の園長経験者が各保育施設を定期的に訪問し、より良い保育の実践や保育環境の向上のための助言等を行うほか、区の担当職員が法に基づき指導検査を実施し、施設運営の適正化を図ります。

さらに、令和3年度からは区役所に心理専門職の会計年度任用職員を配置し、保育施設への定期的な巡回に加えて、実情に応じて随時の相談や訪問を柔軟かつ重点的に行い、配慮を必要とする子どもの保育への支援をさらに充実・強化します。

➤ **保育士等の人材確保・定着化の支援**

保育士等の処遇改善に要する経費の一部助成や就職相談・面接会の実施などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の人材確保と定着化を支援します。

➤ **園庭確保のための支援と保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり**

保育内容の一層の充実に向け、認可保育所が園庭を確保する場合の所要経費の一部を区が独自に補助します。また、既存の公園内に、保育施設の園児等の乳幼児を対象とする、安全・安心して遊ぶことができる遊び場を、令和2年度から3か年で16か所整備することとしており、令和3年度は新たに5か所の遊び場を整備します。

<小学生の居場所の充実>

児童青少年課

【投資】	学童クラブの整備	予算額	350,837 千円
【投資】	阿佐谷児童館の移転整備	予算額	257,398 千円
【投資】	杉二学童クラブの整備	予算額	72,619 千円
【既定】	児童健全育成事業	予算額	268,741 千円

事業の目的・概要

増加する学童クラブ需要に対応するため、小学校内又は小学校に近接する場所へ学童クラブを整備するほか、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設の活用などにより、学童クラブの受け入れ枠の拡大を図り、待機児童対策を推進します。また、放課後等居場所事業を実施する小学校を拡充していくことにより、小学生の居場所の充実を図っていきます。

主な取組内容

➤ **学童クラブの整備**

◇令和3年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
西田	西田小学校の施設内を改修して整備	100名
杉三	杉並第三小学校の施設内を改修して整備	80名
沓掛	沓掛小学校の施設内を改修して整備	64名
永福南	永福南児童館施設を、学童クラブ専用館に改修して整備	132名 (33名増)

◇令和4年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
桃井第二	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備	95名
和泉学園第二	子ども・子育てプラザ和泉の隣地に別棟を整備	60名
井草第二	八成小学校の施設内を改修して整備	80名
西荻北	桃井第三小学校の施設内に移転・整備	120名 (5名増)
善福寺	令和3年3月で廃止となる保育室善福寺の施設を改修して移転・整備	130名 (34名増)
阿佐谷	阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転・整備	135名 (47名増)
杉二	杉並第二小学校の改築における工事期間中の仮設校舎において受入人数を拡大	191名 (26名増)

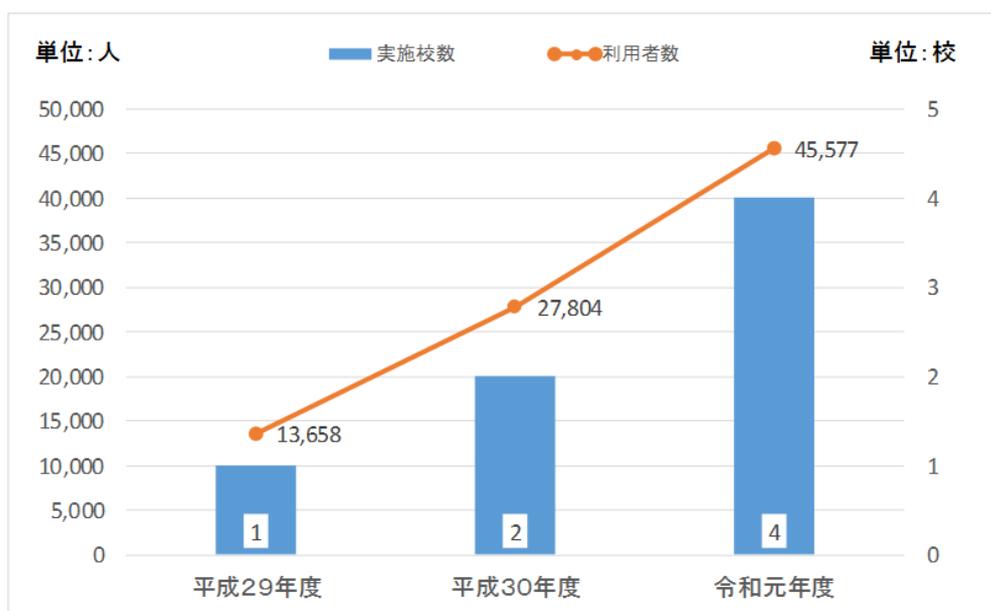
➤ **小学生の放課後等居場所事業の実施 拡充**

区立施設再編整備計画に基づき、既存の9校に加え、新たに東田小学校、松ノ木小学校及び永福小学校の3校において、放課後等居場所事業を実施します。また、令和4年4月からの桃井第三小学校及び井荻小学校における放課後等居場所事業の開始に向けて準備を進めます。



高円寺学園放課後等居場所事業

◇放課後等居場所事業の実施校数と利用者数の推移



6 都市整備部

16,810,854 千円

令和3年度は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の最終年度として、目標に掲げる「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」「暮らしやすく快適で魅力あるまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現のため、主に以下の事業に取り組みます。

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、「耐震改修促進計画」に基づき、特定緊急輸送道路沿道などの建築物に対する耐震改修助成等を引き続き行います。また、木造住宅密集地域の解消については、不燃化特区制度を延伸し、不燃化建替えの強化を継続するとともに、公園等のオープンスペースの確保や道路の拡幅など、地区内の基盤整備を進めます。また、区内全域の幅員4m以上の道路に面した倒壊の恐れのある危険なブロック塀等に対して、撤去等の費用の一部を助成してその解消を図ります。狭あい道路拡幅整備では、年間整備目標10,000mに向けて、引き続き火災危険度の高い地区や重点整備路線等での取組を推進し、災害時における円滑な避難及び緊急車両の通行確保を図ります。防災性、景観性の向上を図る無電柱化の整備は、電線共同溝のための試掘調査及び設計を都立荻窪高校前の歩道の無い生活道路において実施します。近年多発している集中豪雨に対する対策としては、河川等に設置している監視カメラの映像をリアルタイムで配信するシステムの構築を図り、水害から区民の生命や財産を守る情報を発信していきます。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、西武新宿線沿線及び京王線沿線のまちづくりを進めるため、東京都をはじめとする関係機関と協力して鉄道連続立体交差事業に取り組みます。上井草駅周辺地区では、住民の意見を伺いながら、道路や交通施設整備などのまちづくりに取り組みます。都市計画道路の整備計画については、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき区施行優先整備路線である補助132号線及び補助221号線の道路設計等を行います。駅周辺のまちづくりの取組のうち、阿佐ヶ谷駅周辺については「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」の重点的取組の具体化を図り、荻窪駅周辺については「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」及び「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」の実現に向けた取組を進めます。富士見ヶ丘駅周辺については令和3年度にまちづくり方針を策定し、西荻窪駅周辺についてもまちづくり方針策定に向けた取組を行います。新たな地域交通の整備としては、鉄道やバスなど複数の交通手段の円滑な乗り継ぎに向け、MaaSなどICTの活用を図ることや、南北バス「すぎ丸」の今後のあり方などを見据え、「地域公共交通計画」を策定します。また、良好な住環境の実現のため、老朽危険空家の除却工事費の助成や空き家の利活用の促進を行います。

「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、令和3年度は馬橋公園の拡張整備に向けた基本設計・実施設計を行います。（仮称）荻外荘公園については、令和6年度の開園を目指し引き続き整備を進めるとともに、豊かなみどりを引き継いでいく取組を行います。また、（仮称）松庵二丁目公園や阿佐ヶ谷けやき公園の整備工事を進めるとともに、（仮称）杉並第八小学校跡地公園の整備や富士見ヶ丘北公園の拡張整備についても、区民ニーズを伺いながら公園づくりを進めます。

【既定】	耐震改修促進	予算額 1,896,183 千円
------	--------	------------------

事業の目的・概要

東京都耐震改修促進計画の改定等を踏まえ、杉並区耐震改修促進計画を改定しつつ、今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えて、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修事例

主な取組内容

➤ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進

特定緊急輸送道路沿道建築物については、多額の費用を要する中高層建築物の耐震改修等が多く見込まれる状況に対して、耐震改修助成等を実施するとともに、所有者等からの取組状況の情報収集により、アドバイザー派遣や助成利用の促進を図るなど、耐震化を総合的に推進します。

➤ 木造住宅密集地域の建築物の耐震改修促進

木造住宅密集地域の建築物については、耐震改修助成や木造住宅除却助成の実施に加え、これらの助成の活用を促す戸別訪問を不燃化事業の周知と併せて行うことにより、積極的に耐震化を支援します。

➤ 木造住宅等の耐震化の取組

旧耐震基準建築物の耐震改修等の助成のほか、新耐震基準（昭和56年6月1日～平成12年5月31日）で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても耐震改修等の助成を行い、より安全・安心なまちづくりを進めます。

緊急道路障害物除去路線沿道建築物については、助成制度等の周知を図るため、案内パンフレットのポスティングなど、積極的に耐震化を促進します。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

耐震相談会や防災イベント等において、地震被害シミュレーション結果のパネル展示や、地震被害想定ARアプリの普及啓発などの取組を通じて、耐震化の重要性や助成制度の周知を効果的に行います。また、耐震診断後、耐震改修工事に進んでいない方に対し、聞き取りなどによる調査を実施するなど、耐震改修に向けた取組を積極的に行うことで、耐震化の促進に繋がります。

【既定】	防災まちづくり	予算額	567,247千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

木造住宅密集地域を中心に、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、不燃化特区制度や建築物不燃化助成の活用により、建物の不燃化を推進するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ **木造住宅密集地域の解消対策の推進**

阿佐谷南・高円寺南地区（杉並第六小学校周辺地区）及び方南一丁目地区については、不燃化特区の支援制度を5年間（令和3年度～令和7年度）延伸し、引き続き老朽建築物の除却や不燃化建替えを促進します。さらに、まちづくり検討会等の開催を通して、地元住民と防災・減災の気運を高める取組を進め、両地区の不燃領域率の向上を目指します。また、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅や公園・広場用地（空地）の確保を着実に進めるなど、木造住宅密集地域の解消に向けた災害に強いまちづくりに取り組めます。

◇ 阿佐谷南・高円寺南地区

（杉並第六小学校周辺地区）

- ・老朽建築物除却助成 29件
- ・建替促進助成 13件
- ・建築物不燃化助成 7件
- ・公園用地取得 373㎡

◇ 方南一丁目地区

- ・老朽建築物除却助成 29件
- ・建替促進助成 13件
- ・建築物不燃化助成 5件



馬橋通り拡幅整備済箇所の様子
（外側線はイメージ）

➤ **震災救援所周辺等の不燃化の促進**

災害時の避難路の確保や消火・救援・救助活動を迅速かつ円滑に行うため、震災救援所周辺等（震災救援所となる区立小中学校等の周辺及び震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿道）や、地震被害シミュレーションによって大きな延焼被害が想定された拡大対象地域（堀ノ内二・三丁目、松ノ木一・二・三丁目、梅里一丁目、成田東一・二丁目）の建物の不燃化建替えを促進します。

- ・震災救援所周辺等の不燃化建替助成 95件
- ・拡大対象地域の不燃化建替助成 27件

➤ **不燃化の必要性の周知・啓発**

地震被害シミュレーションの結果を、区公式ホームページや地震被害想定ARアプリ、更に防災イベントにおけるパネル展示など、様々な媒体を通して情報発信することで、不燃化の重要性や助成制度の周知を効果的に行い、不燃化の促進につなげます。

【既定】	水防対策	予算額	55,458 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

台風や集中豪雨の情報を速やかに収集・把握し、区民に正確な情報を提供するとともに、迅速かつ的確な水防活動を行うことにより、浸水の防止や被害の軽減を図り、水害から区民の生命・財産を守ります。水防活動による行動判断の要となる河川水位や雨量情報は、水防情報システムで常時監視を行っており、システムの計画的な保守点検や機器更新により正確な情報を発信します。また、区民が早期に水害対策や避難行動を取れるよう、河川等監視カメラ映像をリアルタイムに配信することで、浸水被害の軽減を図ります。

主な取組内容

➤ 水防情報システムの改修

水防情報システムを良好な状態に保つため、定期的に保守点検を行うとともに、システムを構成する機器の耐用年数に応じて、計画的に機器更新を行い、システム全体の健全性を確保します。

○雨量計交換（10 か所）

➤ I o T 街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム化等 **拡充**

I o T 街路灯システムを活用し、23 区で初の試みとなる河川映像のリアルタイム配信を開始し、区民が速やかな避難行動を起こす際の判断に活用できるようにします。さらに、水害発生地域にセンサーを設置し、道路冠水状況を監視することにより、迅速な水防対策の実施につなげます。



【投資】	ブロック塀等安全対策支援事業	予算額	34,614 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

平成 30 年 6 月の大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受けて、通学路及び避難路に面する危険ブロック塀等の解消を図るため、同年 11 月に緊急安全対策として改修助成制度を創設し、通学路及び避難路沿いにおける塀所有者への助成制度の利用促進に努めてきました。

危険ブロック塀等は通学路及び避難路沿い以外にも存在していることから、令和 2 年度から助成対象道路を区内全域の幅員 4m 以上の道路に拡充し、安全・安心なまちづくりを推進しています。

主な取組内容

➤ ブロック塀等安全対策支援

区内全域の幅員 4m 以上の道路に面する倒壊のおそれのある危険なブロック塀等について、撤去・新設費用の一部を助成し、危険ブロック塀の解消を図ります。また、児童の登下校時の安全確保や避難経路の確保の観点から、通学路及び避難路については早期の改善を促します。

さらに、相談会や防災イベント等において、ブロック塀等の安全対策や助成制度の周知を行うとともに、所有者への戸別訪問を実施し、危険ブロック塀等の解消につなげます。



【改修前】

【改修後】



市街地整備課

【投資】	鉄道連続立体交差の推進	予算額	92,236千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進めます。

主な取組内容

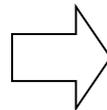
➤ **京王線沿線まちづくり**

- ・ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び附属街路整備の早期完了に向けて事業を推進します。
- ・ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、区民や地域・世田谷区等の関係機関と連携して沿線のまちづくりを進めます。

《現況》



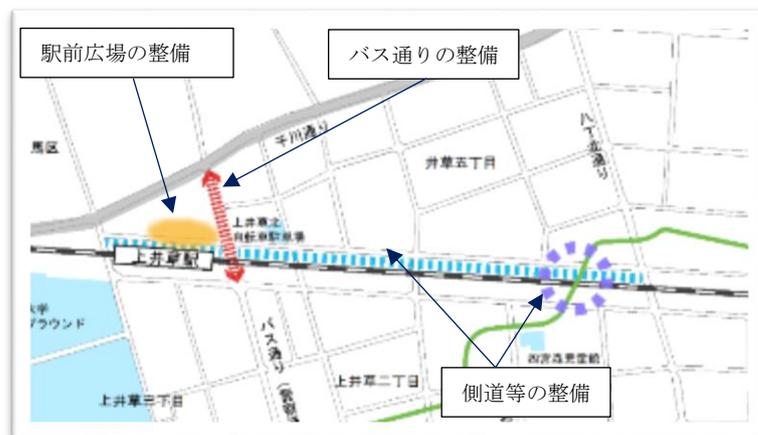
《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ **西武新宿線沿線まちづくり**

- ・ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等の整備に向けた都市計画の手続きを進めます。
- ・ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、区民や地域・隣接区市等関係機関と連携し、上井草駅周辺の道路・交通施設整備など沿線のまちづくりを推進します。



上井草駅周辺道路・交通施設整備計画の概要

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,100,175 千円
------	-----------	------------------

事業の目的・概要

首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行を確保し、安全で快適なまちづくりを推進するため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に併せて、後退用地の支障物件の除却、電柱のセットバックを促進し、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに併せて、狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標 10,000m に向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。

拡幅整備を要する延長約 664km（令和元年度末 整備済延長約 230 km）



※1 拡幅総延長・・・拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率・・・『拡幅整備を要する延長』に対する『拡幅総延長』が占める割合

➤ **重点整備路線・整備地区等の拡幅整備**

拡幅の必要性が特に高い「重点整備路線」の拡幅整備を進めるとともに、後退用地の支障物件の除却について、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行い、災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

さらに、震災時に特に甚大な被害が想定される地域及び地震被害シミュレーションで火災の延焼リスクが高いと想定された地域を「整備地区」とし、戸別訪問などにより拡幅整備に伴う塀の除却費や設置費の助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ **電柱の移設促進**

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行に支障となる突出した電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。

都市整備部管理課

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	8,135 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

ICTの進展や超高齢社会の到来、ドライバー不足の深刻化などを背景に移動手段の維持・確保は交通分野だけでなく、まちづくりや観光振興、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。さらに、新たな地域交通の整備は、地域社会全体の価値を高めることに直結します。地域の総合行政を担う区が中心となって、地域戦略の一環として、今後の地域交通のあり方を検討します。

加えて、関連区と協力して、環状8号線を基本ルートとする区部周辺部環状鉄道（エイトライナー）の実現に向け、引き続き調査・研究を進めます。

主な取組内容

➤ 「地域公共交通計画」の策定 **新規**

今後の地域交通のあり方については、南北バス「すぎ丸」を含む現行バス路線や鉄道など複数の交通手段の円滑な乗り継ぎに向け、MaaS*やAIによる配車、自動運転等の技術、交通系ICカードや二次元コードの導入によるキャッシュレス化、Wi-Fiの整備といった最新の技術の活用を見据え、学識経験者を交えた協議会を設置し、「地域公共交通計画」を策定します。

※ MaaS・・・Mobility as a Serviceの略。MaaS:ICT（情報通信技術）を活用してマイカー以外の移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念。

➤ エイトライナーの調査・研究

エイトライナーについては、平成28年4月の交通政策審議会答申第198号で「事業性に課題があるため、関係地方公共団体において、事業計画について十分な検討が行われることを期待」等の課題が挙げられました。その解決に向け、関係区と連携を図りながら検討を進めていきます。



エイトライナー ルート
※出典：エイトライナー促進協議会

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	110,779千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。さらに、災害時における防災性の向上などを図るため、生活道路の無電柱化を進めます。

主な取組内容

➤ **身近なアクセス道路の整備**

水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。
令和3年度は久我山三丁目（延長：約85m）の整備を行います。



水路敷の整備例

➤ **生活道路の整備**

「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、景観の向上を図るため、歩道のない生活道路における無電柱化整備を進めます。

令和3年度は、整備効果の高い路線として選定した特別区道第2096-1号路線（荻窪五丁目1番から四丁目31番先）について、詳細設計及び試掘調査を実施します。



無電柱化の整備

➤ **安全な暮らしの道の整備**

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線に選定した道路について国から提供されたビッグデータ（ETC2.0）を活用し、区民や警察署とも協力しながら、安全対策を実施します。

令和3年度は、桃井二丁目地内路線ほか3路線の安全対策を実施します。



安全対策の整備

土木計画課

【投資】	都市計画道路の整備	予算額 116,379千円
------	-----------	---------------

事業の目的・概要

東京の都市計画道路は、都と特別区及び26市2町で共に連携しながら、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去4回にわたり策定し、現在、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月）に基づき整備を進めています。

また、整備に併せて、無電柱化や歩道の段差解消による、誰もが安全・安心に通行できる道路空間の整備や植樹帯の設置など、良好な都市環境を創出していきます。

主な取組内容

▶ 区施行優先整備路線における事業の推進

第四次事業化計画の区施行優先整備路線（補助132、216、221、227号線）のうち、補助132号線については、用地折衝及び道路設計を進めています。

補助221号線については、事業着手に向けて、用地測量及び道路設計を行います。

- 補助132号線優先整備路線（青梅街道～神明通り） 延長1,070m
うち事業認可区間（青梅街道～西荻北三丁目）延長606m
令和3年度 用地折衝、道路詳細設計



- 補助221号線優先整備路線（環七～中野区境） 延長290m
令和3年度 用地測量、道路予備設計



【既定】	道路台帳の整備	予算額	186,090 千円
------	---------	-----	------------

事業の目的・概要

窓口やホームページにおいて、道路の形状を図面化した道路台帳平面図を提供（公開）しています。また、道路の形状は、新設・廃止・拡幅などにより変化しているため、常に図面の補正を行っています。

地籍調査は、土地の所有者や境界等を調査して正確な地図等を作成することを目的としています。土地の細分化が進む区内においては、街区境界調査※を実施することで、道路等の公共物の適正な管理や災害時の迅速な復旧・復興に役立てます。

※街区境界調査・・・民有地と道路等（官有地）との境界を調査・測量すること。

主な取組内容

➤ **地籍調査**

平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、これまで着実に進めてきており、令和元年度末時点での進捗率は36.4%と、23区内で2番目に高い数値となっています。

令和3年度は、土地所有者との現地立会を高円寺南二丁目の一部（0.09k㎡）で、復元測量等（境界線形の検討）を久我山一・二・三・四・五丁目、松庵一丁目（計1.91k㎡）で実施します。



登記所で保管している地図（公図）



地籍図（地籍調査後）

※出典：地籍調査はなぜ必要か（国土交通省）

【既定】	空家等対策の推進	予算額	25,621 千円
------	----------	-----	-----------

事業の目的・概要

杉並区空家等対策計画に基づき、良好な住環境の実現を目指して専門家団体や関係機関と連携し、総合的な空家等対策を進めていきます。

空き家の発生の抑制と適正な管理を行うよう空き家の所有者への意識啓発を行い、相談窓口の利用を促し、空き家の利活用の促進を支援するとともに、管理不全な空き家への対応も行っていきます。

主な取組内容

➤ 空家等の相談窓口の設置

空き家の所有者が抱える悩みは、管理方法や利活用の仕方、また、相続や親族間のトラブル等多岐にわたっており、一人ひとり事情が異なります。これらの問題を解決するために弁護士、建築士や宅地建物取引士などの複数の専門家と同時に相談できる窓口を設置します。

➤ 老朽危険空家の除却工事費の助成

老朽化し、周辺に著しい影響を及ぼす危険な空き家について、所有者による自発的な除却を促すために、除却工事費用の一部を助成します。

➤ 空家等利活用モデル事業の実施

空き家の利活用を進めるため、空家等利活用モデル事業を実施し、利活用に関わる課題の整理やノウハウの収集を行います。また、戸建て住宅の空き家を転用して、高齢者、障害者や子どもを養育する家庭など住宅の確保に特に配慮が必要な方々のための住まいや地域のコミュニティの形成に役立つ場に改修する工事費を助成します。

➤ 所有者不明土地の空家等に対する相続財産管理人制度の活用

土地・建物の所有者死亡後、相続人不存在のため管理不全となった空き家は、適切な管理を求める相手が存在しないため、その対応が課題となっています。

区は、相続財産の調査・管理及び処分等を行うことができる相続財産管理人の選任を家庭裁判所へ申し立てる相続財産管理人制度を活用して、空き家の適正な管理を図ります。

【既定】	都市再生事業	予算額	7,171 千円
------	--------	-----	----------

事業の目的・概要

荻窪駅周辺は区内最大の交通結節点であり、区の中心的な都市活性化拠点でもあります。しかし、南北地域間の分断や駅前広場機能が必ずしも十分ではないことなどの課題を抱えています。

まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づき、荻窪駅周辺地区の都市機能を更に充実させ、地域の活性化や生活利便性の向上を図ることで、「住宅都市杉並」の価値を高めていきます。

主な取組内容

➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づき、商店会の方々とワークショップを実施し、「まちなかでくつろぎ楽しめる空間の創出」に向けた課題の共有、機運の醸成を図る取組を推進します。

➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」(以下「15 の提案」という。)を令和2年3月に策定しました。

15 の提案の実現を図るため、地域方々とのワークショップなどを通じて荻窪にふさわしいロゴマークなどを作成し、その普及・啓発によって一体感・統一感の醸成に取り組みます。



【既定】	多心型まちづくりの推進	予算額	12,629千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

交通拠点である駅を中心に、地域の特性を生かした商業の活性化や生活の利便性向上を図り、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進めます。また、様々な地域資源の活用について検討し、ハード施策とソフト施策の連携を図りながら、多心型まちづくりの推進に取り組めます。

主な取組内容

➤ 駅周辺のまちづくり

各地域の特長を生かし、地元の意向や意欲を踏まえながら、「地域活性化拠点」「身近な生活拠点」にふさわしい、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりに取り組めます。

阿佐ヶ谷駅周辺については、南阿佐ヶ谷駅周辺と一体的にまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取組の一つである「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」などの実現に向けた取組を進めます。

西荻窪駅周辺については、これまでの懇談会等での取り組みを踏まえつつ、まちづくり方針策定に向けた地域主体の合意形成の取組を進めます。

また、富士見ヶ丘駅周辺については、都市計画高井戸公園や富士見丘小・中学校等の整備等、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちの将来像を地域の方々と共有しながら、令和3年度にまちづくり方針を策定します。



中杉通り



西荻窪駅



富士見丘通り

【投資】	公園等の整備	予算額	2,525,370 千円
【既定】	景観まちづくり	予算額	5,162 千円

事業の目的・概要

公園や緑地の整備を進め、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創るとともに、杉並らしいみどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承していくため、景観づくりに取り組む風土を醸成していきます。

主な取組内容

➤ 馬橋公園の拡張整備

隣接する国家公務員宿舎跡地を、公園の拡張用地として取得した区立馬橋公園について、防災機能を高めることにより地域の防災力の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備します。

令和2年度に策定した公園整備の基本計画をもとに、公園、管理棟及び災害備蓄倉庫の基本設計・実施設計を進めます。

➤ (仮称) 荻外荘公園(荻窪二丁目43番)の復原・整備

荻外荘は、昭和戦前期に内閣総理大臣を3度務めた政治家・近衛文麿の別邸です。近衛内閣時代における重要な政治会談(荻窪会談・荻外荘会談)や組閣の舞台となった場所として、平成28年3月に建物を含めた敷地全体が国の史跡に指定されました。建物は築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太氏の設計によるもので、同氏が設計した現存する数少ない邸宅建築です。また、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

令和2年度は(仮称)荻外荘公園整備基本設計が完了し、実施設計に着手しました。

令和3年度は、引き続き実施設計を進めるとともに、建物内一部公開や講演会等のイベント開催等による気運醸成を図ります。



現在の荻外荘

➤ 身近な公園等の整備

区民が身近にみどりとふれあう憩う場として、(仮称)松庵二丁目公園や阿佐谷けやき公園の整備工事とともに、(仮称)杉並第八小学校跡地公園の整備や富士見丘北公園の拡張整備にあたり、区民ニーズを伺いながら公園づくりを進めます。

みどり公園課

【投資】	公園のリニューアル	予算額	248,556 千円
------	-----------	-----	------------

事業の目的・概要

開園から30年を超える区立公園等は全体の6割を超え、公園利用に関する区民ニーズの多様化や、公園施設の老朽化に伴い維持管理費が増加するなど、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを進めます。

あわせて、安全・安心に公園利用ができるよう、老朽化した公園施設の長寿命化を図りながら、計画的に改修していきます。

主な取組内容

➤ 多世代が利用できる公園づくり

令和2年度は「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、三谷公園区※において区民ニーズを反映するためのワークショップを開催しました。令和3年度はワークショップ等での検討に基づいた公園施設改修工事を行います。また、新たな公園区において地域住民の意見を取り入れた検討を進めます。

※公園区・・・複数の公園等で公園機能を分担・補完することで、公園機能見直しを図る対象範囲のこと

➤ 公園施設の長寿命化

公園施設のうち特に安全性が求められる遊具を対象に、計画的な改修等を行うとともに、改修する際は耐用年数の長い素材を使用する等、施設の長寿命化を図ります。あわせて遊具以外の球戯場、便所についても計画的な改修等が行えるよう、老朽化等の健全度調査を進めます。

➤ 保育施設の園児等が安心して利用できる公園づくり(再掲)

令和3年度は、5か所の既存公園内に、保育施設の園児等の乳幼児が、安全・安心に遊ぶことができる場所を整備します。

7 環境部

8,928,777 千円

令和3年度は、杉並区基本構想の最終年度に当たることから、目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現を目指し、目標達成に向け、全力で取り組んでいきます。

環境分野については、国が2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを宣言したことを踏まえ、その実現のための取組となる低炭素化推進機器等導入助成による太陽光発電システムと蓄電池の設置や、電気自動車用充電設備導入助成等を推進します。特に電気自動車の充電設備助成は、東京都が2030年までに都内の新車販売の全てを電動車に切り替える方針を示したことや、非常時の電源として活用できることなどと併せた周知等により、一層の推進を図ります。

また、次世代を担う子供たちが環境について考え行動できるよう、小中学校への環境学習支援を行うとともに、学習成果を発表する小中学生環境サミットを実施します。

更に、新たな総合計画・実行計画の策定に合わせて、令和4年度を始期とする環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画を策定するとともに、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、地球温暖化対策実行計画を策定します。

このほか、適切な管理がなされていない空き地等に対する取組について、強化策を検討し、適正な管理を推進します。

清掃・リサイクル分野では、引き続きごみの減量と資源化に取り組み、最終処分場の延命化とともに、環境負荷の低減に向けた循環型社会の構築を目指していきます。

主な取組として、プラスチック製容器包装の分別収集と資源化の一層の徹底を図るとともに、ワンウェイプラスチックを中心としたプラスチックごみの発生抑制（リデュース）に重点的に取り組みます。

家庭ごみについては、環境学習や出前講座を実施し、区民の分別意識の向上を図るとともに、ふれあい指導（ごみの分別のルールが守られていない排出者に対して個別に行う指導・助言）を継続的に実施することにより、集積所の環境美化を推進します。

また、粗大ごみ・不燃ごみに含まれる金属分の資源化、廃食用油や小型充電式（二次）電池等の拠点回収を引き続き行うとともに、資源化の必要性を様々な媒体を活用して区民に分かりやすく啓発します。

事業系食品ロスの対策としては、「食べるこし0応援店」の登録と、令和2年度から開始したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入の2つを併せて実施する店舗を拡充し、飲食店、食品小売事業者から排出される事業系の食品ロスの抑制と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の経営支援につなげます。

また、家庭ごみの排出状況調査を実施し、新型コロナウイルス感染症やレジ袋有料化の影響が家庭ごみの排出状況にどのような変化をもたらしたか実態を把握し、その結果を新たな計画策定や今後の「withコロナ」の時代における、ごみ・リサイクル関連施策の検討に生かしていきます。

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額	44,234 千円
------	-----------------------	-----	-----------

事業の目的・概要

国の 2050 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの宣言を踏まえ、気候変動・地球温暖化対策として実施してきた、「低炭素化推進機器等導入助成」「電気自動車用充電設備導入助成」の取組を引き続き推進します。また、令和 4 年度を始期とする「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」を策定し、今後の環境施策の方向性と具体的取組を定めていきます。

主な取組内容

➤ 低炭素化推進機器等の導入助成制度

気候変動・地球温暖化対策の取組として、温室効果ガス排出量を削減し、持続可能な社会の実現に寄与するため、低炭素化推進機器（太陽光発電システム、家庭用燃料電池等）の設置費用のほか、既存住宅の省エネ化を促進するため、高日射反射率塗装や窓の断熱化の費用の一部を助成します。特に、太陽光発電システムや蓄電池については、災害時にも電気を使えるメリットを周知し更なる普及を進めます。

➤ 電気自動車用充電設備導入助成制度

地球温暖化防止に向け、運輸部門の二酸化炭素排出量抑制につながる電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及を促すため、電気自動車用充電設備の導入に係る費用の一部を助成します。

電気自動車は、V2Hシステムの導入により災害時に電源として使える等、災害対策の視点からも周知を行い更なる普及を図ります。

➤ 環境基本計画の策定

環境基本条例第 9 条に基づき策定した環境基本計画は、令和 3 年度に計画期間の終期を迎えます。そのため、新基本構想とこれに基づく新たな総合計画・実行計画の策定に合わせて、環境負荷の低減と循環型社会の構築や、国の 2050 年のカーボンニュートラル宣言等、この間の環境施策を取り巻く変化を踏まえた、今後の環境施策の方向性と具体的取組を定める、新たな環境基本計画を策定します。

➤ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策実行計画の策定

国が宣言した 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな環境基本計画の策定に合わせて、地球温暖化対策実行計画を策定します。策定に当たっては、国等の動向、今後の見通しなどを踏まえた、より実効性のある計画とするため、専門的な調査・研究等を行う機関・事業者等から、過去のデータや評価・助言を得ながら作業を進めます。

【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	113,018千円
------	--------------	-----	-----------

事業の目的・概要

ごみの減量と資源化の推進には、区民・事業者・区がそれぞれ当事者意識をもって取り組む必要があります。特に喫緊の課題である食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）の削減に向けて、家庭系では「フードドライブ」の有効活用を啓発し、更なる推進を図ります。事業系では「食べのこし0応援店」事業と併せて、ごみ処理経費の削減にもつながる「フードシェアリングサービス」を拡充させていくことにより、リデュース（発生抑制）の視点から、区民、事業者双方におけるごみの減量に積極的に取り組みます。

また、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの資源化を着実に進めるとともに、廃食用油や小型充電式（二次）電池等の拠点回収を実施し、資源の有効活用を推進していきます。

主な取組内容

➤ **適正な分別の徹底**

ごみの減量には、ごみ・資源の適正分別が有効な手法です。令和元年度に実施したごみの排出状況調査では、可燃・不燃ごみの中に含まれる資源の割合が高いことから、分別によるごみ減量を一層推進するため、啓発内容を工夫し、区公式ホームページやSNS、清掃情報紙等を通じて、区民に対してわかりやすく・効果的に「ごみ・資源の正しい分け方・出し方」を伝えていきます。

また、現在、地域別に作成し、毎年度全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」については見直しを行い、分別方法の周知部分とカレンダーとを分けるなど、内容の改善を図っていきます。

➤ **食品ロスの削減（フードシェアリング事業拡大）** 拡充

これまで取り組んできた「食べのこし0応援店」の登録と、令和2年度から開始したフードシェアリングアプリ「TABETE」の導入の2つを併せて実施する店舗の拡充を図ることで、飲食店、食品小売業者から排出される事業系食品ロスの抑制と、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の経営支援につなげます。

また、家庭系食品ロス削減対策である「フードドライブ」事業については、一層周知を行い、区全体のごみの減量を目指します。



【既定】	ごみ・資源の排出の適正管理	予算額	72,073千円
------	---------------	-----	----------

事業の目的・概要

区民一人1日当たりのごみ排出量は、ごみの分別と減量に対する多くの区民の理解と協力により減少傾向にあり、令和元年度は466gとなりました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響による外食の減少や、在宅時間の増などから、家庭からのごみ排出量の増加が予想されますが、区では、一般廃棄物処理基本計画の目標である令和3年度の一人1日当たりのごみ排出量450gを目指し、引き続きごみ・資源の正しい分別の徹底を図るための広報活動や、排出状況の調査、訪問による指導を継続していきます。

また、事業活動によって生じた廃棄物は、事業者の責任において適正に処理することが法律で規定されていますが、ごみ排出量が少なく区の収集を利用する事業主に対しては、負担の公平性を確保するため、引き続き、適正なごみ処理券の貼付を働きかけていきます。

主な取組内容

➤ ごみ排出の適正化

集積所に排出されたごみ・資源で、分別が徹底されていないものについて調査し、排出者に対して個別に指導・助言を行います。

また、区の収集を利用する事業者に対しては、「事業系有料ごみ処理券」の貼付についての周知を強化するとともに、未貼付の事業者には、直接訪問による指導等を実施します。

さらに、ごみ出しアプリや図柄化した集積所看板などのほか、多言語化した排出指導ステッカーを引き続き活用し、近年、増加している外国人居住者にもごみ・資源の排出を分かりやすく周知します。



排出指導ステッカーの貼付

➤ 清掃事業への理解促進と環境学習の充実

ごみの適正な排出とリサイクルの推進への区民の理解と協力を得るため、杉並区町会連合会と連携した活動や区内の様々なイベントにおいて、写真や映像を使った区民に分かりやすい広報周知活動を行います。

また、保育園や小学校において、清掃事業に関心を持ち、ごみ・資源の分別の必要性等を理解してもらうため、広報車(カッティングカー)や紙芝居・ゲームを用いた環境学習を行います。



杉並区町会連合会主催清掃研修会の様子

【既定】	一般廃棄物処理管理事務	予算額	4,854 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量を図り、区民に対して分別の徹底と資源化の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた今後の事業展開の参考とするために、一般廃棄物処理に関する基礎データを継続的に収集します。また、一般廃棄物処理業者への許可、助言及び指導を行います。

主な取組内容

➤ 一般廃棄物処理基本計画の策定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」は、令和 3 年度に計画期間の終期を迎えます。そのため、新基本構想とこれに基づく総合計画・実行計画の策定に合わせて、環境基本計画とも整合を図りながら、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定します。

➤ 家庭ごみ排出状況調査の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、自炊やテイクアウト、デリバリーの機会が増えた結果、生ごみやプラスチックごみの量は令和元年度より増加傾向にあり、家庭ごみの排出状況は大きく変化している状況です。また、令和 2 年 7 月からレジ袋有料化が始まり、プラスチックの過剰な使用の抑制やライフスタイルの見直しが求められています。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症を予防しながら日常生活を送る「with コロナ」における生活習慣やレジ袋有料化が家庭ごみの排出状況にどのような変化をもたらしたのか、その実態を把握するため、家庭ごみ排出状況調査を実施します。調査結果は、今後のごみ量予測や施策の検討を行う際の基礎資料として活用するとともに、新たに策定する一般廃棄物処理基本計画等に反映します。

8 教育委員会事務局

21,438,747 千円

令和3年度は、「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度であり、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」と教育分野の関連する計画に基づく取組を着実に進め、教育ビジョンに掲げる基本目標の実現を確実なものとしていきます。また、令和4年度から概ね10年間を見据えた新たな教育ビジョンを策定するとともに、その実現を目指す行動計画となる新たな教育ビジョン推進計画等を策定します。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターが、幼児教育アドバイザーを核として、研修内容の充実と研究・研修成果の発信により、就学前教育の更なる質の向上を目指します。また、新たな取組として、区内就学前教育施設の保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を開始するとともに、小学校及び区内就学前教育施設の代表者による連絡会の開催により、就学に向けた教育的支援の体制強化や幼保小連携のより一層の推進を図っていきます。

学校教育分野では、「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、引き続き小中一貫教育を推進します。また、令和3年2月に配備を完了する児童・生徒1人1台専用タブレットパソコンを効果的に活用し、新学習指導要領に示された「情報活用能力の育成」や「学習活動の充実」を図るほか、不登校児童・生徒のための支援や、コロナ禍における様々な教育活動の工夫に取り組みます。さらに、いじめ対策の更なる推進のため、家庭・地域・学校など全ての学校関係者を対象とするいじめに関する講演会を新たに開催します。これらのほか、地域運営学校を小中学校全校に拡大し、各学校運営協議会の会長や委員向け研修会の内容等を見直すことにより活動の更なる活性化に取り組むとともに、地域教育推進協議会の新たな活動地区を拡充します。

学校教育環境の整備・充実では、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備や杉並第二小学校及び中瀬中学校の改築に加え、体育館等への空調設備の設置を計画的に進めます。

生涯学習分野では、多世代が利用できるコミュニティふらっと永福と一体的な運用を開始する永福図書館をオープンし、図書館サービスの更なる充実を図るほか、移転改築に向けた高円寺図書館の実施設計を進めます。また、社会教育センターの大規模改修工事や、次世代型科学教育の新たな拠点等の整備に向けた実施設計に着手します。これらのほか、「すぎなみサイエンスフェスタ」において、杉並名誉区民の小柴昌俊博士（令和2年11月12日逝去）の功績を紹介する展示等を実施するとともに、版画家・棟方志功が終の棲家とした杉並ならではの展覧会を郷土博物館本館・分館の両館で実施します。

【臨時】	教育ビジョンの策定	予算額	1,989 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

令和3年度は「杉並区教育ビジョン2012」の最終年度であり、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に基づき、各計画事業の最終目標達成を通して、教育ビジョンに掲げる基本目標の実現を確実なものとしていきます。

また、令和4年度から概ね10年間を見据えた新たな「杉並の目指す教育」を実現するための指針として、新たな教育ビジョン（以下、「新教育ビジョン」という。）を区民等の意見を幅広く反映させて策定します。

さらに、「新教育ビジョン」を踏まえ、その実現を目指す行動計画となる新たな教育ビジョン推進計画（以下、「新教育ビジョン推進計画」という。）を策定します。

主な取組内容

➤ 「新教育ビジョン」の策定

新たな基本構想との整合を図るとともに、今後の杉並の教育について区民等と共に考え共に創るため、令和2年度に実施した子どもたちを含めた幅広い世代に対するアンケートや、すぎなみ教育シンポジウム2020における意見を踏まえた審議等を通じて、区民等の意見提出手続を経て、「新教育ビジョン」を策定します。

➤ 「新教育ビジョン推進計画」の策定

「新教育ビジョン」の目標の実現に向けた取組を計画的に推進するため、新たな総合計画等との整合を図った上で、区民等の意見提出手続を経て、「新教育ビジョン推進計画」を策定します。

また、「新教育ビジョン推進計画」以外の教育分野に関連する計画について、新たな総合計画等の内容を踏まえるとともに、各計画の整理統合を行うなど策定に向けて検討します。



杉並区教育振興基本計画審議会の様子

＜就学前教育の充実＞

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育支援センター維持管理	予算額	17,584千円
【既定】	就学前教育	予算額	9,786千円

事業の目的・概要

就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を総合的に行うことを通じて、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

主な取組内容

➤ **就学前教育の調査・研究**

これまで行ってきた子供園における教育課題研究に加え、就学前教育支援センターに併設する成田西子供園と連携・協働した実践的研究を行い、区内全ての就学前教育施設の保育者（以下「保育者」という。）の就学前教育への理解を深め、幼児の発達に応じた教育を更に推進します。

また、就学前教育支援センター内に設置した資料センターでは、保育者を対象に、少人数実践研修を実施するほか、書籍・資料等の閲覧・貸出しを行います。

➤ **就学前教育の質の向上**

就学前教育支援センターで実施した調査・研究及び研修の成果をホームページや研修内容に組み込むことで、区内全ての就学前教育施設に発信するとともに、保育者を対象とした就学前教育研修、幼保小連携研修等の充実を図ります。

また、就学前教育支援センターの幼児教育アドバイザー^{*1}が核となり、子供園におけるカリキュラムマネジメント^{*2}を支援するほか、保護者や地域人材との協働の取組について、子供園での事例を通して具体的な方策を探り、その成果を発信していきます。

※1 幼児教育アドバイザー・・・区内就学前教育施設の共通する課題である保育者の専門性の向上を図るため、幼児教育の専門知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者をいう。

※2 カリキュラムマネジメント・・・教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること。

➤ **幼保小連携の推進** **拡充**

小学校全校において、「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づく幼保小連携（交流活動、保育者と小学校教員の連携など）の取組を一層推進するため、引き続き就学前教育推進チーム^{*3}が学校を訪問し、小学校の幼保小連携担当者の支援を実施します。また、新たに小学校、子供園、私立幼稚園、区立保育園、私立保育園の代表者による幼保小連携連絡会を開催し、幼保小連携の取組状況の確認を行い、連携が円滑に進むための仕組みについて検討していきます。

※3 就学前教育推進チーム・・・就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校管理職経験者からなる専門チームをいう。

➤ **発達障害児等への教育的支援** **拡充**

就学前教育支援センターの心理専門職と教育専門職による子供園への巡回指導に加え、新たに区内就学前教育施設の保育者を対象とした、幼児期における特別支援教育の個別相談を開始し、区内就学前教育施設全体の就学に向けた教育的支援の体制強化を図っていきます。

＜学校経営の支援＞

教育人事企画課・学校支援課

【既定】	学校支援教職員	予算額	697千円
【既定】	学校の支援	予算額	189,236千円

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間労働と業務負担の軽減を図り、教員が子どもたちに向き合う時間を確保して子どもたちへ質の高い教育を提供できるよう、教員の働き方改革を推進するとともに、様々な専門性・経験を有する人材を活用することで、各学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援を続けていきます。

主な取組内容➤ **教員の働き方改革の推進**

平成30年度に策定した「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」に掲げる取組を着実に実施することを通じて、継続的に教員の働き方改革を進めます。

その一環として、教材の印刷や帳合等、教員の授業準備などをサポートする「スクール・サポート・スタッフ」（令和2年度から全校配置）や大規模校など特定の課題を有する学校の副校長をサポートする「副校長校務支援員」を引き続き配置することにより、教員の長時間労働の改善を図ります。

このほか、引き続き、夏季休業期間中の「学校閉庁日」の実施やタイムマネジメント力向上研修等により教員一人ひとりの働き方に関する意識改革を進めるなど、総合的な働き方改革の取組を推進していきます。

➤ **部活動支援の充実**

部活動の充実及び顧問教員の負担軽減を図るため、専門事業者等に運動部活動の指導を委託する「部活動活性化事業」（令和2年度は運動部活動の約3分の1で実施）を継続していきます。

さらに、教員に代わって顧問となり、技術指導や大会引率が可能な「部活動指導員」の試行配置を継続して実施します。また、生徒にとってより良い部活動の在り方を、教員の働き方改革の視点も踏まえながら、引き続き検討していきます。

<学校教育への支援>

済美教育センター・庶務課・

特別支援教育課・就学前教育支援センター

【既定】	学校教育への支援	予算額	90,211千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	133,131千円
【既定】	教職員の研修	予算額	6,436千円
【既定】	情報教育の推進	予算額	2,223,788千円
【既定】	オリンピック・パラリンピック教育の推進	予算額	11,050千円

事業の目的・概要

子どもたち一人ひとりが、自分の個性を生かしながら多様な人々と協働し、人生の基盤となる学力や体力、社会性を確実に育むことができるよう、学校の教育活動を支援していきます。

また、児童・生徒の学びの可能性を広げられるよう、学習の基盤となる情報活用能力を育成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション能力等をより有効に高めるため、電子黒板、デジタル教材、タブレットパソコン等のICTを活用した授業を進めていきます。

主な取組内容

➤ **小中一貫教育の推進**

「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、学びのつながりである「系統性」と「連続性」、人材の生かし合いである「協働」の視点に立ち、学校内・外の様々な人材と共に、各学校・地域に根差した多様で一貫性のある教育活動に取り組んでいきます。

また、基本方針策定から10年以上にわたり継続的に行ってきた取組の成果や課題などについて、総括的な検証及び評価を引き続き行い、小中学校全校における小中一貫教育の更なる充実に生かしていきます。

➤ **新学習指導要領への対応**

新学習指導要領の全面実施（小学校令和2年度、中学校令和3年度）に伴う外国語教育のより一層の充実に向け、質の高い授業を行うために教員と協働するALT（外国人英語指導助手）及びJTE（日本人英語指導助手）について必要な配置時数を引き続き確保し、小学校児童の外国語への慣れ親しみや異文化に対する体験的な理解の深まり、中学校生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、新学習指導要領に明記されたICTを活用した学習活動の充実や、「主体的・対話的で深い学び」を実践するため、指導方法についての知識の習得や資質・能力の育成を図る教員研修を引き続き実施します。

➤ **情報教育の推進**

令和3年2月に配備を完了する児童・生徒1人1台専用タブレットパソコンと学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一斉学習、個別学習、協働学習など様々な場面で、情報収集や課題解決、意見の共有による情報活用能力を育成する学習を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い学校が臨時休業となった場合等において、児童・生徒に対し、学習の遅れが生じることがないよう家庭での学習支援を行います。

また、オンラインを通じて他校の児童・生徒や多様な人材と、リアルタイムで交流する遠隔学習を進め、多様な考え方を身に付けたり、専門的な内容を学ぶ機会を創出します。



児童がタブレットパソコンを活用して学習する様子

➤ **I C T環境を活用した教員研修の充実**

済美教育センター内に整備したI C T環境を活用し、教員がI C Tを活用した指導力を向上するために必要となる基礎的・実践的な知識や技術を学び、情報教育の推進や授業改善を図ることができる研修を実施します。

また、研修への参加を促進していくため、従来の集合型研修に加え、I C T環境を活用したオンラインによる研修を実施します。

➤ **オリンピック・パラリンピック教育の推進**

学習指導要領に示された各教科等の学習内容とオリンピックやパラリンピックを関連付け、4つのテーマ（障害のある人への理解、スポーツ、文化、環境）と4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせたオリンピック・パラリンピック教育を、全学校・子供園において推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、これまでの取組の中から、学校の特色として長く続く活動について、引き続き支援していきます。

<いじめ・不登校対策の推進>

済美教育センター・庶務課

【既定】	いじめ対策の充実	予算額	1,364 千円
【既定】	教育相談等運営	予算額	17,739 千円
【既定】	杉並区教育委員会の運営	予算額	15,323 千円

事業の目的・概要

子どもたちの人権や教育を受ける権利を守るため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、各学校における組織的な取組を基本として、関係機関等と連携を図りながら、いじめ対策を総合的に推進します。

また、近年増加傾向にある不登校児童・生徒の社会的自立等を支援するため、スクールソーシャルワーカーを核とした相談・支援とさざんかステップアップ教室^{※1}の運営等の充実を図ります。

※1 さざんかステップアップ教室・・・不登校となった児童・生徒が、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室のこと。

主な取組内容

➤ **いじめ対策の充実**

家庭、地域、関係機関との連携を基本として、済美教育センターの教育SAT^{※2}による学校支援や電話によるいじめ相談の取組、杉並区いじめ問題対策委員会（法律・医療などの専門家5名で構成）からの専門的な知見に基づく助言などにより、いじめ問題の解決に向けて取組を進めます。

また、子どもたち自身がいじめはしない、させない、許さないという意識を一層強く持つために、すぎなみ小・中学生未来サミットを開催します。

さらに、いじめや差別・偏見をなくすことを目的として、全ての学校関係者が一体となって、いじめ対策に取り組むことを考える契機となる講演会を開催します。

※2 教育SAT・・・指導主事、学校管理職経験者、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織のこと。

➤ **不登校対策の推進**

不登校傾向にある児童・生徒に対して、教育相談員、教育指導員、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭、関係機関と連携し、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援を充実させていきます。

また、さざんかステップアップ教室において、教育指導員等が不登校児童・生徒一人ひとりに寄り添い、個別指導、集団活動とともに、宿泊行事など豊かな体験的な学習を通じて、個別の状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。

さらに、児童・生徒1人1台専用タブレットパソコン等を活用した新たな学習支援の方法を検討するなど、個に応じた多様な学びにつなげていきます。

【既定】	特別支援教育	予算額	126,497 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、成長・発達に応じた質の高い教育を実現するとともに、生活や学習上の困難の改善・克服に向けた適切な教育的支援を行っていきます。

主な取組内容

➤ 済美養護学校の環境整備

済美養護学校の児童・生徒数の増加に伴い、既存校舎の教室等の運用について必要な検討を行います。今後も更に児童・生徒数の増加が見込まれることから、近隣施設等を活用した教育環境整備についての検討を継続します。

➤ 教員の特別支援教育に関する専門性の向上

特別支援教育を担当する教員の更なる専門性の向上を図るため、児童・生徒の特性への理解や個々の教育的ニーズに対応した指導方法等に関する研修を実施します。

さらに小中学校全校に特別支援教室の設置が完了したことにより、各校が主体となり特別支援教育を推進する体制が整ったことから、通常の学級を含む全ての教員の特別支援教育理解を更に啓発し、教育の質の向上を図っていきます。

➤ 学習支援教員・通常学級支援員等の配置

通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒に対する教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。

また、学校における日常生活動作の介助や支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級支援員や通常学級介助員ボランティアを必要に応じて配置します。

<区立小中学校の改築・学校教育環境の整備・充実>

学校整備課

【投資】	富士見丘小・中学校の改築（小・中学校費）	予算額	1,314,418千円
【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額	991,509千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額	53,000千円
【投資】	小・中学校空調設備整備（小・中学校費）	予算額	198,626千円

事業の目的・概要

子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、老朽化した学校施設の改築や改修等を計画的に進めていきます。

主な取組内容

➤ **富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備**

富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備に向けて、令和2年度に引き続き、小学校移転用地の埋蔵文化財発掘調査を進めるとともに、小学校新校舎等の建設工事に着手します。

- ◇ 令和3年度～
 - ・ 小学校新校舎建設工事
 - ・ 都立高井戸公園内多目的広場整備工事
- ◇ 令和5年度～
 - ・ 中学校既存校舎解体
 - ・ 中学校新校舎建設工事



富士見丘小学校（左）と富士見丘中学校（右）の完成予想図

➤ **杉並第二小学校の改築**

杉並第二小学校の老朽改築に向けて、令和2年度に引き続き、実施設計を策定するとともに、仮設校舎の整備を実施します。また、既存プール・特別教室棟の解体を行い、新校舎の建設工事に着手します。

- ◇ 令和3年度
 - ・ 仮設校舎の建設、プール・特別教室棟解体
 - ・ 実施設計
- ◇ 令和3年度～
 - ・ 改築工事

➤ **中瀬中学校の改築**

中瀬中学校の老朽改築に向けて、令和2年度に引き続き、改築検討懇談会の運営及び基本設計を実施するとともに、基本設計完了後に実施設計に着手します。

- ◇ 令和3年度
 - ・ 改築検討懇談会の運営及び基本設計
- ◇ 令和3～4年度
 - ・ 実施設計
- ◇ 令和4年度～
 - ・ 改築工事

➤ **体育館への空調設備の設置**

平成30年度に創設された東京都の補助制度を有効に活用し、小中学校全校の体育館への計画的な空調設備設置を順次進めています。

令和3年度で、改築計画中の学校を除き、全校の体育館へ空調設備の設置が完了します。

- ◇ 令和3年度
 - ・ 体育館への空調設備設置 小学校12校 中学校6校

<地域と共にある学校づくり>

学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	34,959千円
【既定】	学校の支援	予算額	189,236千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,926千円

事業の目的・概要

家庭・地域・学校が連携・協働して、子どもの学びと成長を共に支える教育を進めるため、地域運営学校(コミュニティ・スクール)^{※1}を拡充するとともに、学校支援本部^{※2}や地域教育推進協議会^{※3}の活動支援等に取り組みます。

- ※1 地域運営学校(コミュニティ・スクール)・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等するため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校
- ※2 学校支援本部・・・学校の様々な教育活動等を支援するために設置された、地域住民を中心としたボランティアによる組織のこと。
- ※3 地域教育推進協議会・・・0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するため、中学校区を中心とした地域で活躍する組織

主な取組内容

➤ **地域運営学校の小中学校全校への拡大 拡充**

令和2年度は計画を上回る4校に学校運営協議会を設置したため、令和3年度に新たな1校の設置をもって、小中学校全校(63校)が地域運営学校となります。各学校運営協議会の活動の更なる活性化を図るため、各会長や委員向け研修会の内容等の見直しを行い、より一層支援を充実させます。

➤ **学校支援本部の活動支援**

学校支援本部活動の要となる学校・地域コーディネーターの活動の充実に向けたスキルアップ研修や、分区ごとの学習会で既存の人材の資質向上を図るとともに、学校・地域コーディネーターの新規認定を目指す方々に研修等を実施します。

➤ **地域教育推進協議会の支援 拡充**

子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が協力しながら子どもを育むまちづくりに自主的に取り組む、「地域教育推進協議会」の新たな活動地区を1地区増やします。

また、既存の3地区については、運営方法への助言等により自主的な取組への支援を引き続き行います。

<生涯を通じた学び合いを支える学習環境づくり>

生涯学習推進課

【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	12,140千円
【投資】	社会教育センターの改修	予算額	982,364千円
【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	14,070千円
【投資】	次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	予算額	13,100千円

事業の目的・概要

区民が自らの興味・関心を基に多様な人々と学び合うとともに、その成果を地域や次世代に発信・共有し、地域づくりに生かしていくことができるよう、多様な社会資源を活用し、誰もが学び続けることができる学習の場や機会の充実に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ **郷土博物館「棟方志功展」の実施**

版画家・棟方志功ゆかりの3市2区が一堂に会す「棟方志功サミット in 杉並」が、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期されたことを受け、その一環で開催する予定だった、「世界のムナカタ」として国際的な名声を確立し、終の棲家とした地である杉並ならではの展示会を、本館・分館の両館で開催します。

➤ **社会教育センターの改修**

設備等の老朽化が課題となっている社会教育センター（高円寺地域区民センター併設）は、利用者の利便性向上を図るとともに、効率的な施設となるよう諸室の機能の見直し等を含めた大規模改修を行います。

◇ 令和3～4年度

・改修工事

◇ 令和5年度

・リニューアルオープン（5月予定）

➤ **次世代型科学教育の推進**

広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な地域施設等において「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業（次世代型科学教育事業）を、民間事業者や科学教育団体等との連携・協働により実施します。

「すぎなみサイエンスフェスタ」を実行委員会と共催で実施するほか、平面スクリーンに4次元宇宙を投影する新たな天文学習事業や、杉並名誉区民の小柴昌俊博士（令和2年11月12日逝去）の功績を紹介する展示等を実施します。

➤ **次世代型科学教育の新たな拠点等の整備**

身近な事象から最先端に至るまで、幅広い科学の魅力に触れることができ、何度でも来館したいと思う参加型・体験型の科学のプログラムを企画し提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」及び多目的に利用できる場（集会機能）を旧杉並第四小学校の跡地に整備します。

整備については、建物の修繕や集会機能の改修を担う区と、科学の拠点の改修を担う運営事業者が連携して進めていきます。

- ◇ 令和3年度
 - ・実施設計
- ◇ 令和4年度～
 - ・改修工事
- ◇ 令和5年度
 - ・開設（10月予定）

<図書館サービスの充実>

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額	1,084,148 千円
【投資】	高円寺図書館の移転改築	予算額	27,933 千円

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の具現化を図るため、老朽化した図書館の改築等に取り組みます。

主な取組内容

➤ **高円寺図書館の移転改築**

老朽化の進んだ高円寺図書館について、旧杉並第八小学校の跡地を活用して移転改築する取組を進めます。

令和3年度は、関係部署と調整を行い、令和2年度に引き続き、複合施設の実施設計を進めるとともに、旧校舎の解体工事等を進めます。

この複合施設には、高円寺図書館の他に保育園、多世代が利用できるコミュニティふらっとを併設し、敷地南側は防災機能を有する公園として整備する予定です。

- ◇ 令和3年度
 - ・ 旧校舎解体工事
- ◇ 令和3～4年度
 - ・ 実施設計

➤ **図書館サービスの情報化**

昭和20年代以降の貴重な行政資料等のデジタルアーカイブ化について、引き続き、着実に実施していきます。

また、区民閲覧用の有料データベースやDAISY資料※についても、資料の充実と利用の拡大を図ります。

※ DAISY資料・・・視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づきデジタル化された、音声等資料のこと。



一般会計

1	一般会計予算総括表	140
2	部別予算額	143
3	債務負担行為	144
4	地方債	145
5	債務負担行為の状況	146
6	職員人件費	148
7	補助金に関する調	152
8	新規・臨時事業	161
9	投資事業	169
10	主な既定事業	183

一般會計

1 一般会計予算総括表

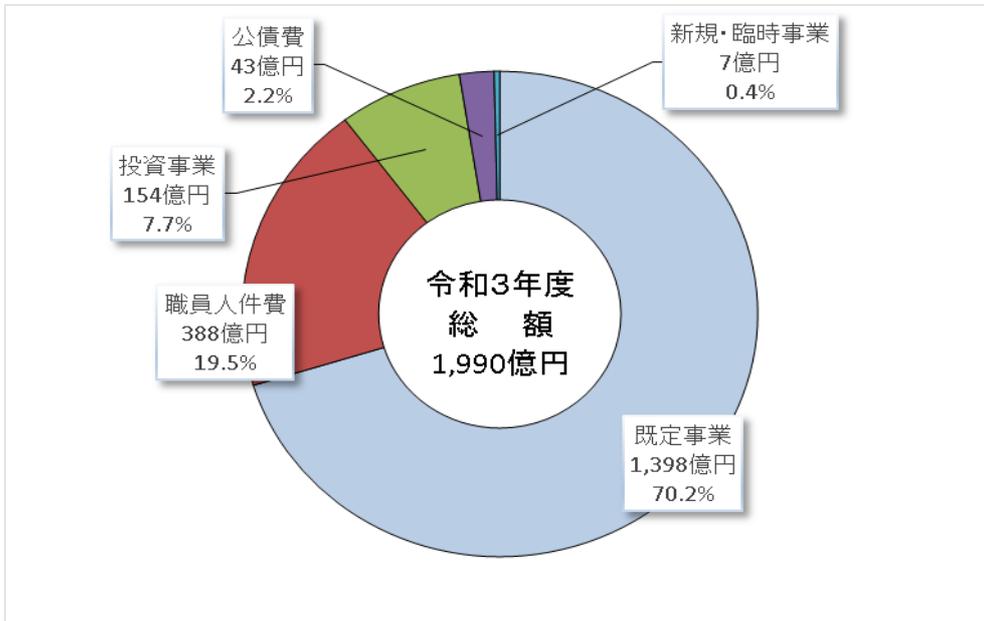
歳 出

(単位:千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
議 会 費	799,490	805,737	△ 6,247	99.2	0.4
総 務 費	6,279,015	7,422,025	△ 1,143,010	84.6	3.1
生 活 経 済 費	8,357,535	8,395,423	△ 37,888	99.5	4.2
保 健 福 祉 費	102,627,291	96,968,150	5,659,141	105.8	51.6
都 市 整 備 費	14,045,368	11,315,482	2,729,886	124.1	7.1
環 境 清 掃 費	6,768,062	6,698,529	69,533	101.0	3.4
教 育 費	16,702,621	19,977,914	△ 3,275,293	83.6	8.4
職 員 費	38,814,634	39,826,253	△ 1,011,619	97.5	19.5
公 債 費	4,330,982	2,086,485	2,244,497	207.6	2.2
諸 支 出 金	2	2	0	100.0	0.0
予 備 費	300,000	300,000	0	100.0	0.1
合 計	199,025,000	193,796,000	5,229,000	102.7	100.0

構成比は科目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

一般会計歳出の状況



一般会計当初予算を1万円に換算すると



※職員費は各費目に割振りしています。

歳 入

(単位:千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
特別区税	63,310,054	66,929,646	△ 3,619,592	94.6	31.8
地方譲与税	736,000	796,000	△ 60,000	92.5	0.4
利子割交付金	180,000	190,000	△ 10,000	94.7	0.1
配当割交付金	960,000	1,020,000	△ 60,000	94.1	0.5
株式等譲渡 所得割交付金	1,050,000	560,000	490,000	187.5	0.5
地方消費税交付金	11,250,000	12,470,000	△ 1,220,000	90.2	5.7
自動車税環境 性能割交付金	170,000	190,000	△ 20,000	89.5	0.1
地方特例交付金	348,000	348,000	0	100.0	0.2
特別区財政交付金	40,600,000	42,600,000	△ 2,000,000	95.3	20.4
交通安全対策 特別交付金	50,000	43,000	7,000	116.3	0.0
分担金及び負担金	2,645,295	2,482,721	162,574	106.5	1.3
使用料及び手数料	3,597,327	3,798,397	△ 201,070	94.7	1.8
国庫支出金	33,609,683	30,015,875	3,593,808	112.0	16.9
都支出金	18,201,281	15,927,578	2,273,703	114.3	9.1
財産収入	1,217,093	403,156	813,937	301.9	0.6
寄附金	44,891	41,361	3,530	108.5	0.0
繰入金	11,777,569	5,527,167	6,250,402	213.1	5.9
繰越金	2,500,000	2,500,000	0	100.0	1.3
諸収入	1,980,307	2,050,099	△ 69,792	96.6	1.0
特別区債	4,797,500	5,903,000	△ 1,105,500	81.3	2.4
合 計	199,025,000	193,796,000	5,229,000	102.7	100.0

構成比は科目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

2 部別予算額

(単位:千円)

部 名	事 業 費	職員人件費	特 別 会 計	合 計	構 成 比 (%)
政 策 経 営 部	26,368,123	1,107,654	500,000	27,975,777	9.1
総 務 部 選挙管理委員会事務局 監 査 委 員 事 務 局 区 議 会 事 務 局	3,833,457	4,943,599	0	8,777,056	2.8
区 民 生 活 部	8,357,535	4,014,370	0	12,371,905	4.0
保 健 福 祉 部	36,243,997	6,394,030	109,654,207	152,292,234	49.3
子 ど も 家 庭 部	48,737,364	11,846,493	0	60,583,857	19.6
都 市 整 備 部	14,045,368	2,765,486	0	16,810,854	5.4
環 境 部	6,768,062	2,160,715	0	8,928,777	2.9
教 育 委 員 会 事 務 局	15,856,460	5,582,287	0	21,438,747	6.9
合 計	160,210,366	38,814,634	110,154,207	309,179,207	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

※総務部及び教育委員会事務局の職員人件費欄には、退職手当を含む。

3 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
杉並区土地開発公社の借入金に対する 利子並びに金融機関に対する債務保証	令和12年度まで	杉並区土地開発公社が事業資金として借入 れる限度額50億円の範囲内の借入金及び利 子相当額
杉並区土地開発公社からの用地取得費	令和12年度まで	杉並区が杉並区土地開発公社から取得する 用地費
中小企業資金融資に伴う利子補給	令和12年度まで	杉並区のアフせんにより融資を受けた者が取 扱金融機関に対して負担する利子年7.0% 以内の相当額
住宅修築資金融資に伴う利子補給	令和12年度まで	杉並区のアフせんにより融資を受けた者が取 扱金融機関に対して負担する利子年5.5% 以内の相当額
防 災 施 設 整 備 (高円寺地域区民センター災害備蓄倉庫整備工事)	令和4年度まで	45,000
防 災 施 設 整 備 (杉並第二小学校災害備蓄倉庫整備工事)	令和5年度まで	71,000
防 災 施 設 整 備 (旧杉並第八小学校校舎解体工事)	令和4年度まで	3,000
高円寺地域区民センターの改修	令和4年度まで	492,000
コミュニティふらっとの整備 (旧杉並第八小学校校舎解体工事)	令和4年度まで	31,000
高円寺区民事務所の改修	令和4年度まで	68,000
高円寺東保育園の移転整備 (旧杉並第八小学校校舎解体工事)	令和4年度まで	15,000
富士見丘小学校学童クラブの整備	令和5年度まで	166,000
久我山東保育園の移転整備	令和4年度まで	302,000
杉二学童クラブの整備	令和5年度まで	176,000
公園等の整備 (旧杉並第八小学校校舎解体工事)	令和4年度まで	105,000
小学校の運営管理 (天沼小学校増築工事)	令和4年度まで	183,000
富士見丘小・中学校の改築(小学校)	令和5年度まで	3,159,000
杉並第二小学校の改築	令和5年度まで	3,260,000
中瀬中学校の改築 (実施施設設計)	令和4年度まで	105,000
社会教育センターの改修	令和4年度まで	2,071,000
社会教育センターの改修 (美術品輸送・保管)	令和4年度まで	2,000
社会教育センターの改修 (楽器等修繕・保管)	令和4年度まで	13,000
高円寺図書館の移転改築 (旧杉並第八小学校校舎解体工事)	令和4年度まで	41,000

★ 債務負担行為とは、建設工事や物品購入などで複数年にわたって支出が発生する場合に、後年度の財政負担をあらかじめ明らかにすることを目的とし、議会の議決を必要とします。

4 地方債

(単位:千円)

番号	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1	阿佐谷地域区民センターの移転整備	992,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法で償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をすることもある。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
2	高円寺地域区民センターの改修	143,500				
3	コミュニティふらっとの整備	130,100				
4	成田保育園の移転整備	222,000				
5	阿佐谷児童館の移転整備	147,000				
6	久我山東保育園の移転整備	190,900				
7	防災まちづくり	61,900				
8	公園等の整備	831,500				
9	富士見丘小・中学校の改築	795,200				
10	杉並第二小学校の改築	634,800				
11	社会教育センターの改修	648,600				
合 計		4,797,500				

5 債務負担行為の状況(建設工事に係るもの)

事 項	限 度 額 (単位:千円)	支出(見込)額(単位:千円)	
		令和元年度	令和2年度
防 災 施 設 整 備 (阿佐谷地域区民センター等複合施設災害備蓄倉庫整備工事)	64,000	※	8,817
公 会 堂 P F I	29,036,000	802,871	821,053
阿佐谷地域区民センターの移転整備	1,703,000	※	235,018
地域コミュニティ施設の整備 (〔仮称〕成田西地域コミュニティ施設整備工事)	191,000	—	※
成 田 保 育 園 の 移 転 整 備	305,000	—	※
阿 佐 谷 児 童 館 の 移 転 整 備	320,000	※	44,051
自 転 車 駐 車 場 等 整 備 (上井草北自転車駐車場移転に係る設計及び工事)	58,000	—	—
橋 梁 の 長 寿 命 化 と 補 強 ・ 改 良 (神通橋整備工事に係る建設負担金)	15,000	—	—
橋 梁 の 長 寿 命 化 と 補 強 ・ 改 良 (大松橋整備工事に係る建設負担金)	19,000	—	—
橋 梁 の 長 寿 命 化 と 補 強 ・ 改 良 (大成橋整備工事に係る建設負担金)	130,000	—	—
公 園 等 の 整 備 (阿佐谷けやき公園整備工事)	160,000	※	6,014
杉並第一小学校給食室減増築その他工事	86,000	—	※

★ 令和2年度以前に、債務負担行為として議決を得た建設工事等に係る主なものの予算計上状況です。

令和3年度以降の支出予定額(単位:千円)			備 考
令和3年度	令和4年度	令和5年度	
55,033	—	—	契約総額 80,693 千円 工事費 79,406 千円 工事監理 1,287 千円
822,705	822,705	822,705	契約総額 26,131,903 千円 委託費 26,131,903 千円
1,293,364	—	—	契約総額 2,071,119 千円 工事費 2,038,086 千円 工事監理 33,033 千円
183,710	—	—	契約総額 288,074 千円 工事費 283,398 千円 工事監理 4,676 千円
293,821	—	—	契約総額 461,357 千円 工事費 454,043 千円 工事監理 7,314 千円
230,809	—	—	契約総額 376,376 千円 工事費 370,370 千円 工事監理 6,006 千円
56,400	—	—	令和3年3月に契約予定
7,742	6,218		協定総額 45,861 千円 負担金 45,861 千円
11,036	2,251	3,302	協定総額 51,487 千円 負担金 51,487 千円
33,257	18,413	18,413	協定総額 127,369 千円 負担金 127,369 千円
139,681	—	—	契約総額 161,386 千円 工事費 158,812 千円 工事監理 2,574 千円
85,731	—	—	契約総額 114,931 千円 工事費 111,246 千円 工事監理 3,685 千円

※ 当該年度予算計上あり

6 職員人件費

(1) 職員人件費所要額等

ア 会計年度任用職員以外の職員

会計	職員数等 令和3年度 予算計上 職員数	職員数等 令和2年度 予算計上 職員数	対前年度 増減	給料	職員手当等	共済費
	人	人	人	千円	千円	千円
一般会計	3,335 (228)	3,340 (243)	△5 (△15)	12,549,495 (515,947)	13,601,053 (287,839)	4,731,309 (148,047)
国民健康保険 事業会計	40 (2)	40 (2)	0 (0)	153,077 (4,451)	129,669 (2,466)	56,071 (1,268)
合計	3,375 (230)	3,380 (245)	△5 (△15)	12,702,572 (520,398)	13,730,722 (290,305)	4,787,380 (149,315)

※()内は、再任用短時間勤務職員で、外書である。

イ 会計年度任用職員

会計	区分	令和3年度人員	令和2年度人員	対前年度人員増減
		人	人	人
一般会計	一般	942	933	9
	短時間	1,262	1,277	△15
	専門職	164	154	10
	臨時	1,309	753	556
国民健康保険 事業会計	一般	2	2	0
	短時間	0	0	0
	専門職	0	0	0
	臨時	0	0	0
合計	一般	944	935	9
	短時間	1,262	1,277	△15
	専門職	164	154	10
	臨時	1,309	753	556

参 考

合 計	一人平均給料月額		一人平均給与年額 (退職手当・共済費は除く)		令和2年 12月1日 (休職者等を除く)
	千円				人
30,881,857 (951,833)	本年度 313,581 円	前年度 314,455 円 前年比 99.72 %	本年度 7,008,740 円	前年度 7,073,382 円 前年比 99.09 %	3,300 (211)
338,817 (8,185)	本年度 318,910 円	前年度 314,560 円 前年比 101.38 %	本年度 7,068,650 円	前年度 7,051,525 円 前年比 100.24 %	40 (2)
31,220,674 (960,018)	本年度 313,644 円	前年度 314,456 円 前年比 99.74 %	本年度 7,009,450 円	前年度 7,073,123 円 前年比 99.10 %	3,340 (213)

※一人平均給料月額及び一人平均給与年額には、再任用短時間勤務職員を含まない。

報 酬	職 員 手 当 等	共 済 費	合 計
千円	千円	千円	千円
2,481,634	619,825	519,043	3,620,502
1,819,875	471,300	297,940	2,589,115
323,435	73,672	35,367	432,474
238,550	50,303	13,026	301,879
5,359	1,567	1,119	8,045
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
2,486,993	621,392	520,162	3,628,547
1,819,875	471,300	297,940	2,589,115
323,435	73,672	35,367	432,474
238,550	50,303	13,026	301,879

(2)職種別等級別職員数

年度	給料表 職 種 等 級	行政職(一)	行政職(二)	医療職(一)
		事 務 福 祉 技 術	技 能	医 師
令和3年度	特別職等	5 人	人	人
	6 級	26		
	5 級	87 (1)		
	4 級	155 (1)	1	
	3 級	567 (10)	32	2
	2 級	1,082 (19)	249	3
	1 級	899 (9)	17	
	合 計	2,821 (40)	299	5
令和2年度	特別職等	5 人	人	人
	6 級	32		
	5 級	84 (1)		
	4 級	168 (1)	3	
	3 級	531 (10)	35	2
	2 級	1,098 (16)	277	3
	1 級	862 (12)	25	1
	合 計	2,780 (40)	340	6
差 引 増 減		41 (0)	△ 41	△ 1

※()内は、国民健康保険事業会計の人員で内数である。

※再任用短時間勤務職員は含まない。

医療職(二)	医療職(三)	教育職	
栄養士	看護師	幼稚園教諭等	計
技士	保健師		
人	人	人	5 人
		3	29 (0)
	2	2	91 (1)
	3	18	177 (1)
15	29	28	673 (10)
9	38	37	1,418 (19)
5	42	19	982 (9)
29	114	107	3,375 (40)
人	人	人	5 人
		3	35 (0)
	3	2	89 (1)
		17	188 (1)
14	32	30	644 (10)
12	33	38	1,461 (16)
3	50	17	958 (12)
29	118	107	3,380 (40)
0	△ 4	0	△ 5 (0)

7 補助金に関する調

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
職員互助会事業補助金	職員互助会	1 団体	26,271	28,274
地域防犯自主団体に対する事業補助金	防犯自主団体	0 団体	0	2,650
防犯協会に対する事業補助金	防犯協会	3 団体	1,500	1,500
防火防災協会事業補助金	防火防災協会	2 団体	440	440
少年消防クラブ消防少年団事業補助金	少年消防クラブ消防少年団	2 団体	220	220
消防団事業補助金	杉並消防団、荻窪消防団	2 団体	10,800	11,749
防災市民組織連絡協議会に対する補助金	防災市民組織連絡協議会	17 団体	400	400
防災市民組織に対する助成金	防災市民組織	162 団体	21,215	20,654
震災救援所運営連絡会助成金	震災救援所運営連絡会	65 団体	1,560	1,560
震災時生活用水登録井戸補助金	登録井戸設置者	21 基	690	690
公衆浴場非常用発電機等設置助成金	浴場組合に加入する浴場経営者	2 件	319	0
民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金	区と帰宅困難者受入協定を締結し、都要綱に基づく補助金の交付を受ける施設の管理者	10 団体	500	1,500
公衆浴場確保対策事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	19 浴場	3,230	3,400
公衆浴場設備整備補助金	公衆浴場	5 浴場	4,000	4,000
公衆浴場施設確保資金利子補助金	公衆浴場	3 浴場	4,351	3,750
公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助金	公衆浴場	5 浴場	5,950	5,350
健康増進型公衆浴場改築支援補助金	公衆浴場	1 浴場	4,000	0
外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金	授業料を外国人学校に納入した保護者	34 人	2,856	2,520
貸与宿泊施設区民宿泊費補助金	民営化宿泊施設利用者	10,400 人	25,900	26,300
婚活イベント開催事業費補助金	出会いの場の創出事業を実施する民間事業者等	0 件	0	200
コミュニティ助成金	町会・自治会	1 団体	2,500	2,500
町会・自治会専用掲示板設置等補助金	町会・自治会	70 基	3,500	7,000
地域における見守り活動支援事業補助金（防犯カメラ設置補助）	町会・自治会	19 団体	8,719	12,500
まちの絆向上事業助成金	町会・自治会、地区町会連合会	20 団体	4,000	5,000
地域区民センター協議会事業に対する補助金	地域区民センター協議会	7 団体	53,609	58,646
杉並ボランティアセンター補助金	杉並ボランティアセンター（杉並区社会福祉協議会）	1 団体	2,774	2,920
NPO活動資金助成	NPO団体	10 団体	1,500	2,500
文化芸術活動助成金	文化芸術活動団体・個人	150 団体	36,000	10,000

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動に対する助成金	日本フィルハーモニー交響楽団	1 団体	950	500
交流協会補助金	杉並区交流協会	1 団体	51,440	34,583
芸術文化普及振興事業費補助金	杉並芸術会館指定管理者	1 団体	13,000	13,000
体育協会補助金	杉並区体育協会	1 団体	550	550
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団運営助成	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	1 団体	96,935	87,264
東京広域勤労者サービスセンター補助金	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター	1 団体	27,342	24,378
チャレンジ商店街サポート事業補助金	指定商店会等	3 団体	6,000	10,000
地域特性にあった商店街支援事業補助金	指定商店会等	2 団体	10,000	10,000
商店街若手支援事業補助金	指定商店会等	2 団体	1,000	1,500
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（活性化事業）	指定商店会等	20 団体	72,268	15,192
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	96 団体	122,112	131,228
地域連携型商店街事業費補助金（活性化事業）	指定商店会等	1 団体	24,000	0
地域連携型商店街事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	4 団体	8,800	8,800
商店街地域力向上事業費補助金	指定商店会等	100 団体	50,000	600
地域・経済活性化事業補助金	指定商店会等	1 団体	1,500	1,500
商店街振興組合等補助金	杉並区商店街振興組合連合会、商店街振興組合等	18 団体	2,920	2,830
商店街振興組合等設立補助金	商店街振興組合及び事業協同組合	1 団体	200	0
商店街装飾灯建設等助成	指定商店会等	2 団体	810	9,166
商店街装飾灯電気料・修繕費・美化費助成	指定商店会等	117 団体	59,565	60,171
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（設置助成）	指定商店会等	7 団体	18,700	26,250
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（電気料・維持管理・修繕）	指定商店会等	43 団体	2,449	2,675
東京高円寺阿波おどり振興事業補助金	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会	1 団体	3,000	3,000
営農活動支援補助金	農業者	25 件	11,000	11,000
都市農地保全支援プロジェクト補助金	防災兼用農業用井戸設置者	2 件	6,659	6,659
企業的農業経営集団活動助成	企業的農業経営集団	5 件	1,300	1,300
農業体験農園に対する補助金	農業体験農園を運営する農業者	170 件	5,600	6,120
新ビジネススタイル事業導入助成金	中小事業者	80 件	40,000	0
新型コロナウイルス感染症対策特例資金に係る信用保証料の補助	中小事業者	650 件	12,240	0

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
民生委員児童委員協議会に対する助成金	杉並区民生委員児童委員協議会	1 団体	9,061	6,062
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（地域福祉増進の育成助成）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	238,332	236,774
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（福祉サービス利用者保護事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	2,700	2,700
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（受験生チャレンジ支援貸付事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	8,600	8,600
成年後見制度利用助成事業	成年被後見人等	16 件	3,936	3,936
福祉サービス第三者評価受審費助成	民間の福祉サービス提供事業者	37 件	14,610	17,010
福祉有償運送団体補助金	福祉有償運送運営団体	7 件	12,957	11,654
重症心身障害者通所事業運営補助金	重症心身障害者通所施設	2 所	16,812	348
重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業医師意見書助成金	重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業登録決定者	8 人	24	24
心身障害者団体運営助成	心身障害者団体	15 団体	10,190	10,190
医療連携型グループホーム事業助成金	医療連携型グループホーム事業者	1 所	17,812	17,812
重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成金	重度障害者を受け入れるグループホーム事業者	2 所	13,128	9,846
障害者地域移行支援事業補助金	グループホーム	1 所	1,200	1,200
障害者ショートステイ事業運営費補助金	障害者短期入所事業所	3 所	44,602	44,602
重症心身障害児通所事業運営補助金	重症心身障害児児童発達支援実施設	2 所	16,692	13,908
児童発達支援事業所運営助成金	児童発達支援事業所	10 所	12,000	9,600
児童通所支援等利用者負担助成金	児童発達支援・医療型児童発達支援利用者	8 件	160	160
児童通所支援リハビリテーション利用者負担助成金	児童発達支援利用者	360 件	401	392
保育所等訪問支援利用者負担助成金	保育所等訪問支援利用者	36 件	43	47
放課後等デイサービス事業所開設経費補助金	放課後等デイサービス事業所	1 所	4,800	0
放課後等デイサービス事業所運営補助金	放課後等デイサービス事業所	3 所	16,632	11,088
障害者地域活動支援センター事業補助	障害者地域活動支援センター	1 所	21,909	21,909
障害者地域活動支援センター事業交通費等補助金	障害者地域活動支援センター	1 所	1,684	1,653
障害者就労継続支援サービス事業等に係る施設借上補助金	民間障害者通所施設	18 施設	115,261	115,865
障害福祉サービス事業所交通費等補助金	民間障害者通所施設	35 施設	54,137	53,482
障害者通所施設の送迎サービス支援事業補助金	民間障害者通所施設	8 施設	9,939	12,261
障害者通所施設サービス推進事業補助金	民間障害者通所施設	34 施設	309,406	294,877
公益財団法人障害者雇用支援事業団に対する助成金	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	1 件	16,402	15,228

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
障害者福祉会館運営協議会補助金	障害者福祉会館運営協議会	1 件	4,095	4,095
障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助金	社会福祉法人 鵜足津福祉会	1 件	63,682	62,032
人工呼吸器管理障害者対応支援事業助成金	重度身体障害者通所施設	1 件	3,782	7,562
障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	1 所	11,907	14,205
障害者就労施設利用者支援等事業補助金	区内障害者施設等	1 件	1,079	1,057
障害者グループホーム防火設備整備費補助金	障害者グループホーム	3 所	5,800	2,300
障害者（児）施設安全対策整備費補助金	障害福祉サービス事業所等	所	0	2,250
重度障害者通所施設・運営に関する補助金	重度障害者通所施設運営法人	5 件	122,599	145,637
心身障害者施設整備費補助金	心身障害者施設運営事業者	2 所	39,690	40,118
地域密着型サービス拠点等整備費補助金	看護小規模多機能型居宅介護事業所運営事業者	1 件	42,836	53,463
介護ロボット導入経費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	10 件	3,000	3,000
自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金	自治体間連携特別養護老人ホーム運営事業者	1 件	6,000	6,000
風呂つと杉並事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	9 浴場	1,393	3,545
特別養護老人ホーム上井草園運営補助金	特別養護老人ホーム上井草園	1 件	200	527
いきいきクラブ運営費補助金	杉並区いきいきクラブ、連合会	68 団体	22,820	23,400
シルバー人材センター補助金	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	1 件	135,966	140,084
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	12 件	394,338	585,918
介護施設等開設準備経費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	1 件	10,151	1,800
介護老人保健施設整備費補助金	介護老人保健施設運営事業者	2 件	19,870	19,870
杉並区地域福祉推進事業補助金	NPO法人 友愛ヘルプ	0 団体	0	2,500
高齢者24時間安心ヘルプ	夜間対応型訪問介護利用者	73 人	208	251
地域認知症ケア（介護）の推進事業費補助金	介護保険地域密着型サービス提供事業者	36 所	324	648
通所型短期集中プログラム参加意見書作成費助成金（※介護保険事業会計）	通所型短期集中プログラム参加者	12 人	36	45
新規開設介護事業所の求人広告経費等補助金	介護保険事業者	2 団体	1,000	2,000
介護サービス事業者におけるICT機器等導入経費補助金	介護保険事業者	1 団体	627	0
介護職員初任者研修等受講料助成	介護職員初任者研修等受講修了者	44 人	4,000	4,000
介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成	介護保険事業者	20 団体	1,000	1,000
介護保険住宅改修に係る助成金	介護支援専門員（ケアマネジャー）等	25 件	50	80

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
在宅医療体制の推進事業補助金	一般社団法人 杉並区医師会	1 団体	6,969	0
子供食堂推進事業補助金	区内で子供食堂を実施する者	0 件	0	960
特定不妊治療費助成金	「東京都特定不妊治療費助成事業」対象者	710 件	33,000	32,000
産科医等確保支援事業補助金	産科医等に分娩手当を支給する診療所等	800 件	2,700	3,150
緊急医療救護所運営協力金	災害拠点病院及び災害拠点連携病院等	11 件	5,500	5,500
災害医療活動拠点運営協力金	一般社団法人 杉並区医師会	1 件	114	100
前立腺がん検査補助金	前立腺がん検査受診者	0 件	0	5,407
医療技術研修補助金	杉並区歯科技工士会、公益社団法人東京都柔道整復師会杉並支部	0 件	0	200
新型コロナウイルス感染症発熱外来等設置支援事業補助金	感染症診療協力医療機関等	5 件	93,696	0
新型コロナウイルス感染症検体採取実施運営支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来と同様の機能を有する区内の医療機関	80 件	86,400	0
新型コロナウイルス感染症に係る区内医療機関に対する休業期間経営継続支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症に係る検査を実施する区内の医療機関	24 件	33,760	0
医療保健政策区市町村包括補助事業補助	常時在宅人工呼吸器使用者の難病以外の患者	4 件	1,248	0
小児任意予防接種費用助成(流行性耳下腺炎ワクチン予防接種助成金)	流行性耳下腺炎ワクチン被接種者の保護者	4,850 件	19,400	18,356
小児任意予防接種費用助成(ロタウイルスワクチン予防接種助成金)	ロタウイルスワクチン被接種者の保護者	0 件	0	22,944
杉並区里帰り等による定期予防接種費用助成	里帰り先等で接種した子どもの保護者	2,380 件	25,000	2,997
骨髄移植等による医療行為に係る任意予防接種	骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方	3 件	966	301
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査費用助成申請者	1,000 人	27,885	36,504
ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金	杉並区ひととき保育又はつどいの広場運営事業者	4 団体	37,000	49,400
養育費確保支援事業助成金（保証契約保証料支援）	保証契約保証料支援事業を利用するひとり親	10 人	500	0
養育費確保支援事業助成金（公正証書作成支援）	保証契約保証料支援事業を利用するひとり親	10 人	430	0
産後ケア事業補助金	産後ケア事業利用者	372 回	741	660
新生児聴覚検査費用助成金	新生児聴覚検査費用助成申請者	800 人	2,400	3,600
保育士等キャリアアップ補助金	保育所等設置事業者	155 団体	950,528	797,888
保育サービス推進事業補助金	保育所等設置事業者	136 団体	261,707	246,726
現任保育従事職員資格取得支援事業費補助金	保育所等設置事業者	55 団体	4,800	6,000
私立保育所等非常通報装置（学校110番）整備補助金	保育所等設置事業者	34 団体	10,200	8,100

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育所等設置事業者	198 団体	1,432,704	1,328,523
保育所等におけるICT化推進事業費補助金	保育所等設置事業者	39 団体	39,000	82,000
保育補助者雇上強化事業費補助金	保育所等設置事業者	81 団体	56,450	26,036
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	保育所等設置事業者	30 団体	30,000	25,000
土地占用料補助金	保育所設置事業者	1 件	2,454	6,282
認証保育所運営費等補助金	保育所等設置事業者	38 団体	471,916	622,281
保育力強化事業補助金	保育所等設置事業者	13 団体	10,262	10,293
認証保育所等保育料補助金	認証保育所等利用者	2,526 件	76,245	99,900
受託児健康診断補助金	家庭福祉員・家庭福祉員グループ利用者	0 件	0	103
私立幼稚園一時預かり保育事業費補助	私立幼稚園等設置者	26 件	153,557	131,922
長時間預かり保育事業の求人広告経費等補助金	私立幼稚園等設置者	1 件	500	1,000
私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金	私立幼稚園等園児保護者	1,927 件	115,620	121,740
私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金	私立幼稚園等設置者	157 件	31,400	34,000
私立幼稚園等園外保育補助金	私立幼稚園等設置者	37 件	7,664	8,550
私立幼稚園等園児健康管理補助金	私立幼稚園等設置者	37 件	4,350	4,560
幼稚園教育研修会育成補助金	杉並区幼稚園教育研修会(私立幼稚園等設置者)	1 件	870	870
病後児保育室運営補助金	病後児保育運営事業者	1 件	5,344	7,217
病児・病後児保育事業利用者負担軽減補助	病児・病後児保育室利用者	0 件	0	180
病児・病後児保育事業開設準備経費	病児保育室新規開設事業者	1 件	12,500	0
緊急1歳児受入事業補助金	保育所等設置事業者	20 団体	64,397	34,087
私立保育所施設整備等補助金	保育事業者	0 件	0	57,547
新規開設保育施設等人材確保事業費補助金	保育事業者	7 件	5,300	4,640
認可保育所園庭確保補助金	区内認可保育所設置運営事業者	3 件	2,930	3,413
定期利用保育事業費補助金	保育所等設置事業者	1 団体	22,641	25,296
青少年育成委員会補助金	青少年育成委員会	17 団体	17,000	17,000
保護司会に対する助成金	杉並区保護司会	1 団体	600	600
民間学童クラブ事業運営費補助金	民間学童クラブ事業者	2 団体	22,531	22,118
母親クラブ活動費補助金	母親クラブ及び母親クラブ連絡会	9 団体	441	600

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
次世代育成基金活用事業助成金	事業主催者	5 件	9,000	9,000
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援事業補助金	私立保育所 外	287 件	123,043	0
一級建築士育成講座等受講料助成	一級建築士資格に合格した区職員	2 件	800	800
まちづくり助成金	まちづくり助成金団体等	8 件	600	800
南北バス運行経費補助金	南北バス運行事業者	2 団体	62,707	41,145
高齢者住宅利子助成	高齢者住宅建築主	11 件	24,072	24,072
老朽危険空家の除却工事費助成	老朽危険空家除却実施者	5 件	7,500	15,000
空家等利活用モデル事業助成	モデル事業実施者	1 件	3,500	3,500
木造住宅等耐震改修等助成	建築物の所有者等	169 件	155,700	170,400
木造以外の建築物に関する耐震改修等助成	建築物の所有者等	16 件	78,803	53,250
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	建築物の所有者等	23 件	1,492,183	595,891
地域防災拠点建築物耐震改修助成	特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者	21 件	124,551	0
建築物不燃化建替助成	不燃化住宅建替者	134 件	140,000	154,500
老朽建築物除却等助成	老朽建築物除却者、老朽建築物建替者	58 件	113,000	182,400
ブロック塀等安全対策促進事業補助金	ブロック塀等の所有者	48 件	34,250	29,500
民営自転車駐車場育成補助金	民営自転車駐車場の設置者	6 件	5,419	8,851
雨水浸透施設設置助成金	雨水浸透施設の設置工事を行う個人住宅等の所有者	80 戸	20,800	39,000
水害予防住宅高床化工事助成金	高床化工事を行う建築主	1 戸	2,000	0
防水板設置工事助成金	防水板設置工事を行う個人	4 戸	2,000	2,000
私道舗装等整備助成	私道の所有者等	40 件	149,000	150,200
私道排水設備助成	私道の所有者等	10 件	28,600	28,600
狭あい道路拡幅整備助成金	狭あい道路等拡幅整備実施者	590 件	44,000	58,000
狭あい道路拡幅整備に伴うブロック塀等の安全対策支援事業に関する助成金	狭あい道路の拡幅整備のためブロック塀等の除去を行う者	10 件	27,700	30,000
都市緑地法による緑地協定に関する補助金	緑地協定締結者	1 件	200	200
接道部緑化助成金	接道部緑化実施者	25 件	3,100	4,440
屋上・壁面緑化助成金	屋上・壁面緑化整備実施者	8 件	1,514	3,750
保護樹木等補助金	保護対象樹木の所有者等	719 件	26,091	29,670
私道街路灯の電気料助成	民有灯管理団体	174 件	28,085	33,038

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和3年度	令和2年度
交通安全協会補助金	杉並・高井戸・荻窪 交通安全協会	3 件	3,750	3,750
低炭素化推進機器等導入助成金	区民、区内中小事業者、共同住宅管理組合等	500 件	40,000	40,000
電気自動車用充電設備導入助成金	区民、中小企業者	7 件	800	800
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	1 件	5,194	5,850
公衆喫煙場所設置費等助成金	公衆喫煙場所設置事業者	0 件	0	4,000
家庭用生ごみ処理機購入費補助金	家庭用生ごみ処理機購入者	100 件	1,600	2,000
在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金	杉並区薬剤師会	1 件	500	300
浄化槽清掃経費助成金	浄化槽管理者・占有者	2 件	19	19
区立中学校修学旅行費補助金	区立中学生保護者	0 件	0	61,129
区立小学校PTA連合協議会補助金	杉並区立小学校PTA連合協議会	1 件	423	468
区立中学校PTA協議会補助金	杉並区立中学校PTA協議会	1 件	477	522
学校開放連合協議会補助金	杉並区学校開放連合協議会	1 件	150	500
文化財保護奨励金	指定登録文化財所有者	114 件	1,770	1,800
文化団体連合会補助金	杉並区文化団体連合会	1 件	350	350
合 計			9,701,898	8,439,150

※予算額については、当初予算額を記載しています。

8
新
規
·
臨
時
事
業

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
東日本大震災復興等支援		
予算額 1,949		復興等支援
特定財源 0		
一般財源 1,949		
都議会議員選挙		
予算額 226,632	都支 地方選挙費委託金 226,632	投票所経費
特定財源 226,632		開票所経費
一般財源 0		ポスター掲示場経費
		選挙公報発行経費
		立候補関係事務費
		選挙人名簿調製関係費
		期日前投票及び不在者投票
		選挙啓発費
		選挙執行事務費
		任期満了日 令和3年7月22日
		告示日 令和3年6月18日(想定)
		投票日 令和3年6月27日(想定)
		開票日 令和3年6月27日(想定)
		投票所 67所
		期日前投票所 14所

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 予算額 223,123 特定財源 222,637 一般財源 486	都支 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金 222,637	投票所経費 開票所経費 ポスター掲示場経費 選挙公報発行経費 立候補関係事務費 選挙人名簿調製関係費 期日前投票及び不在者投票経費 選挙啓発費 選挙執行事務費 国民審査投票所経費 国民審査開票所経費 国民審査公報発行経費 解散日 令和3年9月23日(想定) 告示日 令和3年10月5日(想定) 投票日 令和3年10月17日(想定) 開票日 令和3年10月17日(想定) 投票所 67所 期日前投票所 14所
総務費合計 予算額 451,704 特定財源 449,269 一般財源 2,435		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
オリンピック・パラリンピックの推進		
予算額 47,508	都支 スポーツ振興等事業費補助金 3,500	オリンピック・パラリンピックの推進 気運醸成 競技大会に向けた懇談会 事前キャンプの誘致 ホームステイ・ホームビジット支援事業
特定財源 14,420	都支 東京2020大会開催 関連事業費補助金 8,920	
一般財源 33,088	その他特定財源 2,000	
次世代トップアスリートの育成		
予算額 3,800	都支 スポーツ振興等事業費補助金 1,350	アスリート支援
特定財源 3,250	繰入 次世代育成基金繰入金 1,900	
一般財源 550		
生活経済費 合計		
予算額 51,308		
特定財源 17,670		
一般財源 33,638		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
認知症予防検診 予算額 9,003 特定財源 9,003 一般財源 0	都支 認知症とともに暮らす地域あんしん事業補助金 9,003	認知症予防検診
見守り強化事業 予算額 9,723 特定財源 9,723 一般財源 0	国庫 児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金 9,723	食を通じた見守り強化事業
多胎児家庭支援事業 予算額 22,982 特定財源 22,425 一般財源 557	国庫 母子保健衛生費補助金 3,204 都支 とうきょうママパパ応援事業補助金 19,221	移動経費補助 多胎児ピアサポート事業 多胎児家庭支援サポーター事業
業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査 予算額 16,524 特定財源 16,524 一般財源 0	都支 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金 16,524	検査経費
業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査 予算額 12,096 特定財源 12,096 一般財源 0	都支 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金 12,096	検査経費
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 予算額 130,194 特定財源 129,877 一般財源 317	国庫 保育対策総合支援事業費補助金 111,710 都支 公立・私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 18,167	子ども用マスク購入等支援等
保健福祉費合計 予算額 200,522 特定財源 199,648 一般財源 874		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
教育ビジョンの策定 予算額 1,989 特定財源 0 一般財源 1,989		教育ビジョンの策定
学校跡地活用事業 予算額 729 特定財源 11,881 一般財源 -11,152	その他特定財源 11,881	学校跡地活用事業 旧新泉小学校跡地の活用
旧杉並第四小学校維持管理 予算額 32,481 特定財源 0 一般財源 32,481		施設維持管理経費
教育費合計 予算額 35,199 特定財源 11,881 一般財源 23,318		

9 投資事業

投資事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
区施設の改修・改良工事		
予算額 635,194	繰入 施設整備基金繰入金 348,000	区施設の改修・改良工事 なのはな生活園空調設備改修ほか
特定財源 348,000		
一般財源 287,194		
区役所本庁舎施設整備		
予算額 53,100	繰入 施設整備基金繰入金 42,000	施設整備 本庁舎空調設備(パッケージエアコン)改修 工事ほか
特定財源 42,000		
一般財源 11,100		
総務費合計		
予算額 688,294		
特定財源 390,000		
一般財源 298,294		

投資事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並公会堂(PFI事業)</p> <p>予算額 822,795</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 822,795</p>		<p>サービス購入料</p> <p>事業連絡会</p>
<p>阿佐谷地域区民センターの移転整備</p> <p>予算額 1,446,588</p> <p>特定財源 1,291,000</p> <p>一般財源 155,588</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 299,000</p> <p>区債 生活経済債 992,000</p>	<p>土地建物等借料</p> <p>建築工事 建設地 阿佐谷北一丁目1番 (阿佐谷児童館等併設) 延床面積 4,976.70㎡ 工事期間 令和2年3月～令和4年2月</p> <p>工事監理 初度調弁</p>
<p>高円寺地域区民センターの改修</p> <p>予算額 214,637</p> <p>特定財源 189,500</p> <p>一般財源 25,137</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 46,000</p> <p>区債 生活経済債 143,500</p>	<p>改修工事 建設地 梅里一丁目22番32号 (社会教育センター等併設) 延床面積 8,006.23㎡ 工事期間 令和3年12月～令和5年2月 －令和4年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理 －令和4年度までの債務負担行為－</p>
<p>コミュニティふらつとの整備</p> <p>予算額 220,545</p> <p>特定財源 172,100</p> <p>一般財源 48,445</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 42,000</p> <p>区債 生活経済債 130,100</p>	<p>(仮称)コミュニティふらつと成田 建設地 成田西一丁目28番 (成田保育園併設) 延床面積 512.28㎡ 工事期間 令和2年10月～令和4年1月</p> <p>工事監理</p> <p>(仮称)コミュニティふらつと高円寺南 建設地 高円寺南二丁目40番 (高円寺図書館等併設) 調査及び測量 解体工事 －令和4年度までの債務負担行為－</p>
<p>高円寺区民事務所の改修</p> <p>予算額 28,257</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 28,257</p>		<p>改修工事 建設地 梅里一丁目22番32号 (社会教育センター等併設) 延床面積 8,006.23㎡ 工事期間 令和3年12月～令和5年2月 －令和4年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理 －令和4年度までの債務負担行為－</p>
<p>生活経済費 合計</p> <p>予算額 2,732,822</p> <p>特定財源 1,652,600</p> <p>一般財源 1,080,222</p>		

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>保育施設の整備</p> <p>予算額 90,033</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 90,033</p>		<p>調査及び測量</p> <p>解体設計</p> <p>解体工事 西田保育園 大宮保育園</p> <p>物品運搬</p> <p>現状復旧費</p>
<p>成田保育園の移転整備</p> <p>予算額 306,570</p> <p>特定財源 278,000</p> <p>一般財源 28,570</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 56,000</p> <p>区債 保健福祉債 222,000</p>	<p>建築工事 建設地 成田西一丁目28番 (コミュニティふらっと成田併設) 延床面積 877.01㎡ 工事期間 令和2年10月～令和4年1月</p> <p>工事監理</p> <p>建築事務費</p> <p>初度調弁</p> <p>機械警備</p>
<p>高円寺東保育園の移転整備</p> <p>予算額 9,689</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 9,689</p>		<p>解体工事 — 令和4年度までの債務負担行為 —</p> <p>調査及び測量</p> <p>電気工作物移設</p> <p>既存建物維持管理</p>
<p>(仮称) 子ども・子育てプラザ 善福寺の整備</p> <p>予算額 10,481</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,481</p>		<p>設計 実施設計</p>

投資事業

款名 保健福祉費

事業名	(千円)	特定財源内訳	(千円)	摘要
学童クラブの整備				
予算額	350,837	国庫 子ども・子育て支援整備交付金	37,536	建設工事
特定財源	282,072			桃井第二学童クラブ (桃井第一小学校内)
一般財源	68,765	国庫 子ども・子育て支援交付金	12,000	和泉学園第二学童クラブ (子ども子育てプラザ和泉隣地)
		都支 子供・子育て支援交付金	18,000	初度調弁
		都支 学童クラブ整備費補助金	37,536	改修事務費
		繰入 施設整備基金繰入金	177,000	改修工事
				井草第二学童クラブ (八成小学校内)
				西荻北学童クラブ (桃井第三小学校内)
				善福寺学童クラブ (旧保育室善福寺)
				工事監理
富士見丘小学校学童クラブの整備				
予算額	58,040	国庫 子ども・子育て支援整備交付金	9,704	建設工事
特定財源	48,408			建設地 久我山二丁目19番
一般財源	9,632	都支 学童クラブ整備費補助金	9,704	(富士見丘小学校併設)
		繰入 施設整備基金繰入金	29,000	延床面積 432.21㎡
				工事期間 令和3年9月～令和5年6月
				—令和5年度までの債務負担行為—
				工事監理
				—令和5年度までの債務負担行為—
阿佐谷児童館の移転整備				
予算額	257,398	国庫 子ども・子育て支援整備交付金	17,643	建設工事
特定財源	235,046			建設地 阿佐谷北一丁目1番
一般財源	22,352	国庫 次世代育成支援対策施設整備交付金	6,410	(阿佐谷地域区民センター等併設)
		都支 児童館環境整備事業補助金	6,410	延床面積 646.29㎡
		都支 学童クラブ整備費補助金	20,583	工事期間 令和2年3月～令和4年2月
		繰入 施設整備基金繰入金	37,000	工事監理
		区債 保健福祉債	147,000	初度調弁
				改修事務費
				解体設計
久我山東保育園の移転整備				
予算額	254,400	繰入 施設整備基金繰入金	48,000	建築工事
特定財源	238,900			建設地 久我山五丁目17番
一般財源	15,500	区債 保健福祉債	190,900	延床面積 957.74㎡
				工事期間 令和3年7月～令和4年11月
				—令和4年度までの債務負担行為—
				工事監理
				—令和4年度までの債務負担行為—

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>天沼保育園の移転整備</p> <p>予算額 247,143</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 247,143</p>		<p>事業委託</p> <p>建設地 天沼二丁目30番</p> <p>延床面積 858.85㎡</p> <p>委託期間 令和3年3月～令和5年7月</p> <p>－令和5年度までの債務負担行為－</p>
<p>高円寺北子供園の改修</p> <p>予算額 6,022</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 6,022</p>		<p>設計</p> <p>基本実施設計</p>
<p>杉二学童クラブの整備</p> <p>予算額 72,619</p> <p>特定財源 33,960</p> <p>一般財源 38,659</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援整備交付金 6,980</p> <p>都支 学童クラブ整備費補助金 6,980</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 20,000</p>	<p>設計</p> <p>実施設計</p> <p>仮設学童クラブ賃貸借</p> <p>－令和6年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理</p> <p>－令和5年度までの債務負担行為－</p> <p>改修事務費</p> <p>建設工事</p> <p>建設地 成田西三丁目4番 (杉並第二小学校併設)</p> <p>延床面積 500.27㎡</p> <p>工事期間 令和4年1月～令和6年1月</p> <p>－令和5年度までの債務負担行為－</p>
<p>子ども家庭支援センターの整備</p> <p>予算額 10,449</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,449</p>		<p>改修工事</p> <p>荻窪子ども家庭支援センター (杉並保健所4階)</p> <p>工事期間 令和4年1月～令和4年3月</p>
<p>保健福祉費合計</p> <p>予算額 1,673,681</p> <p>特定財源 1,116,386</p> <p>一般財源 557,295</p>		

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>鉄道連続立体交差の推進</p> <p>予算額 92,236</p> <p>特定財源 19,110</p> <p>一般財源 73,126</p>	<p>都支 都市計画鉄道連続立体交差事業費補助金 19,110</p>	<p>連続立体交差事業促進協議会</p> <p>連続立体交差事業</p> <p>京王線沿線まちづくり</p> <p>西武新宿線沿線まちづくり</p> <p>踏切対策</p>
<p>区営住宅の住環境整備</p> <p>予算額 9,405</p> <p>特定財源 9,405</p> <p>一般財源 0</p>	<p>繰入 区営住宅整備基金繰入金 9,405</p>	<p>バリアフリー施策の実施</p>
<p>ブロック塀等安全対策支援事業</p> <p>予算額 34,614</p> <p>特定財源 9,356</p> <p>一般財源 25,258</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 6,414</p> <p>都支 ブロック塀等安全対策促進事業補助金 2,942</p>	<p>ブロック塀等安全対策支援事業</p> <p>ブロック塀等改修助成</p>
<p>自転車駐車場等整備</p> <p>予算額 67,655</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 67,655</p>		<p>民営駐車場整備補助事業</p> <p>民営自転車駐車場育成補助</p> <p>自転車駐車場建設</p>
<p>私道整備助成</p> <p>予算額 178,575</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 178,575</p>		<p>私道整備助成</p> <p>舗装新設・改修</p> <p>排水設備</p> <p>透水性舗装</p>
<p>道路の路面改良</p> <p>予算額 708,408</p> <p>特定財源 134,110</p> <p>一般財源 574,298</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 1,000</p> <p>その他特定財源 133,110</p>	<p>安全で快適な道路づくり</p> <p>路面改良</p> <p>雨水対策のとりくみ</p> <p>浸透枳・地下埋設管</p>
<p>魅力ある歩行者優先の道づくり</p> <p>予算額 110,779</p> <p>特定財源 45,000</p> <p>一般財源 65,779</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 6,000</p> <p>都支 無電柱化整備事業費補助金 39,000</p>	<p>身近なアクセス道路の整備</p> <p>水のみち整備工事</p> <p>生活道路の整備</p> <p>無電柱化整備</p> <p>安全な暮らしの道の整備</p>

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>都市計画道路の整備</p> <p>予算額 116,379</p> <p>特定財源 24,649</p> <p>一般財源 91,730</p>	<p>都支 特別区道整備事業費補助金 24,649</p>	<p>第四次事業化計画補助132号線 物件調査及び補償算定等業務委託 —令和4年度までの債務負担行為— 補助221号線</p>
<p>狭あい道路拡幅整備</p> <p>予算額 1,100,175</p> <p>特定財源 225,900</p> <p>一般財源 874,275</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 223,000</p> <p>都支 東京都防災密集地域総合整備事業補助金 2,900</p>	<p>狭あい道路拡幅整備 拡幅整備助成 重点整備路線等拡幅整備 重点整備路線等拡幅整備助成 狭あい道路の拡幅に関する協議会</p>
<p>水害多発地域対策の推進</p> <p>予算額 19,027</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 19,027</p>		<p>雨水排水能力の強化 改良型グレーチング蓋設置 雨水排水施設の増強等 雨水浸透・貯留能力の強化</p>
<p>橋梁の長寿命化と補強・改良</p> <p>予算額 127,691</p> <p>特定財源 4,015</p> <p>一般財源 123,676</p>	<p>国庫 道路メンテナンス事業補助 4,015</p>	<p>橋梁の長寿命化 長寿命化修繕工事 橋梁の補強・改良 耐震補強工事 都橋梁架替に伴う拡幅等 橋梁架替に伴う建設負担金 神通橋架替に伴う建設負担金 —令和4年度までの債務負担行為— 大松橋架替に伴う建設負担金 —令和5年度までの債務負担行為— 大成橋架替に伴う建設負担金 —令和8年度までの債務負担行為—</p>
<p>水辺環境の整備</p> <p>予算額 3,658</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 3,658</p>		<p>護岸・河床施設等の改良 水辺広場の整備 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出</p>

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
雨水流出抑制対策等工事助成 予算額 25,355 特定財源 6,000 一般財源 19,355	都支 雨水流出抑制助成事業補助金 6,000	雨水浸透施設設置工事の助成 水害対策家屋工事助成
街路灯の新設・改修 予算額 299,411 特定財源 0 一般財源 299,411		街路灯の新設 街路灯の改修
私有灯の助成(建設補助) 予算額 39,411 特定財源 0 一般財源 39,411		私有街路灯の新設 私有街路灯の改修
交通安全施設の整備 予算額 142,233 特定財源 2,000 一般財源 140,233	国庫 社会資本整備総合交付金 2,000	交通安全施設の新設改良 道路反射鏡 自発光式交差点板 地点名標識板 白線整備 視覚障害者誘導ブロック すべり止め舗装 防護柵 道路案内標識
公園等の整備 予算額 2,525,370 特定財源 2,189,482 一般財源 335,888	国庫 社会資本整備総合交付金 649,206 国庫 文化財保存事業補助金 22,969 都支 都市計画公園事業費補助金 303,992 都支 文化財保存事業費補助金 11,484 都支 生産緑地の買取り事業に対する補助金 370,331 区債 都市整備債 831,500	地域公園の整備 桃井原っぱ公園整備事業負担金 ー令和12年度までの債務負担行為ー 馬橋公園の整備 身近な公園の整備 (仮称)荻外荘公園の整備 阿佐谷けやき公園の整備 富士見丘北公園の整備 (仮称)杉並第八小学校跡地公園の整備 (仮称)松庵二丁目公園の整備

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
公園のリニューアル		
予算額 248,556	国庫 社会資本整備総合交付金 16,499	公園のリニューアル 安心・安全な遊具等の改修 球戯場の改修
特定財源 16,499		
一般財源 232,057		雨水浸透・貯留能力の強化
都市整備費 合計		
予算額 5,848,938		
特定財源 2,685,526		
一般財源 3,163,412		

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>小学校の施設整備</p> <p>予算額 646,576</p> <p>特定財源 371,825</p> <p>一般財源 274,751</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 37,211</p> <p>都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 13,077</p> <p>都支 防災機能強化のための都公立学校施設トイレ整備支援事業補助金 17,537</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 304,000</p>	<p>施設整備</p> <p>校舎外壁補修 1校</p> <p>給食室改修 1校</p> <p>給食室空調改修 7校</p> <p>便所・排水管改修 2校</p> <p>受変電設備取替 1校</p> <p>その他施設整備</p> <p>プール改修ほか 延6校</p> <p>施設整備の事務経費</p>
<p>小学校空調設備整備</p> <p>予算額 144,530</p> <p>特定財源 101,063</p> <p>一般財源 43,467</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 20,491</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 46,000</p> <p>その他特定財源 34,572</p>	<p>設置工事</p> <p>屋内運動場空調機設置工事 4校</p> <p>賃貸借</p> <p>屋内運動場空調機賃貸借 8校 (新規分)</p> <p>19校 (既設分)</p>
<p>富士見丘小・中学校の改築 小学校費</p> <p>予算額 1,304,345</p> <p>特定財源 1,054,752</p> <p>一般財源 249,593</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 108,552</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 151,000</p> <p>区債 教育債 795,200</p>	<p>調査及び測量</p> <p>埋蔵文化財本掘調査</p> <p>—令和4年度までの債務負担行為—</p> <p>改築工事</p> <p>建設地 久我山二丁目19番 (富士見丘学童クラブ併設)</p> <p>延床面積 8,387.21㎡</p> <p>工事期間 令和3年9月～令和5年6月</p> <p>—令和5年度までの債務負担行為—</p> <p>工事監理</p> <p>—令和5年度までの債務負担行為—</p> <p>建設事務費</p>
<p>杉並第二小学校の改築</p> <p>予算額 991,509</p> <p>特定財源 767,506</p> <p>一般財源 224,003</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 11,706</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 121,000</p> <p>区債 教育債 634,800</p>	<p>設計</p> <p>実施設計</p> <p>土地建物等借料</p> <p>仮設建物借料</p> <p>—令和6年度までの債務負担行為—</p> <p>改築工事</p> <p>建設地 成田西三丁目4番 (杉二学童クラブ等併設)</p> <p>延床面積 8,359.98㎡</p> <p>工事期間 令和4年1月～令和6年1月</p> <p>—令和5年度までの債務負担行為—</p> <p>工事監理</p> <p>—令和5年度までの債務負担行為—</p> <p>建設事務費</p> <p>開校準備</p>

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>中学校の施設整備</p> <p>予算額 199,585</p> <p>特定財源 109,767</p> <p>一般財源 89,818</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 2,967</p> <p>都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 5,800</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 101,000</p>	<p>施設整備</p> <p>校舎屋上防水 1校</p> <p>給食室空調改修 2校</p> <p>受変電設備取替 2校</p> <p>その他施設整備</p> <p>プール改修ほか 延2校</p>
<p>中学校空調設備整備</p> <p>予算額 54,096</p> <p>特定財源 25,627</p> <p>一般財源 28,469</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 9,753</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 10,000</p> <p>その他特定財源 5,874</p>	<p>設置工事</p> <p>屋内運動場空調機設置工事 1校</p> <p>賃貸借</p> <p>屋内運動場空調機賃貸借 5校(新規分)</p> <p>8校(既設分)</p>
<p>富士見丘小・中学校の改築 中学校費</p> <p>予算額 10,073</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,073</p>		<p>調査及び測量</p> <p>建設事務費</p>
<p>中瀬中学校の改築</p> <p>予算額 53,000</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 53,000</p>		<p>調査及び測量</p> <p>設計</p> <p>実施設計</p> <p>—令和4年度までの債務負担行為—</p> <p>建設事務費</p>
<p>社会教育センターの改修</p> <p>予算額 982,364</p> <p>特定財源 857,600</p> <p>一般財源 124,764</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 209,000</p> <p>区債 教育債 648,600</p>	<p>改修工事</p> <p>建設地 梅里一丁目22番32号 (高円寺地域区民センター等併設)</p> <p>延床面積 8,006.23㎡</p> <p>工事期間 令和3年12月～令和5年2月</p> <p>—令和4年度までの債務負担行為—</p> <p>工事監理</p> <p>—令和4年度までの債務負担行為—</p> <p>仮設移転</p> <p>美術品輸送・保管</p> <p>—令和4年度までの債務負担行為—</p> <p>楽器修繕・保管</p> <p>—令和4年度までの債務負担行為—</p> <p>仮設維持管理</p>

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
高円寺図書館の移転改築 予算額 27,933 特定財源 0 一般財源 27,933		調査及び測量 建設事務費 改築工事 解体工事 ー令和4年度までの債務負担行為ー
次世代型科学教育の新たな拠点等の整備 予算額 13,100 特定財源 0 一般財源 13,100		改修設計
教育費合計 予算額 4,427,111 特定財源 3,288,140 一般財源 1,138,971		

10 主 な 既 定 事 業

主な既定事業

款名 議会費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
区議会の運営		
予算額 159,832	その他特定財源 132	議員経費
特定財源 132		議会及び委員会経費
一般財源 159,700		議会広報費
		議会図書室経費

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
区政運営の総合調整 予算額 20,186 特定財源 0 一般財源 20,186		政策等の調整
区政経営改革の推進 予算額 11,082 特定財源 0 一般財源 11,082		行政評価 モニタリングの実施 広告収入等の確保 I C T技術を活用した業務改革の調査・研究
情報政策の推進 予算額 42,286 特定財源 0 一般財源 42,286		情報政策の推進 社会保障・税番号制度の総合調整
契約事務 予算額 1,908 特定財源 0 一般財源 1,908		契約事務経費
総務事務 予算額 204,442 特定財源 7 一般財源 204,435	その他特定財源 7	区交際費 同和対策 表彰事務 各種分担金 総務事務 法規・訴訟等事務 区制施行周年記念事業

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>区政の広報</p> <p>予算額 198,160</p> <p>特定財源 12,101</p> <p>一般財源 186,059</p>	<p>その他特定財源 12,101</p>	<p>広報すぎなみの発行</p> <p>広報すぎなみ英語版の発行</p> <p>視力障害者用広報の発行</p> <p>広報番組の制作・運用</p> <p>スタジオ設備維持運営</p> <p>広報活動維持運営</p> <p>ホームページ管理運営</p> <p>戦略的広報の推進</p>
<p>広聴活動</p> <p>予算額 50,811</p> <p>特定財源 57</p> <p>一般財源 50,754</p>	<p>都支 人権啓発活動補助金 57</p>	<p>区政モニター</p> <p>広聴等経費</p> <p>区政への意見・要望</p> <p>区民との対話</p> <p>区民意向調査</p>
<p>危機管理体制の強化</p> <p>予算額 33,554</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 33,554</p>		<p>危機管理体制の強化</p> <p>国民保護計画</p>
<p>防犯対策の推進</p> <p>予算額 73,891</p> <p>特定財源 1,815</p> <p>一般財源 72,076</p>	<p>都支 自動通話録音機 設置促進補助金 1,815</p>	<p>安全パトロール</p> <p>防犯対策</p>
<p>防災会議運営等</p> <p>予算額 12,126</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 12,126</p>		<p>防災会議運営</p> <p>地域防災計画</p>

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>防災意識の高揚</p> <p>予算額 54,338</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 54,338</p>		<p>防災行事・防災物資のあっせん</p> <p>防災市民組織の育成強化</p> <p>初期消火設備の整備</p> <p>防災訓練等の実施</p> <p>震災救援所運営連絡会の充実</p>
<p>災害応急対策</p> <p>予算額 37,222</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 37,222</p>		<p>災害の応急対策</p> <p>休日夜間警戒本部の運営</p> <p>防災管理経費</p> <p>自治体間連携</p>
<p>防災施設整備</p> <p>予算額 320,969</p> <p>特定財源 120</p> <p>一般財源 320,849</p>	<p>その他特定財源 120</p>	<p>備蓄倉庫・学校防災倉庫の充実</p> <p>○旧杉並第八小学校跡地施設解体工事 －令和4年度までの債務負担行為－</p> <p>○社会教育センター等複合施設改修工事（防災設備） －令和4年度までの債務負担行為－ 工事監理 －令和4年度までの債務負担行為－</p> <p>○杉並第二小学校改築工事（災害備蓄倉庫等防災設備） －令和5年度までの債務負担行為－ 工事監理 －令和5年度までの債務負担行為－</p> <p>備蓄品の維持管理</p> <p>街頭消火器の維持管理</p> <p>生活用水井戸の整備</p> <p>避難所への誘導</p> <p>防災関連施設の維持管理</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
地域住民活動の支援		
予算額 129,278	都支 地域における見守り活動支援事業補助金 5,165	町会・自治会活動支援 町会・自治会掲示板新設等助成 町会・自治会防犯カメラ設置等助成 コミュニティ助成 町会・自治会加入促進 まちの絆向上事業助成 区政協力委託 地域活動事務 区掲示板 地域区民センター協議会
特定財源 7,666	その他特定財源 2,501	
一般財源 121,612		
NPO等の活動支援		
予算額 47,063	繰入 NPO支援基金繰入金 1,500	NPO等の活動と協働の推進 地域活動応援サイトの運営 NPO支援基金運営
特定財源 3,039	その他特定財源 1,539	
一般財源 44,024		
地域人材の育成		
予算額 25,818	繰入 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 1,930	すぎなみ地域大学による人材育成 すぎなみ地域大学運営委託
特定財源 2,725	その他特定財源 795	
一般財源 23,093		
平和事業の推進		
予算額 7,747	繰入 次世代育成基金繰入金 2,568	平和事業の連携啓発 広島平和学習中学生派遣事業 平和のつどい 平和ポスターコンクール
特定財源 2,568		
一般財源 5,179		
男女共同参画の推進		
予算額 15,343		男女共同参画の普及啓発 男女共同参画行動計画の推進 男女共同参画推進区民懇談会の運営 配偶者暴力相談支援センターの運営
特定財源 0		
一般財源 15,343		
ふるさと納税事業		
予算額 3,916		ふるさと納税事業 民間ポータルサイトの活用
特定財源 0		
一般財源 3,916		

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
文化・芸術の振興		
予算額 94,541	その他特定財源 10,620	文化・芸術活動の振興
特定財源 10,620		日本フィル友好提携事業
一般財源 83,921		文化・芸術活動の助成
		東京2020大会文化事業
国際・国内交流の推進		
予算額 22,358		国際交流の推進
特定財源 0		国内交流の推進
一般財源 22,358		
特別区民税、都民税徴収整理事務		
予算額 90,680	都支 都税徴収費委託金 1,018,939	徴収整理事務
特定財源 1,159,850	その他特定財源 140,911	納税奨励
一般財源 -1,069,170		納付センター維持管理
戸籍事務		
予算額 73,029	国庫 戸籍情報システム改修費補助金 1,848	戸籍関係受付・証明の発行
特定財源 83,388	都支 統計費委託金 512	戸籍システムの運用
一般財源 -10,359	その他特定財源 81,028	人口動態統計調査
住民基本台帳事務		
予算額 370,692	国庫 社会保障・税番号制度運営管理補助金 270,242	住民票の写し等証明書の交付
特定財源 434,726	国庫 中長期在留者住居地届出等事務費委託金 6,533	住民基本台帳記録管理
一般財源 -64,034	都支 住民基本台帳費委託金 984	住民基本台帳ネットワークシステム関係事務
	その他特定財源 156,967	コンビニ交付システム運営管理
		社会保障・税番号制度の運営管理
中小企業支援		
予算額 261,157	その他特定財源 2,961	中小企業資金融資
特定財源 2,961		経営支援
一般財源 258,196		勤労者支援
		技能功労表彰
		東京広域勤労者サービスセンター支援

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>商店街支援</p> <p>予算額 387,769</p> <p>特定財源 156,021</p> <p>一般財源 231,748</p>	<p>都支 商店街活性化推進事業補助金 156,021</p>	<p>チャレンジ商店街支援プログラム</p> <p>商店街等活動支援</p> <p>商店街施設整備助成</p> <p>特定商業施設環境調整</p>
<p>観光促進</p> <p>予算額 60,049</p> <p>特定財源 3,347</p> <p>一般財源 56,702</p>	<p>その他特定財源 3,347</p>	<p>「にぎわい・商機」創出プログラム</p> <p>観光促進</p>
<p>農業の支援・育成</p> <p>予算額 30,447</p> <p>特定財源 5,707</p> <p>一般財源 24,740</p>	<p>都支 都市農地保全支援プロジェクト補助金 5,707</p>	<p>農業者支援</p> <p>農業の理解と体験</p>
<p>都市農地確保</p> <p>予算額 69,331</p> <p>特定財源 4,396</p> <p>一般財源 64,935</p>	<p>その他特定財源 4,396</p>	<p>区民農園の運営</p> <p>農福連携事業</p>
<p>スポーツ推進計画</p> <p>予算額 8,735</p> <p>特定財源 1,664</p> <p>一般財源 7,071</p>	<p>都支 スポーツ振興等事業費補助金 1,200</p> <p>その他特定財源 464</p>	<p>スポーツ推進計画の普及啓発</p> <p>スポーツアカデミーの運営</p> <p>総合型地域スポーツクラブの支援</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
体育施設の維持管理 予算額 1,030,343 特定財源 187,840 一般財源 842,503	国庫 社会体育施設建設費補助金 13,300 繰入 施設整備基金繰入金 121,000 その他特定財源 53,540	松ノ木運動場の維持管理 和田堀公園野球場の維持管理 下高井戸運動場の維持管理 上井草スポーツセンターの維持管理 高井戸温水プールの維持管理 杉並第十小学校温水プールの維持管理 高円寺体育館の維持管理 妙正寺体育館の維持管理 大宮前体育館の維持管理 永福体育館の維持管理 荻窪体育館の維持管理 馬橋公園運動広場の維持管理 塚山公園運動場の維持管理 井草森公園運動場の維持管理 柏の宮公園運動場の維持管理 和田堀公園プールの維持管理 都立学校体育施設の活用

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
生活困窮者等自立促進支援事業		
予算額 277,187	国庫 生活困窮者自立支援費負担金 195,364	自立相談支援機関の運営
特定財源 208,742		
一般財源 68,445	国庫 生活困窮者自立支援費補助金 13,378	
地域共生社会の推進		
予算額 9,363	国庫 地域力強化推進事業補助金 6,978	地域共生社会の推進
特定財源 7,214	その他特定財源 236	
一般財源 2,149		
包括的支援体制の推進		
予算額 3,549	国庫 多機関の協働による包括的支援 2,139	包括的相談支援の推進
特定財源 2,488		
一般財源 1,061	都支 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 349	
高齢者保健福祉施策の推進		
予算額 27,399	その他特定財源 640	管理事務費
特定財源 640		地域包括ケアを支える高齢者施設等の検討
一般財源 26,759		介護ロボット導入支援 高齢者のしおり
高齢者いきがい活動支援		
予算額 6,479	都支 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 1,309	高齢者の就業・社会参加支援
特定財源 3,853		生涯学習・社会参加支援事業委託
一般財源 2,626	都支 人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金 2,544	
介護保険事業者支援		
予算額 9,461	都支 区市町村介護人材緊急確保対策事業費補助金 5,040	介護保険事業者支援
特定財源 5,040		
一般財源 4,421		

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
日常生活支援サービス		
予算額 36,380	都支 高齢社会対策 区市町村包括補助 事業補助金 8,979	高齢者いっときお助けサービス
特定財源 13,840		高齢者訪問理美容サービス
一般財源 22,540	都支 在宅要介護者の 受入体制整備 事業補助金 4,158	高齢者寝具洗濯乾燥 住宅改修予防給付
	その他特定財源 703	住宅改修設備給付 福祉用具給付 24時間安心ヘルプ 管理事務費 新型コロナウイルス対応生活支援
地域認知症ケアの推進		
予算額 907	都支 高齢社会対策 区市町村包括補助 事業補助金 453	地域認知症ケアの推進
特定財源 453		
一般財源 454		
長寿応援ポイント事業		
予算額 99,346	都支 高齢社会対策 区市町村包括補助 事業補助金 22,275	長寿応援ポイント事業
特定財源 22,275		
一般財源 77,071		
障害者の社会参加支援		
予算額 566,668	国庫 地域生活支援 事業費補助金 164,758	移動支援事業
特定財源 260,458		地域活動支援センター事業
一般財源 306,210	都支 障害者施策推進 区市町村包括補助 事業補助金 10,741	社会参加促進事業
	都支 地域生活支援 事業費補助金 82,380	コミュニケーション支援事業 盲人ホーム事業
	その他特定財源 2,579	
障害者の就労支援事業		
予算額 1,600	都支 障害者施策推進 区市町村包括補助 事業補助金 529	職場実習
特定財源 529		すぎなみワークチャレンジ
一般財源 1,071		障害者施設の工賃アップ支援

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>障害者グループホームの支援</p> <p>予算額 147,034</p> <p>特定財源 11,380</p> <p>一般財源 135,654</p>	<p>都支 障害者施策推進 区市町村包括補助 事業補助金 11,380</p>	<p>家賃助成</p> <p>知的障害者区長指定グループホーム</p> <p>精神障害者グループホーム</p> <p>管理事務費</p> <p>地域ネットワーク事業</p> <p>医療連携型グループホーム</p> <p>障害者グループホーム体制強化支援事業</p> <p>地域移行・定着化支援事業</p>
<p>障害者スポーツ等支援</p> <p>予算額 3,749</p> <p>特定財源 1,000</p> <p>一般財源 2,749</p>	<p>都支 スポーツ振興等 事業費補助金 1,000</p>	<p>スポーツ活動等の普及・啓発</p> <p>障害者が利用しやすい施設環境づくり</p>
<p>障害者の地域生活支援体制の充実</p> <p>予算額 232,594</p> <p>特定財源 23,515</p> <p>一般財源 209,079</p>	<p>国庫 地域生活支援 事業費補助金 9,225</p> <p>都支 障害者施策推進 区市町村包括補助 事業補助金 4,290</p> <p>都支 在宅要介護者の 受入体制整備 事業補助金 10,000</p>	<p>相談支援事業</p> <p>区内ネットワークの構築</p> <p>障害者夜間等サポート体制</p> <p>障害者ショートステイ</p> <p>障害者福祉人材の育成等支援</p> <p>障害者福祉事業者指導</p> <p>地域移行促進事業</p> <p>障害者福祉措置</p> <p>新型コロナウイルス対応生活支援</p>
<p>発達障害者支援の充実</p> <p>予算額 2,705</p> <p>特定財源 1,411</p> <p>一般財源 1,294</p>	<p>都支 障害者施策推進 区市町村包括補助 事業補助金 1,411</p>	<p>成人期プログラム</p> <p>青年期プログラム</p> <p>家族教室</p> <p>アセスメントシート評価会議</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
特別養護老人ホーム等の建設助成		
予算額 396,138	都支 区有地活用 70,000	施設建設助成 (第三南陽園・グループホームひまわり)
特定財源 882,174	介護基盤整備 促進事業補助金	施設建設助成 (さんじゅ久我山) -令和4年度までの債務負担行為-
一般財源 -486,036	その他特定財源 812,174	施設建設助成 (すぎなみ正吉苑) -令和5年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (サンフレンズ善福寺) -令和8年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (マイルドハート高円寺) -令和9年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (救世軍恵みの家) -令和14年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (おぎくぼ紫苑) -令和23年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (愛敬苑) -令和21年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (ハートフル成田東) -令和21年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (プライムガーデンズ高円寺) -令和31年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 (山河) -令和30年度までの債務負担行為-
		施設建設助成 ((仮称) フェニックス杉並)
認知症高齢者グループホームの建設助成		
予算額 480		施設建設助成
特定財源 0		
一般財源 480		
小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成		
予算額 51,187	都支 地域密着型 13,983	施設建設助成
特定財源 46,893	サービス等重点整備 事業費補助金	
一般財源 4,294	都支 地域密着型 25,359	
	サービス等整備助成 事業補助金	
	都支 介護施設等の 7,551	
	施設開設準備経費 支援事業補助金	

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
子育て応援券		
予算額 462,084	都支 子供家庭支援 134,166	応援券発行集計業務
特定財源 248,179	区市町村包括補助事業補助金	応援券支給
一般財源 213,905	都支 とうきょうママパパ 46,013	サービス事業者支援
	応援事業補助金	応援券啓発
	その他特定財源 68,000	
産前・産後支援		
予算額 35,182	国庫 母子保健衛生費 2,672	産後支援ヘルパー
特定財源 26,607	補助金	産前支援ヘルパー
一般財源 8,575	都支 とうきょうママパパ 23,935	訪問育児サポーター
	応援事業補助金	
ひとり親家庭支援		
予算額 41,631	国庫 母子家庭等対策費 14,055	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス
特定財源 14,827	補助金	ひとり親家庭休養ホーム
一般財源 26,804	都支 子供家庭支援 77	ひとり親家庭支援
	区市町村包括補助事業補助金	ひとり親家庭自立支援給付金
	都支 ひとり親家庭支援 465	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等
	事業費	
	都支 ひとり親家庭支援 5	ひとり親自立支援プログラム策定員・就業支援専門員活動費
	事業委託金	
	都支 全国ひとり親世帯等 225	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
	調査委託金	養育費確保支援
保育相談・利用調整事務		
予算額 50,209	都支 子供家庭支援 2,507	保育園入園・保育料関連事務
特定財源 2,507	区市町村包括補助事業補助金	保育システム維持管理
一般財源 47,702		
児童健全育成事業		
予算額 268,741	都支 学校・家庭・地域の 26,200	管理運営費
特定財源 26,201	連携による教育支援活動促進事業補助金	児童青少年センター事業
一般財源 242,540	その他特定財源 1	児童館中・高校生事業
		児童館事業
		地域子育て推進
		放課後等居場所事業

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>障害児通所給付</p> <p>予算額 1,244,046</p> <p>特定財源 923,308</p> <p>一般財源 320,738</p>	<p>国庫 障害児通所給付費負担金 604,411</p> <p>都支 障害児通所給付費負担金 302,205</p> <p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 16,692</p>	<p>障害児通所給付費支払い事務</p> <p>障害児通所給付費</p> <p>高額障害児通所給付費等</p> <p>重症心身障害児通所事業</p> <p>障害児委託措置費</p> <p>療育日数の確保</p>
<p>障害児発達相談</p> <p>予算額 31,451</p> <p>特定財源 21,843</p> <p>一般財源 9,608</p>	<p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 6,694</p> <p>その他特定財源 15,149</p>	<p>療育相談</p> <p>研修</p> <p>計画相談</p> <p>運営経費</p> <p>学齢期の発達障害児支援</p>
<p>巡回指導・巡回訪問</p> <p>予算額 26,263</p> <p>特定財源 20,539</p> <p>一般財源 5,724</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援交付金 35</p> <p>国庫 保育対策総合支援事業費補助金 4,064</p> <p>都支 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金 13,555</p> <p>都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 2,850</p> <p>都支 子供・子育て支援交付金 35</p>	<p>巡回指導・巡回訪問</p>
<p>重症心身障害児通所事業</p> <p>予算額 91,384</p> <p>特定財源 15,206</p> <p>一般財源 76,178</p>	<p>その他特定財源 15,206</p>	<p>児童発達支援事業所</p> <p>放課後等デイサービス</p> <p>保育対応型児童発達支援</p> <p>プロポーザル</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>子どもセンターの運営</p> <p>予算額 4,671</p> <p>特定財源 57,840</p> <p>一般財源 -53,169</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援 交付金 13,732</p> <p>都支 子供・子育て支援 交付金 13,732</p> <p>都支 利用者支援体制強化 事業補助金 30,376</p>	<p>管理運営費</p>
<p>保育施設建設助成</p> <p>予算額 5,300</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 5,300</p>		<p>民営保育園整備助成</p>
<p>園庭確保支援</p> <p>予算額 2,930</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 2,930</p>		<p>園庭確保支援</p>
<p>がん検診</p> <p>予算額 897,626</p> <p>特定財源 2,053</p> <p>一般財源 895,573</p>	<p>国庫 感染症予防事業費等 補助金 1,524</p> <p>都支 医療保健政策 区市町村包括補助 事業補助金 529</p>	<p>胃がん検診</p> <p>子宮頸がん検診</p> <p>肺がん検診</p> <p>乳がん検診</p> <p>大腸がん検診</p> <p>女性特有のがん検診</p> <p>がん検診精度管理</p> <p>がん検診等システム</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>精神保健・難病対策</p> <p>予算額 18,824</p> <p>特定財源 24,528</p> <p>一般財源 -5,704</p>	<p>国庫 精神保健費等負担金 5,864</p> <p>国庫 難病特別対策推進事業費補助金 81</p> <p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 3,904</p> <p>都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 624</p> <p>都支 地域自殺対策緊急強化補助金 1,630</p> <p>都支 事務処理特例委託金(事業費) 12,425</p>	<p>精神保健に関する相談・支援</p> <p>精神障害者の社会復帰訓練</p> <p>自立支援医療(精神通院)等</p> <p>心の健康づくりに関する講演会等</p> <p>難病対策</p> <p>自殺予防対策推進活動</p>
<p>各種衛生検査</p> <p>予算額 56,568</p> <p>特定財源 1,386</p> <p>一般財源 55,182</p>	<p>国庫 感染症予防費負担金 1,386</p>	<p>各種試験・検査業務</p>
<p>在宅医療体制の充実</p> <p>予算額 7,807</p> <p>特定財源 13,071</p> <p>一般財源 -5,264</p>	<p>都支 区市町村在宅療養推進事業補助金 7,368</p> <p>都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 5,703</p>	<p>後方支援病床</p> <p>在宅療養推進</p>
<p>生活衛生管理</p> <p>予算額 14,108</p> <p>特定財源 14,675</p> <p>一般財源 -567</p>	<p>都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 3,147</p> <p>その他特定財源 11,528</p>	<p>一般管理</p> <p>動物の適正飼養指導</p> <p>畜犬登録</p> <p>薬物乱用防止推進活動</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
母子に関する相談・講座等		
予算額 71,545	国庫 子ども・子育て支援交付金 9,957	出産育児準備教室
特定財源 45,702	国庫 母子保健衛生費補助金 11,365	育児相談・講習会
一般財源 25,843	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 2,506	すこやか赤ちゃん訪問 あそびのグループ 産後ケア
	都支 子供・子育て支援交付金 9,957	ゆりかご事業
	都支 とうきょうママパパ応援事業補助金 11,917	母子保健システム
安心して妊娠・出産できる環境づくり		
予算額 36,330	都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 275	不妊治療費等助成
特定財源 275		分娩手当の支給
一般財源 36,055		
感染症予防・発生時対策		
予算額 627,832	国庫 感染症予防費負担金 90,140	感染症対策
特定財源 160,958	国庫 結核対策費負担金 10,695	結核対策
一般財源 466,874	国庫 感染症予防事業費等補助金 4,262	エイズ対策
	国庫 結核対策費補助金 1,270	性感染症対策
	都支 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 85	感染症の診査に関する協議会運営
	都支 新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括(医療分)補助金 49,506	新型コロナウイルス感染症対策
	その他特定財源 5,000	

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
新たな地域交通の整備		
予算額 8,135		エイトライナー促進協議会
特定財源 3,685		公共交通体系の調査・研究
一般財源 4,450		
防災まちづくり		
予算額 567,247	国庫 社会資本整備総合交付金 142,321	阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり
特定財源 341,582	都支 東京都防災密集地域総合整備事業補助金 71,160	方南町地区不燃化まちづくり
一般財源 225,665	都支 不燃化推進特定整備事業補助金 66,201	震災救援所周辺等の不燃化促進
	区債 都市整備債 61,900	不燃化推進事務費 ARアプリ保守
		新重点地区の不燃化促進
まちづくり活動の支援		
予算額 1,259		まちづくり活動団体への支援
特定財源 0		
一般財源 1,259		
都市再生事業		
予算額 7,171		荻窪駅周辺都市再生事業の推進
特定財源 0		
一般財源 7,171		
多心型まちづくりの推進		
予算額 12,629		阿佐ヶ谷駅周辺まちづくり
特定財源 0		西荻窪駅周辺まちづくり
一般財源 12,629		富士見ヶ丘駅周辺まちづくり
		ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 再開発の促進
住宅施策の推進		
予算額 15,230	国庫 社会資本整備総合交付金 1,350	居住支援協議会
特定財源 7,307	国庫 共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業 1,957	居住支援協議会運営支援 高齢者等アパートあっせん事業 高齢者等入居支援事業
一般財源 7,923	都支 生活支援付すまい確保事業補助金 4,000	住宅改修・住宅設備改修事業 住宅マスタープラン改定事務

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>耐震改修促進</p> <p>予算額 1,896,183</p> <p>特定財源 1,564,599</p> <p>一般財源 331,584</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 916,860</p> <p>都支 マンション耐震化促進事業費補助金 6,766</p> <p>都支 整備地域内住宅耐震化促進事業費補助金 640,973</p>	<p>耐震診断支援 診断士派遣 木造精密診断助成 木造精密診断助成（新耐震） 非木造精密診断助成 特定緊急輸送道路沿道建物精密診断助成</p> <p>耐震改修支援 木造耐震改修助成 木造耐震改修助成（新耐震） 非木造耐震改修等助成 特定緊急輸送道路沿道建物耐震改修等助成 耐震シェルター等設置助成 木造住宅除却助成</p>
<p>空家等対策の推進</p> <p>予算額 25,621</p> <p>特定財源 13,718</p> <p>一般財源 11,903</p>	<p>国庫 住宅市街地総合整備事業補助金 5,250</p> <p>都支 空き家利活用等区市町村支援事業補助金 8,468</p>	<p>空家等対策協議会</p> <p>空家等対策計画</p>
<p>道路台帳の整備</p> <p>予算額 186,090</p> <p>特定財源 66,123</p> <p>一般財源 119,967</p>	<p>都支 国土調査事業費補助金 64,500</p> <p>その他特定財源 1,623</p>	<p>道路台帳の整備</p> <p>道路台帳の閲覧</p> <p>公共基準点の管理</p> <p>地籍調査</p> <p>地理情報システム構築・運用</p> <p>災害復旧に係る調査・測量</p>
<p>水防対策</p> <p>予算額 55,458</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 55,458</p>		<p>水防応急対策</p> <p>水防訓練</p> <p>水防情報システム維持管理</p>
<p>交通安全運動の推進</p> <p>予算額 58,173</p> <p>特定財源 8,000</p> <p>一般財源 50,173</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 8,000</p>	<p>各種団体への支援</p> <p>交通安全啓発活動の推進</p> <p>自転車安全利用の推進</p>
<p>みどりを守る</p> <p>予算額 44,763</p> <p>特定財源 5,115</p> <p>一般財源 39,648</p>	<p>繰入 みどりの基金繰入金 5,000</p> <p>その他特定財源 115</p>	<p>区営苗圃の維持管理</p> <p>保護樹木等の保全</p> <p>市民緑地の維持管理</p> <p>生き物生息場所の保全</p> <p>生産緑地</p>

主な既定事業

款名 環境清掃費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進</p> <p>予算額 44,234</p> <p>特定財源 1,118</p> <p>一般財源 43,116</p>	<p>都支 雨水流出抑制助成事業補助金 118</p> <p>その他特定財源 1,000</p>	<p>杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 低炭素化推進機器等導入助成</p> <p>クリーンエネルギーの利用促進 電気自動車充電設備の普及</p>
<p>環境配慮行動の推進</p> <p>予算額 3,596</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 3,596</p>		<p>環境学習の推進</p> <p>レジ袋削減</p>
<p>安全美化条例に基づく生活環境の改善</p> <p>予算額 18,497</p> <p>特定財源 3</p> <p>一般財源 18,494</p>	<p>その他特定財源 3</p>	<p>環境美化・改善活動の推進</p> <p>迷惑喫煙に対する取組み</p>
<p>一般廃棄物処理管理事務</p> <p>予算額 4,854</p> <p>特定財源 1,486</p> <p>一般財源 3,368</p>	<p>その他特定財源 1,486</p>	<p>維持管理経費等</p> <p>一般廃棄物処理業等許可・指導</p> <p>一般廃棄物処理計画改定・各種調査 家庭ごみ排出状況調査</p>
<p>ごみの減量と資源化の推進</p> <p>予算額 113,018</p> <p>特定財源 2,027</p> <p>一般財源 110,991</p>	<p>都支 区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 1,320</p> <p>その他特定財源 707</p>	<p>ごみ減量運動の普及・啓発 フードシェアリング事業の拡充</p> <p>ごみの減量運動の推進 家庭用生ごみ処理機購入助成</p> <p>資源化の推進</p>
<p>ごみ・し尿の収集・運搬</p> <p>予算額 1,756,947</p> <p>特定財源 448,797</p> <p>一般財源 1,308,150</p>	<p>その他特定財源 448,797</p>	<p>可燃ごみ・不燃ごみの収集・運搬</p> <p>粗大ごみの収集・運搬</p> <p>粗大ごみの申込受付</p> <p>し尿の収集・運搬</p> <p>中継作業経費</p> <p>中継車両借上経費</p>

主な既定事業

款名 環境清掃費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
ごみ・資源の排出の適正管理		
予算額 72,073	都支 動物死体処理委託金 200	ごみ処理手数料徴収
特定財源 35,792	その他特定財源 35,592	事業用大規模建築物への指導管理
一般財源 36,281		ごみ適正排出の啓発
		動物死体処理
		カラス対策経費
		浄化槽管理
		在宅医療廃棄物回収支援

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並区教育委員会の運営</p> <p>予算額 15,323</p> <p>特定財源 1</p> <p>一般財源 15,322</p>	<p>その他特定財源 1</p>	<p>教育委員会の運営</p> <p>教育行政の調査・研究</p> <p>教育広報の推進</p>
<p>地域運営学校等推進</p> <p>予算額 34,959</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 34,959</p>		<p>地域運営学校</p> <p>学校評議員</p>
<p>学校の支援</p> <p>予算額 189,236</p> <p>特定財源 41,876</p> <p>一般財源 147,360</p>	<p>都支 学校・家庭・地域の 連携による教育支援 活動促進事業補助金 41,876</p>	<p>学校サポーター</p> <p>PTA活動の推進</p> <p>学校支援本部等支援</p> <p>中学校部活動支援</p> <p>中学生レスキュー隊</p> <p>管理事務費</p>
<p>特別支援教育</p> <p>予算額 126,497</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 126,497</p>		<p>特別支援教育の就学相談</p> <p>特別支援学級・学校の運営</p> <p>特別支援教育の推進</p> <p>特別支援学級・学校等の環境整備</p>
<p>情報教育の推進</p> <p>予算額 2,223,788</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 2,223,788</p>		<p>コンピュータ教育の推進</p> <p>学校 I T の推進</p> <p>家庭学習通信環境整備</p>
<p>通学路の設置管理</p> <p>予算額 13,199</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 13,199</p>		<p>通学路整備</p> <p>通学路防犯カメラ整備</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>教育相談等運営</p> <p>予算額 17,739</p> <p>特定財源 18,386</p> <p>一般財源 -647</p>	<p>都支 スクールソーシャル ワーカー活用事業 補助金</p> <p>18,386</p>	<p>教育相談</p> <p>適応指導教室運営</p>
<p>教職員の研修</p> <p>予算額 6,436</p> <p>特定財源 342</p> <p>一般財源 6,094</p>	<p>都支 事務処理特例委託金 (事業費)</p> <p>342</p>	<p>教職員の研修</p>
<p>学校教育への支援</p> <p>予算額 90,211</p> <p>特定財源 10,959</p> <p>一般財源 79,252</p>	<p>都支 教育方法等改善研究 委託金 8,123</p> <p>繰入 次世代育成基金 繰入金 2,836</p>	<p>学校経営支援</p> <p>学力・体力の向上</p> <p>教育調査・研究</p> <p>補習授業支援</p> <p>特色ある学校づくり</p> <p>中学生小笠原自然体験交流</p> <p>学校理科室支援</p> <p>小中一貫教育の推進</p> <p>I C T環境整備による学習活動の充実</p>
<p>学校支援教職員</p> <p>予算額 697</p> <p>特定財源 30</p> <p>一般財源 667</p>	<p>国庫 理科観察実験支援 事業補助金</p> <p>30</p>	<p>補助教員</p> <p>理科支援員</p> <p>副校長校務支援員</p> <p>スクール・サポート・スタッフ</p> <p>区費学校非常勤講師</p>
<p>就学前教育</p> <p>予算額 9,786</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 9,786</p>		<p>幼保小連携教育</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
いじめ対策の充実 予算額 1,364 特定財源 0 一般財源 1,364		教育SAT ネット被害の防止 小・中学生未来サミット
オリンピック・パラリンピック教育の推進 予算額 11,050 特定財源 11,050 一般財源 0	都支 教育方法等改善研究 委託金 11,050	教育調査・研究
就学前教育支援センター維持管理 予算額 17,584 特定財源 268 一般財源 17,316	その他特定財源 268	施設維持管理 施設運営管理
小学校の健康管理 予算額 207,181 特定財源 0 一般財源 207,181		児童健康診断 小学校環境衛生 小学校の口腔保健指導 小学校保健運営 特別支援学校児童生徒健康診断 新型コロナウイルス感染症対策
中学校の健康管理 予算額 94,740 特定財源 0 一般財源 94,740		生徒健康診断 中学校環境衛生 中学校の口腔保健指導 中学校保健運営 新型コロナウイルス感染症対策
地域教育力の向上 予算額 10,926 特定財源 0 一般財源 10,926		青少年委員活動 地域教育推進協議会 家庭教育支援

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
郷土博物館の運営管理		
予算額 12,140	その他特定財源 2,126	博物館事業の運営管理経費
特定財源 2,126		運営協議会の経費
一般財源 10,014		特別・企画展の開催経費
		郷土史講座等の開催経費
		伝統芸能実演の開催経費
図書館運営		
予算額 1,084,148		中央図書館
特定財源 0		永福図書館 指定管理者による運営 －令和5年度までの債務負担行為－
一般財源 1,084,148		柿木図書館
		高円寺図書館
		宮前図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		成田図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		西荻図書館
		阿佐谷図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		南荻窪図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		下井草図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		高井戸図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		方南図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－
		今川図書館 指定管理者による運営 －令和6年度までの債務負担行為－

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
次世代型科学教育の推進		
予算額 14,070	その他特定財源 1	新たな天文学習
特定財源 1		科学博覧会
一般財源 14,069		サイエンス・コミュニケーション

Ⅳ 特別会計

1	国民健康保険事業会計	214
2	介護保険事業会計	216
3	後期高齢者医療事業会計	218

特別会計

1 国民健康保険事業会計予算総括表

歳 入

(単位：千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
国民健康保険料	14,746,508	16,219,425	△ 1,472,917	90.9	28.2
一部負担金	2	2	0	100.0	0.0
使用料及び手数料	72	72	0	100.0	0.0
国庫支出金	1	1	0	100.0	0.0
都支出金	32,194,047	32,252,746	△ 58,699	99.8	61.6
繰入金	5,000,820	3,879,437	1,121,383	128.9	9.6
繰越金	220,000	220,000	0	100.0	0.4
諸収入	75,404	102,524	△ 27,120	73.5	0.2
合 計	52,236,854	52,674,207	△ 437,353	99.2	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	1,150,508	1,123,240	27,268	102.4	2.2
保険給付費	31,796,254	31,835,224	△ 38,970	99.9	60.9
国民健康保険事業費納付金	18,330,254	18,759,479	△ 429,225	97.7	35.1
共同事業拠出金	8	8	0	100.0	0.0
保健事業費	636,625	635,928	697	100.1	1.2
諸支出金	123,205	120,328	2,877	102.4	0.2
予備費	200,000	200,000	0	100.0	0.4
合 計	52,236,854	52,674,207	△ 437,353	99.2	100.0

国民健康保険事業会計基礎数値

被 保 険 者 世 帯 数		87,980世帯	
被 保 険 者 数		116,180人	
保 険 料 率 等	基 礎 分	所得割料率	7.37/100
		均等割額	40,100円
	後 期 高 齢 者 支 援 分	所得割料率	2.39/100
		均等割額	13,000円
	介 護 分	所得割料率	2.54/100
		均等割額	16,800円
療 養 諸 費		一人当り費用額	319,933円
		受診回数	8.77回
出 生 率		3.62/1,000	
(出 産 育 児 件 数)		(420件)	
死 亡 率		4.37/1,000	
(葬 祭 件 数)		(508件)	

- 平成27年5月の法改正により、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となっています。都は、区市町村ごとの納付金を決定するとともに、保険給付に必要な費用を区市町村に交付します。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
- 被保険者数は、116,180人を見込み、国民健康保険事業費納付金の減などにより、会計規模は0.8%の減となっています。

2 介護保険事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
介護保険料	9,134,949	9,374,339	△ 239,390	97.4	20.8
使用料及び手数料	1	1	0	100.0	0.0
国庫支出金	9,951,795	10,584,875	△ 633,080	94.0	22.7
支払基金交付金	11,334,165	12,070,718	△ 736,553	93.9	25.9
都支出金	6,277,474	6,602,847	△ 325,373	95.1	14.3
財産収入	1,051	1,052	△ 1	99.9	0.0
寄附金	1	1	0	100.0	0.0
繰入金	7,119,206	8,306,306	△ 1,187,100	85.7	16.2
繰越金	12,102	12,003	99	100.8	0.0
諸収入	34,719	37,554	△ 2,835	92.5	0.1
合 計	43,865,463	46,989,696	△ 3,124,233	93.4	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	453,038	521,668	△ 68,630	86.8	1.0
保険給付費	40,771,806	43,248,991	△ 2,477,185	94.3	93.0
基金積立金	59,457	389,431	△ 329,974	15.3	0.1
地域支援事業	2,369,057	2,617,600	△ 248,543	90.5	5.4
諸支出金	12,105	12,006	99	100.8	0.0
予備費	200,000	200,000	0	100.0	0.5
合 計	43,865,463	46,989,696	△ 3,124,233	93.4	100.0

介護保険事業会計基礎数値

第1号被保険者数	121,528人
保険料基準月額	6,200円
要介護等認定者数	26,236人
一人当り年間サービス費	1,552,000円

- 令和3年度は、第8期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,236人を見込み、会計規模は6.6%の減となっています。

3 後期高齢者医療事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
後期高齢者医療保険料	7,849,596	7,980,429	△ 130,833	98.4	55.9
使用料及び手数料	2	2	0	100.0	0.0
繰 入 金	5,799,458	5,785,714	13,744	100.2	41.3
繰 越 金	15,000	15,000	0	100.0	0.1
諸 収 入	387,834	388,159	△ 325	99.9	2.7
合 計	14,051,890	14,169,304	△ 117,414	99.2	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総 務 費	157,298	177,561	△ 20,263	88.6	1.1
保 険 給 付 費	220,500	210,000	10,500	105.0	1.6
広域連合納付金	13,084,538	13,148,977	△ 64,439	99.5	93.1
保 健 事 業 費	474,500	517,761	△ 43,261	91.6	3.4
諸 支 出 金	15,054	15,005	49	100.3	0.1
予 備 費	100,000	100,000	0	100.0	0.7
合 計	14,051,890	14,169,304	△ 117,414	99.2	100.0

後期高齢者医療事業会計基礎数値

被保険者数	64,360人
保険料一人平均	123,000円
一人当り年間給付費	888,699円

- 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳～74歳で一定の障害があり東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
会計規模は0.8%の減となっています。

用語の解説

款	内 容
特 別 区 税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地 方 譲 与 税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税、私有林人口面積並びに林業就業者数及び人口に応じて交付される森林環境譲与税があります。
利 子 割 交 付 金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配 当 割 交 付 金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。令和元年10月に地方消費税率が1.7%から2.2%に引き上げられ、引き上げられた増収分は全額、人口により按分して交付されます。
自動車税環境性能割交付金	消費税率10%への引上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車のグリーン化機能を維持・強化するため、環境性能割に応じて課税するもので、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除等）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民税法人分、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額等を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国庫支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財産収入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄 附 金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰 入 金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰 越 金	前年度から繰り越された金額です。
諸 収 入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特 別 区 債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

令和3年度 区政経営計画書

登録印刷物番号

02-0081

令和3年1月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(代表)

● この印刷物は、再生紙を使用しています

支えあい共につくる

安全で活力ある

みどりの住宅都市

杉並